

総 括 表

区 分	1 6 年 度 予 算 額	1 7 年 度 概算決定額	対前年度比
	億円	億円	%
農林水産予算総額	30,522	29,672	97.2
1 公 共 事 業 費	13,712	13,124	95.7
一 般 公 共 事 業 費	13,520	12,932	95.6
災 害 復 旧 等 事 業 費	192	192	100.0
2 非公共事業費	16,810	16,548	98.4
一 般 事 業 費	9,984	9,793	98.1
食料安定供給関係費	6,825	6,755	99.0

(注) 1 . 計数整理の結果、異動を生じることがある。

2 . 一般公共事業費の概算決定額には、地域再生交付金を含む。

3 . 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

Ⅱ 公共投資関係費一覧

(単位:百万円, %)

事 項	16 年 度 予 算 額	17 年 度 概算決定額	対前年度比
農業農村整備	834,542	795,591	95. 3
林 野 公 共	317,194	307,968	97. 1
治 山	134,725	126,776	94. 1
森 林 整 備	182,469	181,192	99. 3
水産基盤整備	178,148	168,884	94. 8
海 岸	22,108	20,737	93. 8
災 害 復 旧 等	19,225	19,225	100. 0
施 設 費	130,240	132,382	101. 6
公 共 投 資 関 係 費 計	1,501,457	1,444,787	96. 2

(注)地域再生交付金(仮称)を含む。

平成 17 年度農林水産予算の重点事項

1. 消費者重視の食料供給・消費システムの確立

- 産地段階から消費段階にわたるリスク管理等の確実な実施

BSE や高病原性鳥インフルエンザ等家畜の伝染性疾病の発生防止の徹底や発生時のまん延防止対策の充実、リスク管理行政への調査研究結果の迅速な活用、動物検疫及び水産防疫体制の充実・強化等により安全・安心な農畜水産物の供給を確保

また、食品表示の適正化及び新たな JAS 規格の導入を推進

- 【・リスク管理型研究： 4 億円】
- 【・食の安全・安心確保交付金： 27 億円の内数】
- 【・動物検疫体制の充実・強化： 12 億円】
- 【・全国的な水産防疫体制の推進： 1 億円】

- 最先端の情報処理技術（ユビキタスコンピューティング技術）を活用した食の安全・安心システムの開発・導入の推進

ユビキタスコンピューティング技術を活用して情報の記録等の自動化・簡便化を進め、生産資材の適正使用の徹底によるリスク管理の強化や、消費者が簡単に入手できる安全・安心情報の充実等を図る食の安全・安心システムの開発・導入を行うとともに、併せて効率的物流体系を確立

- 【・ユビキタス食の安全・安心システムの確立： 19 億円】

- 国民運動としての食育活動の推進

関係府省と連携しつつ、食生活指針の実践を促す「日本版フードガイド（仮称）」や、全国的なマスメディアの活用、体験活動や地産地消への取組を通じて、食育を国民的運動として展開

- 【・にっぽん食育推進事業： 6 億円】
- 【・食の安全・安心確保交付金： 27 億円の内数】

- 食と農の連携による健康で安心な食生活の創造

担い手等生産者と食品産業の連携強化による、地域の特色を生かした地産地消の推進、安全・安心な国産農産物の利用拡大のための総合的な支援を実施

- 【・強い農業づくり交付金： 470 億円の内数】

2．農業構造改革の加速化と農業環境・資源の保全の両立

○ 担い手育成支援策の拡充と多様な担い手の確保への支援

担い手への施策の集中化・重点化を一層推進するとともに、担い手支援策に係る窓口・支援体制の一元化を図り、地域において対象となる担い手を明確にした上で、地域リーダーの育成と経営診断による経営能力の向上、集落営農の計画的な組織化を図るための合意形成、サービス事業体の機能強化等を図る取組の支援を実施

【・強い農業づくり交付金：470億円の内数】

○ 担い手を対象とした品目横断的政策の導入に向けた調査・検討

品目横断的政策の迅速かつ円滑な導入に向けたシミュレーション、交付システムの設計を実施

【・品目横断的対策導入推進事業：0.7億円】

○ 農地の利用集積の加速化と総合的な遊休農地解消対策の推進

農地の売渡し・貸出し希望に関する情報提供、利用調整活動における団地化促進策の強化、農地保有合理化法人の機能の充実、規模縮小農業者等の有する農地・施設等の経営資源の承継の円滑化等を実施

重点地区における遊休農地地権者への濃密指導、遊休農地の再生・活用に向けた地域合意の具体化のための多様な活動の支援を実施

【・担い手農地情報活用集積促進事業：14億円】

【・元気な地域づくり交付金：466億円の内数】

【・農業生産法人経営支援出資事業：7億円】

【・農地継承円滑化事業：6億円】

【・農林漁業金融公庫出資金：8億円】

【・強い農業づくり交付金：470億円の内数】

○ 環境や農地・農業用水等を保全する政策の確立に向けた調査・検討

環境や農地・農業用水等の資源を適切に保全する施策体系を構築するため、施策の効率性や実効性に係る検証等を実施

既存ストックの有効活用を図る観点から、多面的機能を適切に発揮するための施設の管理体制の整備、施設の長寿命化のための機能診断、予防保全対策等を実施

中山間地域等直接支払制度について、自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けたより積極的な取組を推進

【・資源保全実態調査事業（公共）： 9 億円】

【・資源保全手法検討調査（公共）： 2 億円】

【・新たな農業生産環境施策確立調査： 0 . 3 億円】

【・国営造成施設管理体制整備促進事業
（管理体制整備型）（公共）： 3 1 億円】

【・基幹水利施設保全対策（公共）： 1 7 億円】

【・中山間地域等直接支払交付金： 2 1 8 億円】

○ 米政策改革関連施策の着実な推進

需要に応じた売れる米づくり、農業者等による自主的な需給調整を進め、担い手の育成・確保を図りながら、地域の特色ある水田農業の展開を推進

【・産地づくり対策： 1 , 6 8 4 億円】

【・稲作所得基盤確保対策： 5 3 8 億円】

【・担い手経営安定対策： 1 1 5 億円】

【・集荷円滑化対策
（過剰米短期融資資金貸付金）： 7 5 億円】

3 . 未来志向の取組に対する積極的な支援

○ 農林水産物・食品の輸出促進対策の拡充

農林水産物・食品の輸出促進に向けて、海外での通年型販売促進、多様なノウハウの活用等による販路創出・拡大への支援や産地づくり、検疫条件整備、知的財産権対策等を総合的に展開

【・農林水産物の輸出促進： 7 億円】

- 知的財産権の活用推進、人材・技術等の資源の有効活用による産地ブランドの確立

国内外における新品種の権利侵害情報の収集・提供や海外における権利侵害への対応マニュアルの作成、地域における食料産業クラスターの形成（食品産業・農業・関連業種による連携構築（ネットワークづくり））等を通じた、産地ブランドの育成、高付加価値化商品の製品化等を推進

【・育成者権戦略的取得・活用支援事業：0.1億円】

【・食料産業クラスター推進事業：5億円】

- 国際競争に打ち勝つ新技術の開発と成果普及の推進

食料産業の国際競争力の強化、地域における食料産業の活性化、食の安全・安心の確保及び食料産業の発展基盤となる研究開発を重点化

農林水産分野の新たな産業創出や緊急課題への対応等などの現場に密着した試験研究を一層推進するための競争的研究資金を拡充

【・生産性の高い地域輪作システムをモデル的に構築する事業：1億円】

【・ゲノム育種による効率的品種育成技術の開発：16億円】

【・先端技術を活用した農林水産研究高度化事業：38億円】

- 「守り」から「攻め」の産地形成に向けた生産面での取組強化

消費者等のニーズに対応し、担い手を中心に一層の低コスト化、高品質化など競争力強化に取り組む産地へ支援を集中

【・強い農業づくり交付金：470億円の内数】

【・広域的、先進性・モデル性の高い取組への直接支援：52億円】

- バイオマス・ニッポン総合戦略の強力な推進

地域が策定したバイオマスタウン構想の実現に向け、バイオマスの発生から利用までの総合的利活用を促進するために必要な取組や施設の一体的な整備を支援

【・バイオマスの環づくり交付金：144億円】

- 農山漁村における「地域自ら考え行動する」取組の促進

「立ち上がる農山漁村・地域再生」、「魅力ある農山漁村づくり」、「都市と農山漁村の共生・対流の一層の推進」を目指し、地域の創意工夫を生かし、地域の裁量性・自主性が発揮されるような形で各種支援を実施

【・元気な地域づくり交付金：466億円の内数】

【・むらづくり交付金（公共）：100億円】

【・漁村再生交付金（公共）：30億円】

【・農業参入促進基盤整備実証事業（公共）：0.5億円】

4. 森林・林業政策の展開 ~ 森林吸収源10ヵ年対策第2ステップの推進 ~

○ 新たな間伐対策の推進等による多様で健全な森林の整備・保全

団地化による効率的な間伐の一層の推進と必要な路網や高性能林業機械の整備を3カ年で計画的・総合的に実施

荒廃した奥地保安林において針広混交林化等を推進

森林ボランティア活動の支援を通じ国民参加の森林づくりを支援

【・間伐等推進総合対策： 549億円】

【・森林づくり交付金： 44億円の内数】

【・奥地保安林保全緊急対策（公共）：446億円の内数】

○ 木材・木質バイオマス利用の推進

地域材の低コスト生産・流通・加工体制の確立の推進、間伐材を中心とする地域材の需要拡大、家づくりへの地域材の積極的活用の推進など、木材・木質バイオマスの利用拡大を関係府省と連携しつつ推進

【・強い林業・木材産業づくり交付金： 78億円の内数】

【・日本の森を育てる木づかい推進緊急総合対策事業： 2億円】

○ 緑の雇用等の担い手の定着促進と山村再生

緑の雇用の着実な実施や、起業支援による山村のビジネスチャンスの拡大を推進

【・緑の雇用担い手育成対策事業： 70億円】

【・森業・山業創出支援総合対策： 2億円】

○ いのちと水を守る緑の緊急保全対策の推進

山地災害の発生の危険性の高い地域等において、治山施設の整備と森林の整備を一体的・重点的に推進

【・流域防災総合治山対策（公共）： 897億円の内数】

【・水源流域地域保全事業（公共）： 28億円】

5 . 水産政策の展開 ~ 元気が出る水産業の確立 ~

○ 経営の改善を図る漁業者への支援等元気が出る水産業の確立

経営の改善に取り組む漁業者に対する金融支援の充実、漁船リースの推進、経営再建が困難な者の経営資源の円滑継承スキームの構築等を行うとともに、魚価の安定策を実施

【・中小漁業経営支援事業：	0 . 6 億円】
【・中小漁業関連資金融通円滑化事業：	3 億円】
【・担い手代船取得支援リース事業：	1 1 億円】
【・経営資源の円滑な継承に対する支援：	1 億円】
【・調整保管事業資金造成費：	1 7 億円】

○ 水産資源調査の充実等「海の恵み」の持続的な利用

水産資源調査の充実、我が国周辺水域における水産資源の管理の強化、藻場・干潟の造成等や、有明海等緊急に対応を要する地域における豊かな海づくりを推進

【・我が国周辺水域資源調査等推進対策：	1 8 億円】
【・資源管理体制・機能強化総合対策事業：	4 億円】
【・豊かな海の森づくり事業（公共）：	2 6 6 億円】
【・有明海環境改善のための実証試験：	6 億円】

○ 安全で安心な水産物の生産・供給体制の強化

安全・安心に配慮した漁港等の整備、水産加工場等へのH A C C P導入の促進、水産防疫体制を強化

【・地域水産総合衛生管理対策推進事業（公共）：	3 3 2 億円】
【・強い水産業づくり交付金：	1 5 2 億円の内数】

○ 多面的機能を発揮する水産業・漁村の支援

離島漁業の積極的な振興を図る取組に対する支援、効率的効果的な水産基盤の整備、都市と漁村の共生・対流等による漁村の活性化や漁村の総合的な整備等を推進

【・離島漁業再生支援交付金：	1 7 億円】
【・漁村再生交付金（公共）：	3 0 億円】

．平成１７年度農林水産予算のポイント

- １．新たな食料・農業・農村基本計画に向けた中間論点整理
の予算への反映（P81～83）
- ２．補助金改革への取組（P84～93）
- ３．政策評価の反映（P94～101）
- ４．「重点４分野」への予算配分の重点化（P102～103）
- ５．「モデル事業」への取組（P104～105）
- ６．「政策群」への取組・府省間の連携強化（P106～107）
- ７．「担い手」への施策の重点化（P108）
- ８．公共事業から非公共事業への政策手段の転換（シフト）
（P109）
- ９．公共事業の効率的実施に向けた取組（P110～115）

平成17年度農林水産主要施策別概算決定の概要

- 目 次 -

1．消費者重視の食料供給・消費システムの確立

【産地段階から消費段階にわたるリスク管理等の確実な実施】

- 1．「リスク管理型研究」によるリスク管理行政への調査研究結果の迅速な活用等…………… 14
- 2．家畜の防疫体制等リスク管理・危機管理体制の強化…………… 15
- 3．農産物のリスク管理・危機管理体制の強化…………… 16
- 4．食品表示の適正化及び新たなニーズに対応したＪＡＳ規格の導入の推進…………… 18

【最先端の情報処理技術（ユビキタスコンピューティング技術）を活用した食の安全・安心システムの開発・導入の推進】

- 5．ユビキタス食の安全・安心システムの確立…………… 19

【国民運動としての食育活動の推進】

- 6．国民運動としての食育活動の推進…………… 20

【食と農の連携による健康で安心な食生活の創造】

- 7．健康・安心食生活創造対策…………… 22

2．農業構造改革の加速化と農業環境・資源の保全の両立

【担い手育成支援策の拡充と多様な担い手の確保への支援】

- 8．担い手育成支援策の拡充と多様な担い手の確保への支援…………… 24
- 9．経営構造対策等の推進…………… 27
- 10．新規就農者等の育成・確保…………… 28

【担い手を対象とした品目横断的政策の導入に向けた調査・検討】

- 11．品目横断的政策の円滑な導入のための調査の実施…………… 30

【農地の利用集積の加速化と総合的な遊休農地解消対策の推進】

- 12．農地の利用集積の促進…………… 32
- 13．総合的な遊休農地解消対策の推進…………… 34

【環境や農地・農業用水等を保全する政策の確立に向けた調査・検討】

- 14．環境や農地・農業用水等の資源を適切に保全管理する施策体系の構築に向けた調査・検討…………… 36
- 15．基幹水利施設等の既存ストックの有効活用の推進…………… 38
- 16．中山間地域等における多面的機能の維持・増進…………… 40

【米政策改革関連施策の着実な推進】

- 17．米政策改革関連施策の着実な推進…………… 42

3．未来志向の取組に対する積極的な支援

【農林水産物・食品の輸出促進対策の拡充】

- 18．農林水産物の輸出促進…………… 44

【知的財産権の活用推進、人材・技術等の資源の有効活用による産地ブランドの確立】

- 19．知的財産権の活用推進、人材・技術等の資源の有効活用による産地ブランドの確立…………… 47

【国際競争に打ち勝つ新技術の開発と成果普及の推進等】

- 20．国際競争に打ち勝つ新技術の開発と成果普及の推進…………… 49
- 21．農林水産分野の国際協力の推進…………… 53
- 22．農林水産分野の情報化と電子政府の実現…………… 54
- 23．政策ニーズに即した統計調査の実施…………… 56

【「守り」から「攻め」の産地形成に向けた生産面での取組強化】

- 24．「守り」から「攻め」の産地形成に向けた生産面での取組強化…………… 58

【バイオマス・ニッポン総合戦略の強力な推進】

- 25．バイオマスの収集・変換・利用システムの構築、利活用の高度化等の促進…………… 60

【農山漁村における「地域自ら考え行動する」取組の促進】

- 26．農山漁村における「地域自ら考え行動する」取組の促進…………… 61

4．森林・林業政策の展開 ～森林吸収源10ヵ年対策第2ステップの推進～

【新たな間伐対策の推進等による多様で健全な森林の整備・保全】

- 27．多様で健全な森林の整備・保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
- 28．森林資源の循環に向けた川上から川下に至る取組の推進・・・・・・・・ 66
- 29．国民参加の森林づくり等の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67

【木材・木質バイオマス利用の推進】

- 30．教育、IT活用等による消費者重視の木材・木質バイオマス利用の推進・・・ 68

【緑の雇用等の担い手の定着促進と山村再生】

- 31．緑の雇用等の担い手の定着促進と山村再生・・・・・・・・・・・・・・・・ 69

【いのちと水を守る緑の緊急保全対策の推進】

- 32．いのちと水を守る緑の緊急保全対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

5．水産政策の展開 ～元気が出る水産業の確立～

【経営の改善・再建を図る漁業者への支援等元気が出る水産業の確立】

- 33．元気が出る水産業の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71

【水産資源調査の充実等「海の恵み」の持続的な利用】

- 34．「海の恵み」の持続的な利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
- 35．有明海再生に向けた施策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76

【安全で安心な水産物の生産・供給体制の強化】

- 36．安全で安心な水産物の生産・供給基盤の整備等・・・・・・・・・・・・ 77

【多面的機能を発揮する水産業・漁村の支援】

- 37．多面的機能を発揮する水産業・漁村の支援・・・・・・・・・・・・・・ 78

「リスク管理型研究」によるリスク管理行政への調査研究結果の迅速な活用等

農林水産省の所掌に係る食品の安全に関するリスク管理等を強化するため、競争的研究資金を活用して調査研究を実施するとともに、年度途中に発生した緊急課題に短期間で取り組む調査研究を実施。

437(0)百万円

1 ポイント

(1) リスク管理型研究

食品の安全・安心行政を進める過程において、リスク管理等に関する研究開発を強化することにより、科学的・客観的かつ迅速に施策を実施するため、公募方式により選抜した産学官の研究グループにより調査研究を実施。

【研究の課題例】

かび毒のリスク管理手法に係る調査研究

農産物を汚染するかび毒のリスク管理措置の検討に資するための産生条件の解明、産生特性や汚染実態に適したサンプリング技術・定量法の確立、汚染防止・低減技術の開発等に関する調査研究等。

鳥インフルエンザワクチンによる防疫方法とワクチン改良技術に係る調査研究

最新の製造技術を応用したワクチンの改良、ワクチン株を予測選定し、最も適したワクチンを備蓄するための調査研究等。

BSEに係るリスク管理措置の最適化研究

BSEに関し、よりの確なリスク管理措置のためのBSE感染牛飼養農場における同居牛の取扱い、動物由来の肥飼料の取扱いに関する調査研究等。

(2) 緊急課題即応型調査研究

年度途中に発生した農林水産分野の緊急課題に対応し、直ちに研究勢力を結集して、短期間で取り組む調査研究を実施。

2 研究実施機関

独立行政法人、公立試験研究機関、大学、民間企業等

[担当窓口課 農林水産技術会議事務局地域研究課

(0 3 - 3 5 9 3 - 2 1 3 7 (直))]

[担当窓口課 消費・安全局総務課

(0 3 - 3 5 0 2 - 5 7 1 6 (直))]

家畜の防疫体制等リスク管理・危機管理体制の強化

家畜の伝染性疾病の発生予防の徹底や発生時のまん延防止体制の充実、水産防疫体制の強化等リスク管理・危機管理体制を充実・強化し、安全・安心な畜水産物の生産・供給体制を確立。

食の安全・安心確保交付金 2,742(0)百万円の内数
その他 7,384(3,886)百万円

1 ポイント

(1)家畜防疫体制の充実・強化

我が国における近年のBSEや高病原性鳥インフルエンザの発生等を踏まえ、家畜の伝染性疾病などの検査の迅速化や高度な診断に必要な機器等の整備、死亡牛BSE検査の着実な推進、疾病の発生に備えた防疫演習の実施、地域ぐるみでの衛生管理水準の向上を通じた安全・安心な産地作りの推進、家畜伝染病予防法の改正により必要となる衛生資材費等の確保、犬等の輸入検疫体制の強化や動物検疫犬の試行的導入等動物検疫体制の強化等による家畜伝染病の監視・危機管理体制の充実・強化を推進。

各種家畜衛生対策の推進 (食の安全・安心確保交付金)

その他(家畜生産農場清浄化等を国の事業として新たに実施) 3,517(158)百万円

家畜伝染病予防法に基づくリスク管理 1,934(1,804)百万円

小動物獣医療の実態調査 12(0)百万円

動物検疫体制の充実・強化 1,202(1,144)百万円

(2)水産防疫体制の充実・強化

養殖魚介類の疾病のリスク管理を適切に推進するため、輸入種苗に対する防疫指導などを強化するとともに重大な疾病の発生時におけるまん延防止体制を整備。

全国的な水産防疫対策の推進 106(96)百万円

特定疾病のまん延防止体制の充実 (食の安全・安心確保交付金)

(3)動物用医薬品等の安全性の確保対策の充実・強化

動物用医薬品等に関する新たな基準等の設定・周知、地域における飼料の監視・指導体制の確立等を実施。

動物用医薬品に関する新たな基準等の周知 9(0)百万円

流通飼料等安全対策の推進 (食の安全・安心確保交付金)

その他 203(238)百万円

動物用医薬品の使用基準の設定 108(120)百万円

飼料の有害物質等残留基準の設定 293(325)百万円

2 事業実施主体 国、都道府県、民間団体等

3 補助率 1/2、10/10、定額等

[担当窓口課：消費・安全局衛生管理課03-3502-8206(直)]

農産物のリスク管理・危機管理体制の強化

農産物等に含まれる有害物質対策の強化、輸入農産物のリスク管理対策の調査等により農産物のリスク管理・危機管理体制を強化。

食の安全・安心確保交付金 2,742(0)百万円の内数

強い農業づくり交付金 47,009(0)百万円の内数

その他 1,443(767)百万円

1 ポイント

カドミウム等の農産物等に含まれる有害物質に対する対策の強化、輸入農産物のリスク管理対策の実施状況の調査等、農産物のリスク管理を徹底するとともに危機管理体制を強化し、安全・安心な農産物の供給を確保。

2 施策の内容

(1) 農産物等に含まれる有害物質対策の強化

土壌有害物質による農作物の汚染リスクを推定する技術の検証等を実施するとともに、土壌汚染防止対策を着実に推進。

食の安全・安心確保交付金
その他 910(628)百万円

(2) より安心な病虫害防除技術の確立及び推進

病虫害の発生状況等に応じ、必要に応じて多様な防除手法を組み合わせる病虫害の管理を行う総合的病虫害管理(IPM)技術の確立及び推進を実施。

食の安全・安心確保交付金
その他 117(124)百万円

(3) 輸入農産物の安全性確保対策

輸出国における農産物の生産過程の実態及びリスク管理対策の実施状況調査を行い、これらの輸入農産物のリスク管理関連情報の提供を実施。

輸入農産物のリスク管理 17(16)百万円

(4) 食の安全性に関する研究の充実・強化

食品の安全性に関するリスク管理等を強化するため、競争的資金を活用した

調査研究を実施するとともに、食品の表示事項を科学的に検証するための研究開発、食品の安全性に係る分析・検出技術の高度化・迅速化等の研究開発を実施。

先端技術を活用した農林水産研究高度化事業のうち

リスク管理型研究(400(0)百万円)

食品の安全性及び機能性に関する総合研究(937(1,041)百万円の内数)

(5) 農作物の有害物質残留を抑制する栽培管理技術の普及等

米のカドミウムや麦類のかび毒等の残留を抑制するための栽培管理技術の導入・普及、自主検査機器等の整備を支援。

強い農業づくり交付金

3 事業実施主体

(1) 都道府県、市町村、農業者団体等 (2) 都道府県、農業者団体、民間団体

(3) 独立行政法人

(4) 独立行政法人、大学、都道府県、民間等 (5) 市町村、農業者団体、営農集団

4 補助率

(1) 定額、1/2、5.5/10 (2) 定額、1/2

(3) -

(4) - (5) 定額

[担当窓口課：消費・安全局農産安全管理課(03-3591-6585(直))]

食品表示の適正化及び新たなニーズに対応したＪＡＳ規格の導入の推進

不正表示・格付を防止するための監視指導や普及啓発等により食品表示の適正化を推進するとともに、社会的ニーズに応えた新たなＪＡＳ規格の導入を推進。

食の安全・安心確保交付金	2,742	(0)	百万円の内数
その他	449	(372)	百万円

1 ポイント

(1) 食品表示の監視指導等の強化

食品表示の違反事例のデータベース化等による監視指導の強化及び食品表示制度の普及啓発を通じ、食品表示の適正化を推進。

(食の安全・安心確保交付金)
その他 361 (317) 百万円

(2) ＪＡＳ規格の普及啓発と新たなＪＡＳ規格の検討

新たに導入されたＪＡＳ規格の普及啓発を図るとともに、新しいＪＡＳ規格の検討等により、社会的ニーズに対応したＪＡＳ規格の導入を推進。

有機ＪＡＳ規格等の普及啓発	9 (0) 百万円
生産情報公表ＪＡＳ規格の普及啓発	39 (55) 百万円
新ＪＡＳ制度の普及啓発	11 (0) 百万円
加工食品の生産情報公表ＪＡＳ規格の検討	11 (0) 百万円
ＪＡＳ規格等検査・分析手法の妥当性の確認	20 (0) 百万円

2 事業実施主体

(1) 都道府県、民間団体等

(2) (独) 農林水産消費技術センター、民間団体

3 補助率 1 / 2、定額

[担当窓口課：消費・安全局表示・規格課 (03 - 3501 - 3727 (直))]

ユビキタス食の安全・安心システムの確立

ユビキタスコンピューティング技術を活用した食の安全・安心システムの開発・導入を行うとともに、併せて効率的物流体系を確立。

1,900(0)百万円

1 ポイント

電子タグの普及等により、いつでも、どこでも、誰でも簡単にコンピュータが使える「ユビキタスコンピューティング」技術が目覚ましい進歩を遂げる中、こうした最先端の情報処理技術を活用して情報の記録等の自動化・簡便化を進め、リスク管理の強化や消費者が簡単に入手できる安全・安心情報の充実等を図る食の安全・安心システムを開発するとともに、これらのシステムを導入するモデル地区を整備。また、こうした取組をモデル事業・政策群を活用して推進し、生産・流通の効率化や、消費者と生産者の間の「顔の見える関係づくり」にも貢献。

〔システムの効果〕

農薬をはじめとする生産資材の適正使用の徹底によるリスク管理の強化

電子タグの活用等による生産・流通の抜本的合理化

アレルギー情報等消費者へ提供する安全・安心情報の飛躍的高度化

消費者からの情報の生産者等へのフィードバック

(1) ユビキタス食の安全・安心システム開発事業 1,300(0)百万円

ユビキタスコンピューティング技術を活用した先進的な食の安全・安心システムを、公募方式により開発。

卸売市場については、電子タグを活用し、生産・流通情報の管理と併せて物流の効率化を図るシステムを開発。

(2) ユビキタス食の安全・安心システムモデル地区整備事業

600(0)百万円

各地域においてモデル地区の総合的な整備を進めるため、ユビキタスコンピューティング技術を活用した生産自動制御システム、生産資材自動識別管理システム、情報関連施設、分析・検査施設等の整備に対して助成。

2 事業実施主体

(1) 民間団体

(2) 都道府県及び市町村・農業協同組合・民間団体等（都道府県経由）

3 補助率

(1) 定額

(2) 都道府県及び生産段階 1 / 2、加工・流通・販売段階 1 / 3

[担当窓口課：消費・安全局消費・安全政策課(03 - 3591 - 4963(直))]

国民運動としての食育活動の推進

食育を国民運動として展開することにより、国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を養成し、食生活指針の実践を推進。

7,098(5,600)百万円

1 ポイント

近年の食習慣の乱れ、栄養バランスの崩れなど、食を巡る様々な問題を踏まえ、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、関係府省、都道府県等の関係機関、民間団体等との連携の下に、「食育」を国民運動として展開する。

2 施策の内容

○ 国民運動としての食育活動の推進

（食の安全・安心確保交付金 2,742(0)百万円の内数
にっぽん食育推進事業 588(0)百万円）

主食、主菜、副菜を基本にバランスの取れた食生活（ごはん等の穀類を中心に野菜、果物、牛乳・乳製品などが組み合わされた日本型食生活）を実現するため、栄養関係者等と連携した「日本版フードガイド（仮称）」の普及・啓発、全国的なマスメディアを通じた情報発信、「食を考える月間」を中心としたイベントの開催等により、国民的な運動としての食育を推進。

食育推進ボランティアの活動を中心に食に関する様々な体験や、学校給食における地元産を主体とした米、野菜、果物、牛乳・乳製品等の利用等地産地消の推進など、地域の特性を活かした食育活動を支援。

3 関連施策の推進

（１）食や農林水産業における体験活動の推進

（強い農業づくり交付金 47,009(0)百万円の内数
元気な地域づくり交付金 46,607(0)百万円の内数
強い水産業づくり交付金 15,228(0)百万円の内数
その他 1,388(1,411)百万円）

食や農林水産業に関する様々な体験の機会を提供することにより、食や農林水産業への理解や食に対して正しい選択ができる能力を養成。

（２）学校給食等を通じた啓発活動

（強い農業づくり交付金（前掲）
その他 4,542(3,613)百万円）

給食における米飯の利用の推進や牛乳の供給の支援など、日常的な学校生活の場における生きた教材を通じて、子どもたちの食に対する理解と関心を醸成。

(3) 食に関する様々な情報提供や相互交流の推進

食の安全・安心確保交付金（前掲）

強い林業・木材産業づくり交付金 7,809(0)百万円の内数
その他 580(577)百万円

食品の選び方などについての理解を深めるための様々な情報提供を推進するとともに、食と農の距離を近づけ、消費者の安心と信頼を確保するため、食の安全・安心に関する消費者と生産者等との相互交流を促進。

食の安全・安心確保交付金等、交付金の計数は、予算額の合計に含まない。

[担当窓口課：消費・安全局消費者情報官(03-3502-5723(直))]

国民運動としての食育活動の推進

課題：健全な食生活の実践、食料自給率の向上

「日本版フードガイド(仮称)」の普及・啓発を通じた日本型食生活の実現

- ・ 食生活指針をビジュアル化した「日本版フードガイド(仮称)」の活用マニュアルを、食品製造・加工、流通などフードチェーンの各段階ごとに作成し、活用を促進
- ・ 「食と健康」をテーマに米、野菜、果物、牛乳・乳製品など地元の食材を適切に組み合わせた料理などを紹介するイベントの開催、全国的なマスメディアとの連携等多様な情報媒体を積極的に活用した情報の発信
- ・ 摂取量が不足している野菜等の摂取の重要性を啓発するため、調査・研究の支援
- ・ コンビニなどを活用した、単身世帯や若年層に対する朝食の摂取など正しい食習慣の啓発
- ・ 適切な食品選択に資するよう、食品の安全性に関する基礎的情報の提供

にっぽん食育推進事業

「食を考える月間」(毎年1月)における全国的な食育活動

- ・ 「食を考える国民会議」による食育に関するシンポジウムの全国的な開催
- ・ 「ニッポン食育フェア」の開催

多様な食育活動への支援

- ・ 民間団体が行う食育活動への支援
- ・ 「食育コンクール」による優れた取組の顕彰
- ・ 食育の多様な実践方策に関する実証的な研究活動の実施に対する支援

国民一人一人が自らの食について考え、判断する能力の養成

食育推進ボランティアと育てる食

- ・ 農林漁業者、食品事業者、消費者、食文化研究家など様々な分野において専門的な経験を有する方々により構成
- ・ ボランティアの資質を更に向上させるとともに、食育推進ボランティアによる活動の充実・強化

ゆたかさ発見食育実践対策

地産地消でつくる食

- ・ 学校給食における地元産を主体とした米、野菜、果物、牛乳・乳製品等の利用促進のための目標及び方向性の検討、食材に関する普及・啓発の取組の支援
- ・ 地域の食材について消費者と生産者の意見交換の場づくりの支援

体験からわかる食

体験の場を通じて食料の生産過程や食の安全についての理解促進を図る

- ・ 食文化継承型
- ・ 食の安全・安心確保型
- ・ 生産・食卓連携型
- ・ 環境配慮型

課題：地産地消の推進

課題：食の体験学習の推進

健康・安心食生活創造対策

担い手等生産者と食品産業の連携による地域の特色を生かした地産地消の推進、安全・安心な国産農水産物の利用拡大を総合的に支援。

強い農業づくり交付金 47,009(0)百万円の内数
その他 1,574(1,291)百万円

1. ポイント

食品産業関係施策を再編し、生産から消費までの一連の過程で食と農の連携強化を促進。

2. 主な事業内容

(1) 担い手・食品産業連携強化対策 1,255(984)百万円

- ・ 競争力のある高付加価値食品の供給を図るため、地域における食料産業クラスターの形成(食品産業・農業・関連業種による連携構築(ネットワークづくり))を推進し、地域の資源・人材・技術等が効果的に結び付くことによる、地域食材を活用した新商品開発や事業の創生、市場開発を支援(食料産業クラスターの形成については、クラスター施策に係る府省と連携して推進)。
- ・ 食品産業と国内生産者との直接取引等による国産食材の利用を推進するとともに、食品の安全・安心に資するHACCP手法の導入促進を支援。

(2) 市場等拠点商店街活性化対策 298(274)百万円

- ・ 卸売市場を中心とした生鮮食料品の流通体系に電子タグを導入し、ユビキタスコンピューティング技術を活用して物流の効率化を図るシステムを開発するための実証実験を実施。
- ・ 食品小売業者が卸売業者・生産者と連携しつつ地域農水産物を活用した商品開発力の向上を図るための取組を支援。

(3) 卸売市場施設整備対策 (強い農業づくり交付金)
その他 21(34)百万円

「安全・安心」で「効率的」な卸売市場流通システムを確立するため、品質管理の高度化に資する施設(低温卸売場、HACCP的な管理が可能な高機能施設)や卸売市場の再編・連携に係る施設(共同集出荷施設)の整備を推進。

3. 事業実施主体

地方公共団体、民間団体等

[担当窓口課：総合食料局流通課(03-3502-8236(直))]

食と農の連携による健康で安心な食生活の創造

食のニーズの変化

- 少子・高齢化の増加
出生率 1.54人(H2)
→ 1.29人(H15)
高齢化率 12.0%(H2)
→ 17.3%(H12)
- 女性の社会進出の増加
女性就業率 40.5%(H3)
→ 47.8%(H13)
- 食の安全・安心志向、本物志向、スローフードへの関心の高まり

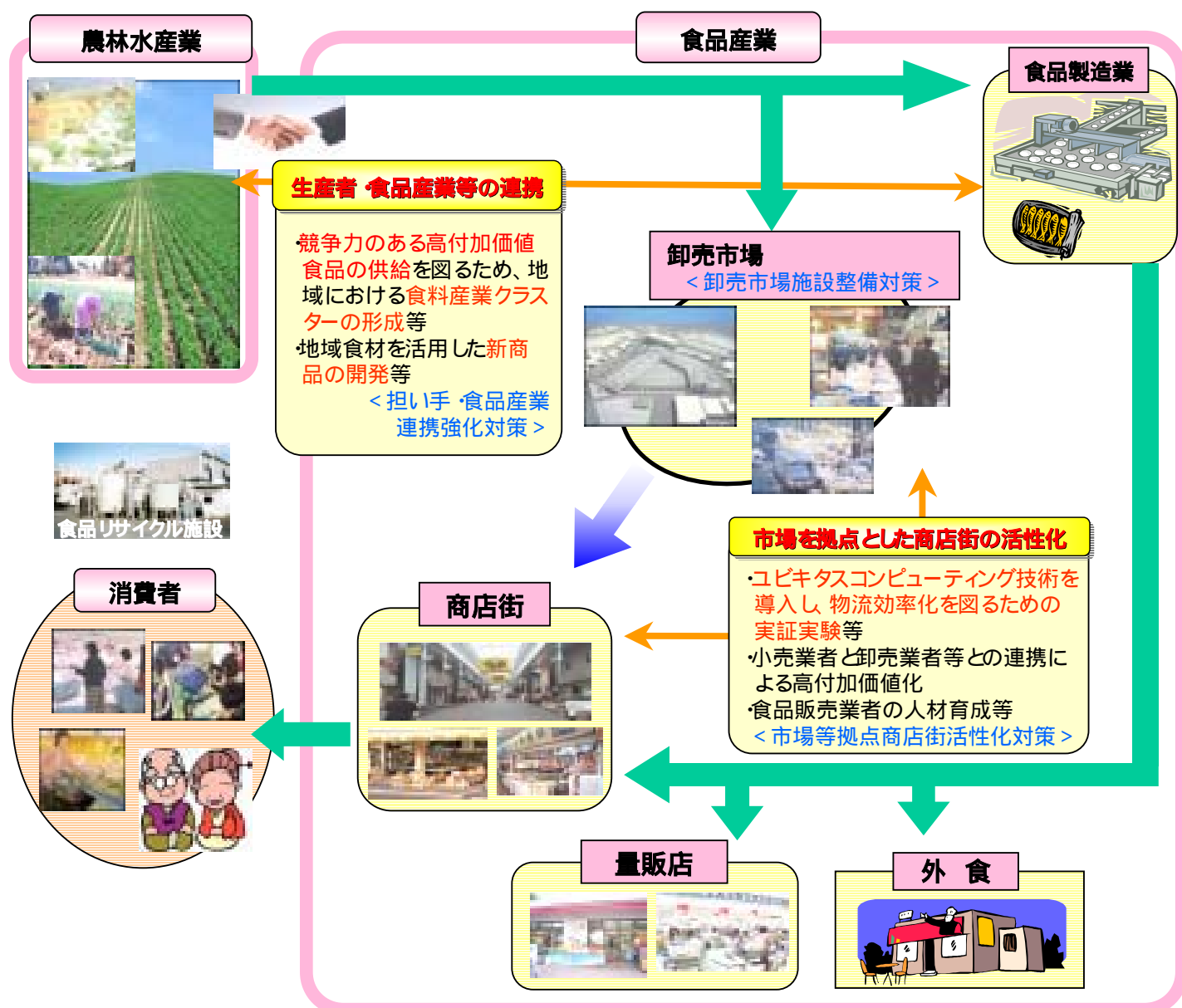
課題

- 輸入の増加等による国産農水産物等の市場シェアの低下
- 消費者の健康・安全志向に対応する農業・食品産業の連携強化

経済のボーダーレス化等の進展

- 農水産物・農水産加工品輸入の増加
生鮮野菜 76.2億ドル(H3)
→ 111.3億ドル(H13)
加工品 43.0億ドル(H3)
→ 57.1億ドル(H13)
- デフレ経済下での食料品の消費低迷
一世帯当たり食料消費支出
1,076千円(H3)→ 943千円(H13)
- 食品製造業の海外移転
海外生産比率 6.0%(H3)
→ 13.4%(H13)

食品産業施策を、生産から消費までの一連の過程で食と農の連携を強化するための施策へと体系化



担い手育成支援策の拡充と多様な担い手の確保への支援

地域の合意形成を踏まえつつ、地域の課題に応じた総合メニューの選択等を通じて担い手に対する重点的・総合的な支援を行うとともに、地域の実情に即した多様な担い手を確保するため、農業サービス事業体の支援を行うほか、経営資源の円滑な承継を図る観点から、経営資源を承継する者への支援等を実施することにより、地域の実情に即し、かつ、スピード感を持った地域農業の構造改革を推進。

強い農業づくり交付金 47,009(0)百万円の内数

その他 1,518(0)百万円

別に 農業経営基盤強化措置特別会計計上分

700(0)百万円

担い手への総合的支援

1 ポイント

全国、都道府県、地域の各段階において、農業団体及び地方公共団体等から成る「担い手育成総合支援協議会」とコーディネーターを核として、担い手育成のための各種支援策を重点的・総合的に実施。

また、交付金化により、事業実施における地域の自主性・裁量性を高め、協議会の意向が事業実施に適切に反映される仕組みを創設。

2 事業内容

(1) 担い手育成支援

(強い農業づくり交付金)

その他 145(0)百万円

担い手育成・確保総合支援活動

全国、都道府県、地域の各段階において、認定農業者、農業法人、集落営農等の担い手の育成の数値目標とその達成に向けた年度別の活動計画、活動目標等を内容とするアクション・プログラムを策定。

経営改善・能力向上支援活動

リーダー研修等を通じた地域リーダーの育成、地域段階に設置される「専門家チーム」による経営診断、認定農業者のフォローアップ活動、経営の法人化・法人経営への支援等を実施。

経営の多角化・高度化支援活動

地域の担い手に応じたマーケットリサーチ等を行うとともに、食品産業との連携の下に、新商品の開発等に必要な機械・施設のリースを組み合わせることにより、消費者の多様なニーズに対応した経営の多角化・高度化の実践。

(2) 担い手経営展開支援リース事業 573(0)百万円

集落営農の組織化に向けた計画的な取組や、経営の多角化・高度化に取り組む農業者に対して、農地集積、規模拡大等に必要な機械・施設のリース料の一部助成を実施。

(3) 地域貢献担い手確保・育成支援 (強い農業づくり交付金)

集落段階における合意形成を基に、担い手への農地の利用集積・集団化、担い手不足地域における集落営農の組織化等を図るための計画的な取り組みを支援。

(4) 農業サービス事業体支援 (強い農業づくり交付金)

地域の担い手を目指す農業サービス事業体に対し、農作業の受託料金の5カ年分以内に相当する資金を金融機関から借り入れた場合の利子助成を実施。

3 事業実施主体 全国担い手育成総合支援協議会、都道府県担い手育成総合支援協議会、地域担い手育成総合支援協議会、全国農業団体

4 補助率 定額、1/2以内

多様な担い手の確保

1 ポイント

地域の実情に即した多様な担い手を確保するため、集落営農の組織化への支援、サービス事業体の地域の農業生産を支える様々な機能・役割に応じた支援を実施。

2 事業内容

集落営農の組織化

(1) 地域貢献担い手確保・育成支援 (強い農業づくり交付金)

(2) 担い手育成支援 ほか (強い農業づくり交付金)

- ・ 集落営農の組織化を図るために、指導的役割を果たす地域リーダーを研修、相談活動により育成。
- ・ 地域段階における協議会設置等により、担い手支援団体の連携を強化し、集落段階での普及職員等による地域コーディネート機能を強化。

農業サービス事業体の機能強化

(3) 農業サービス事業体支援 (強い農業づくり交付金)

(4) 多角的農作業コントラクター育成対策 (強い農業づくり交付金)

耕種部門と畜産部門の多角的な農作業を行う総合的コントラクター(農作業請負組織)の育成等を推進。

- (5) 畜産生産基盤育成強化対策 (強い農業づくり交付金)
酪農ヘルパー、肉用牛ヘルパー等の支援組織統合のための協議会の開催、
技術習得、事業規模の拡大・多角化に必要な施設等の整備を推進。

3 事業実施主体 都道府県、都道府県担い手育成支援協議会、地域担い手育成支援協議会市町村公社、農協、営農集団等

4 補助率 定額

経営資源の円滑な承継への支援

1 ポイント

離農農家、規模縮小農家、経営が困難となった農業者等の有する農地や施設等の優良な経営資源が有効に活用されるよう、担い手への円滑な承継を支援するスキーム等を構築。

2 事業内容

(1) 農業生産法人経営支援出資事業 700(0)百万円

離農農家、規模縮小農家等が手放す農地を規模拡大法人へ円滑に継承するため、農地保有合理化法人が、農業生産法人に対する農用地等の現物出資等と併せて規模拡大に必要な金銭出資を一体的に実施。

(2) 農業再生支援 (強い農業づくり交付金)

都道府県担い手育成総合支援協議会の下に、農業再生委員会を設置し、経営が困難となった農業者の有する農地や施設等の優良な経営資源が有効に活用されるよう、関係者が当該農業者の再生又は整理承継に向けた支援を行うことにより、担い手への経営資源の円滑な承継等を支援。

(3) 農林漁業金融公庫出資金 800(0)百万円

経営が困難となった農業者から経営資源を承継する受皿農業者等に対し、農林漁業金融公庫、農協系統等が組成する農業再生ファンドが出資を行い、農地、施設等の優良経営資源の円滑な承継等を支援。

3 事業実施主体 農地保有合理化法人、(社)全国農地保有合理化協会、都道府県担い手育成総合支援協議会、農林漁業金融公庫

4 補助率 定額

[担当(窓口)課：経営局総務課(03-3501-3701(直))]

経営構造対策等の推進

認定農業者等の担い手の育成及び担い手への農地利用集積の加速化等を図るため、地域の自主的な取組を尊重した交付金型の事業創設により農業生産を核に加工、流通、販売等のアグリビジネスに取り組む経営体を支援し、地域農業の構造改革に向けた体制及び施設整備を一層推進。

強い農業づくり交付金 47,009(0)百万円の内数
その他 1,498(225)百万円

1 ポイント

(1) 経営構造対策 (強い農業づくり交付金)

経営構造対策事業を交付金化し、意欲的な事業目標を設定した地区を優先的に採択する仕組みを導入し、担い手の育成、農地の利用集積・団地化等の構造改革に向けた地域の自主的な取組を尊重。

また、新たに以下の取組を推進。

農業者等の創意工夫を活かした提案型の施設整備等を地区提案メニューとして実施可能とする

事業実施主体として、一定の利用集積や雇用等の要件を満たす(ア)農業法人、(イ)農業サービス事業体、(ウ)構造改革特区制度により農業参入する特定法人を追加

担い手の確保が困難な地域において集落営農の組織化を推進するため、担い手育成緊急地域対策の事業対象地域を拡充

(2) アグリ・チャレンジャー支援 (強い農業づくり交付金)

意欲ある経営体がアグリビジネスに挑戦する上で必要となる生産・加工・流通・販売施設等の整備への支援。

その中で、女性起業枠を設定し、女性ならではの知恵と感性を活かしたアグリビジネスへの取組を積極的に支援。

(3) 広域連携アグリビジネスモデル支援事業

1,200(0)百万円

生産者と食品産業等の実需者が都道府県域を超えて連携して生産から加工・流通・販売までを一体的に行う取組や、生産者が連携して加工・販売施設等を生産地以外の都道府県に整備する取組を支援。

2 事業実施主体

都道府県、市町村、農協、農業者等の組織する団体、第三セクター等、PFI事業者等

3 補助率 定額、1/2、1/3以内(沖縄県にあっては2/3以内)

[担当窓口課：経営局構造改善課(03-3501-3768(直))]

新規就農者等の育成・確保

農業の内外からチャレンジ精神をもつ人材を確保するため、新規就農者の裾野の拡大及び多様な就農を促進する新規就農施策を推進するとともに、女性が担い手として、一層の経営参画・社会参画が可能となる環境の整備、高齢者の能力を活用した担い手支援策の整備等を実施。

強い農業づくり交付金 47,009(0)百万円の内数
その他 487(0)百万円

1 ポイント

(1) 新規就農等促進総合支援

(強い農業づくり交付金)

その他 338(0)百万円

新規就農者の裾野の拡大に資するため、各地で取り組まれている農業・農村体験活動を将来的に定着させるための全国的な組織作りへの支援及び地域における農業・農村体験活動の受入体制の整備等の実施。

農業内のみならず他産業から農業への人材移動を加速化し、新規就農者の確保を一層促進するため、就農・就業に関する相談活動・情報収集を強化するとともに、新規就農者の研修を行う先進経営体に対する研修用機械のリース事業等地域段階における実践的な研修の支援等を実施。

○ 新規就農者等の推移

(単位：千人)

区 分	2年度	7年度	12年度	13年度	14年度	15年度
新規就農青年[39歳以下]	4.3	7.6	11.6	11.7	11.9	11.9
新規学卒者	1.8	1.8	2.1	2.1	2.2	2.2
離職就農者[39歳以下]	2.5	5.8	9.5	9.6	9.7	9.7
中高年[40歳以上64歳以下の離職就農者]	10.7	30.1	40.4	44.3	45.6	46.5
総 計[65歳以上の離職就農者を含む]	15.7	48.0	77.1	79.5	79.8	80.2

資料：農林水産省「農業構造動態調査」、「農業センサス」等。

(注) 1. 「離職就農者」とは、他産業への勤務が主から農業への従事が主になった人。

(在宅、Uターンを問わない。中高年齢者の離職就農者には、他産業に従事しながら農業にも従事していた者が退職の結果農業が主となったものが含まれる。)

2. 平成3年以降は「販売農家のみ」の調査値である。

(2) 農業・農村男女共同参画チャレンジ総合推進 (強い農業づくり交付金)

その他 144(0)百万円

重要な担い手たる女性の経営参画を進めるため、女性の農業経営・起業活動の高度化に向けた研修、女性認定農業者の拡大や家族経営協定の締結推進等を実施するとともに、新たな女性支援体制を構築し、情報提供の強化を推進。

○ 農業就業人口等に占める女性の割合（平成15年）

（単位：人、％）

	農家人口	農業就業人口	基幹的農業従事者数
総 数	9,647	3,684	2,256
うち女性	4,926	2,039	1,042
女性の割合	(51.1)	(55.3)	(46.2)

農林水産省：「農業構造動態調査」（平成15年1月1日現在）

○ 農業委員会，農協への女性の参画状況の推移

（単位：人，％）

年 度	55 年	60 年	2 年	7 年	12 年	13 年	14 年
農業委員数	65,940	64,080	62,524	60,917	59,254	58,801	58,613
うち女性	41	40	93	203	1,081	1,318	2,261
女性の割合	(0.06)	(0.06)	(0.15)	(0.33)	(1.82)	(2.24)	(3.86)
農協役員数	81,059	77,490	68,611	50,735	32,003	29,154	26,076
うち女性	29	39	70	102	187	213	266
女性の割合	(0.04)	(0.05)	(0.10)	(0.20)	(0.58)	(0.73)	(1.02)

資料：農林水産省構造改善課、協同組織課調べ

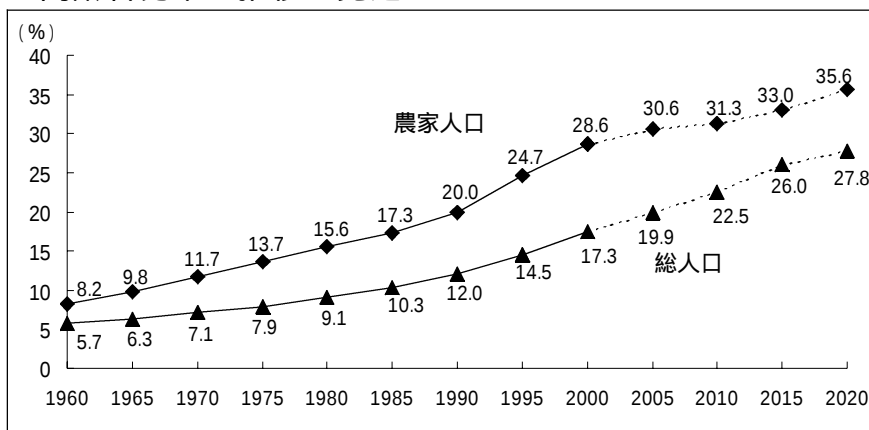
（３）シニア能力活用促進

（強い農業づくり交付金）

その他５（０）百万円

高齢者の能力の活用促進による担い手支援を通じた地域農業の維持・発展を図るため、高齢者のこれまで培った経験・技能を生かせるよう、新規就農者等との交流等を実施。

○ 高齢者比率の推移と見通し



資料：農林水産省「農林業センサス」、総務庁「国勢調査」国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2002年1月）（注）農家人口の2005年以降の数値は、農林水産省による試算

2 事業実施主体

（１）全国農業会議所、全国農業協同組合中央会、地方公共団体、民間団体、特認団体等

（２）及び（３）地方公共団体、農協、全国農業協同組合中央会、特認団体等

3 補助率 定額、1 / 2 以内

[担当窓口課：経営局女性・就農課（03 - 3502 - 6469（直））]

品目横断的政策の円滑な導入のための調査の実施

品目横断的政策（生産条件格差是正対策）の円滑な導入に資するために必要な調査・検討、交付システムの設計を実施。

73（ 0 ）百万円

1 ポ イ ン ト

食料・農業・農村基本計画の見直しに関連して、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るため、従来の全生産者を対象とした品目別の価格・経営安定政策から、担い手に集中化・重点化して直接支払を行う品目横断的経営安定対策（生産条件格差是正対策）への移行を目指しているところ。その際、現行制度のような毎年の生産量に基づく支払ではなく、過去の一定期間の生産実績に基づく直接支払という、従来とは大きく異なった制度の導入が検討されており、このような制度の変更に伴い生じる諸課題に対処するため、モデル地域の現場データの収集と課題への対応方策の検討を行うとともに、支払事務を円滑に執行するための交付システムの検討・設計を実施。

○品目横断的対策導入推進事業

（１）対策導入シミュレーション

モデル地域（畑作・水田作）を選定し、支払手続きなど制度執行に必要な現場データの収集、対象経営ごとの生産実績の確認方法等のシミュレーションを行うとともに、認定申請手続き、現場確認を模擬的に実施し、対策導入に際し想定される課題を抽出・検討。

（２）交付システム設計

対象者、対象面積、支払金額等の情報管理を含め、支払事務を円滑に執行するための電算処理システム構築に向けた検討・設計を実施。

2 事業実施主体 国（一部を民間団体に委託）

3 補助率 定額

[担当窓口課：生産局総務課（03 - 3591 - 2749（直））]

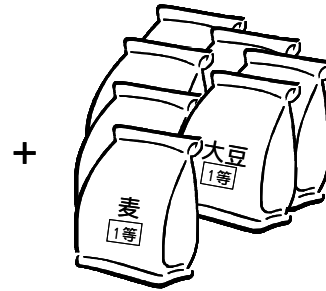
品目横断的経営安定対策

- 諸外国との生産条件格差是正対策のイメージ -

過去の面積に基づく支払

生産量・品質に基づく支払

水田作の場合		畑作(北海道)の場合	
米	麦	麦	大豆
	大豆	てん菜	でん粉原料用ばれいしょ
	その他	その他	



- 現時点でいえば、水田作は麦、大豆、畑作は麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ等を想定
- 基準年度の実績に基づき支払額を算定
- 当該年の作付品目によらない支払（デカップル）＝「緑」

- 当該年の生産量・品質に基づき支払額を算定

< 円滑な制度の移行のために必要な事項 >

- 基本的な仕組みについて、「全生産者を対象とした生産量に基づく支払い」から「担い手を対象とした過去の生産実績(対象面積)に基づく支払い」への変更が検討されているため、対象となる経営体・農地等を新たに確定し、情報を適切に管理できるシステムが必要となる。
- 支援対象者は、適切な営農等に取り組むことが要件とされることが検討されており、新たに生産過程での確認行為が必要となる。

品目横断的対策導入推進事業

対策導入シミュレーション

現場データを収集し、対象経営ごとの生産実績の確認方法等の検討
営農活動等取り組むべき行為の確認方法の検討
支払事務の試行による交付システムの改善 等

交付システム設計

対象者、対象面積、支払金額等情報管理機能を有する電算処理システムの設計 等

品目横断的経営安定対策の円滑な導入

農地の利用集積の促進

農業生産法人への出資による規模拡大の支援、当面受け手のいない優良農地の維持管理、農地情報の公開による受け手の確保、質の高い農地の利用集積のため、農地の集団化、団地化目標の設定等により、担い手への農地の利用集積を促進。

強い農業づくり交付金 47,009(0)百万円の内数

元気な地域づくり交付金 46,607(0)百万円の内数

その他 274(0)百万円

別に 農業経営基盤強化措置特別会計計上分

2,649(0)百万円

1 ポイント

(1) 農業生産法人経営支援出資事業 700(0)百万円

農家の離農等により遊休化のおそれのある優良農地等を円滑に継承し、農業生産法人へ利用集積するため、農地保有合理化法人が、農用地等の現物出資等を行うと共に、併せて規模拡大のために必要となる機械・施設の整備等について、金銭出資により資本の増強を支援。

(2) 農地継承円滑化事業 595(0)百万円

当面受け手のいない優良農地を、農地保有合理化法人が特産農作物普及のための耕作、新規就農者等のための研修に有効活用しつつ良好な状態で維持・管理することにより、担い手等に対する円滑な農地の承継を促進。

(3) 担い手農地情報活用集積促進事業 1,354(0)百万円

インターネット等により農地の売渡し、貸出しに関する情報を集積・公開し、地域外から広範に農地の引き受け希望者を募集できる仕組み(「農地情報集積の場」を活用した農地取引)を構築。

(4) 経営構造対策 他 (強い農業づくり交付金) その他 274(0)百万円

農地の集団化、団地化による質の高い利用集積を促進するため、経営構造対策における目標として、地域の実情に応じ農地の集団化・団地化の目標項目を新設、担い手への農地の集団化を計画的に取り組む場合に、農業用機械・施設のリース支援等を実施。

(5) 経営体育成への支援 (元気な地域づくり交付金)

担い手への農地利用集積の一層の加速化・高度化のため、担い手に集積かつ連担化された面積の基盤整備事業の受益面積に占める割合を、事業完了時より更に一定以上増加させる場合に、土地改良区等が行う土地利用調整活動に対する支援を事業完了後も実施。

2 事業実施主体

都道府県、市町村、農業委員会、土地改良区、都道府県農業会議、農地保有合理化法人、全国農業会議所、(社) 全国農地保有合理化協会、都道府県担い手育成総合支援協議会 等

3 補助率

1 / 2、6 / 10、7 / 10、定額

○ 担い手への農地の利用集積状況

目 標 と 実 績			集積対象者 (担い手)
集積見込面積(平成22年)		2 8 2 万 h a (A)	
実 績	平成 8 年3月末	1 8 0 万 h a	3 4 7 千人
	平成 9 年3月末	1 8 8 万 h a	3 6 2 千人
	平成10年3月末	1 9 6 万 h a	3 7 4 千人
	平成11年3月末	2 0 4 万 h a	3 8 6 千人
	平成12年3月末	2 1 0 万 h a	3 9 0 千人
	平成13年3月末	2 1 5 万 h a	3 8 0 千人
	平成14年3月末	2 1 8 万 h a	3 8 7 千人
	平成15年3月末	2 2 1 万 h a (B)	3 8 8 千人
集積見込面積との差(A - B)		6 1 万 h a	

資料：農林水産省経営局構造改善課調べ

注：集積見込面積は、農業構造の展望における見込み

[担当課：経営局構造改善課 (0 3 - 3 5 9 1 - 1 3 8 9 (直))]

総合的な遊休農地解消対策の推進

地域の実情を踏まえた多様な主体による遊休農地活用や重点地区における遊休農地地権者への濃密指導等を通じ、一層の遊休農地の解消を推進。

元気な地域づくり交付金	46,607(0)百万円の内数
強い農業づくり交付金	47,009(0)百万円の内数
その他	3(5)百万円

1 ポイント

農家数の減少や高齢化の進行等により遊休農地が増加しているが、このような遊休農地は地域活力の低下を招き、さらには我が国における食料の安定供給の確保に支障を生じかねず、その解消に向けた取組を緊急に実施する必要がある。

このため、地域の実情を踏まえた多様な主体による遊休農地活用や重点地区における遊休農地地権者への濃密指導等を総合的に展開することにより、一層の遊休農地の解消を推進。

2 事業の概要

(1) 遊休農地再生活動緊急支援 (元気な地域づくり交付金)

地域の実情を踏まえた多様な主体による遊休農地の再活用を促進するため、地域における遊休農地の実態や再活用に適した作物の選定・販路確保等の調査、援農ボランティアとともに実施する活動や農業者の組織が自ら行う作業に対する支援及び再活用のための土地条件整備を緊急的に実施。

(2) 優良農地確保支援対策等 (強い農業づくり交付金) その他 3(5)百万円

農業委員が不在村地主に面会して、農地の利用のあっせんを行うほか、重点地区における濃密指導等を実施し、遊休農地の解消と担い手への利用集積を促進。

3 事業実施主体

- (1) 都道府県、市町村、農協、公社、土地改良区、農業者等の組織する団体
- (2) 全国農業会議所、都道府県農業会議、農業委員会

4 補助率

- (1) 定額
- (2) 定額、1/2以内

〔 担当窓口課：農村振興局地域振興課 (03-3592-6810) 〕
〔 経営局構造改善課 (03-3591-1389) 〕

総合的な遊休農地解消対策の推進

遊休農地を巡る状況

現 状

- 農家の減少・高齢化による遊休農地の増加
- 病虫害の発生等営農・生活環境の悪化

課 題

- 遊休農地の現況・実態把握
- 再活用の促進と地域活力の向上
- 優良農地の確保による食料の安定供給

- ・ 遊休農地の実態把握と特性に応じた多様な活用
- ・ 新たな農地利用のニーズを踏まえた遊休農地の受け手の拡大
- ・ 重点地区における遊休農地地権者への濃密指導等

遊休農地再生活動緊急支援

<元気な地域づくり交付金[新規]>

遊休農地の活用方法等の検討
市町村が農業委員会と連携して推進

解消農地の継続的な利用を確保するため、
再活用に適した作物の選定、販路確保、市民農園の開設に係る調査等の実施

援農ボランティアによる解消、
農業者等の組織する団体による自主的解消、
土地条件整備の実施

多様な主体による
多様な遊休農地活用

認定農業者
農業者等の組織する団体
新規就農者
企業・NPO等
等

農業生産活動

地方公共団体等
農業者
企業・NPO等

体験農園・市民農園

支援

遊休農地発生率が高い
地区での濃密指導

農業委員会
農地パトロール等
による現況把握

優良農地確保支援対策等

<強い農業づくり交付金[新規]>

- ・ 重点地区において、農業委員が地権者を訪問、利用集積のあっせん等を実施
- ・ 農業委員が不在村地主に面会、利用集積のあっせん等を実施

基盤強化法27条
「遊休農地に関する
措置」の効果発現

指導に従わない場合は市町村長による特定遊休農地の通知



(遊休農地)



(市民農園に整備)

一層の遊休農地の解消推進

環境や農地・農業用水等の資源を適切に保全管理する施策体系の構築に向けた調査・検討

環境や農地・農業用水等を保全する政策の確立に向けた調査・検討を実施。

1,030(0)百万円

1 ポイント

農村の基本変化や農業構造改革の進展に対応し、農地・農業用水等の資源を、地域を基本としつつ適切に保全管理する施策体系を構築するため、資源保全の実態把握、保全管理手法の検討等を実施。

また、農業生産活動に伴う環境負荷を大幅に低減した取組の促進に資するため、取組の効果に関する評価・検証手法等に係る調査を実施。

2 事業の概要

(1) 資源保全実態調査事業(公共) 850(0)百万円

農地・農業用水等の資源や農村環境を保全する施策の導入に向け、基礎調査を実施するとともに、保全手法等の検討に向け、一定の地域ごとに資源や農村環境を適切に保全する計画を現地の実態に即して策定。

(2) 資源保全手法検討調査(公共) 150(0)百万円

資源や農村環境の保全に係る地域の多様な実態を分析し、保全管理において取り組むべき内容等を示す活動指針や地域の実情に柔軟に対応しうる効率的・効果的な資源保全手法等を検討。

(3) 新たな農業生産環境施策確立調査 30(0)百万円

環境保全への取組が強く要請されている地域において、農業生産活動に伴う環境への負荷を大幅に低減させるモデル的な取組に対する支援の具体化を図るため、その取組に関する負荷低減効果の評価手法等に必要な調査を実施。

3 事業実施主体

(1) 都道府県、(2) 農村振興局、地方農政局等、(3) 民間調査機関

4 補助率

(1) 定額、(2) 10/10、(3) 委託

〔 担当窓口課：農村振興局農村整備課(03-3501-9979(直))
生産局農産振興課(03-3593-6495(直)) 〕

環境や農地・農業用水等の資源を適切に保全管理する施策体系の構築に向けた調査・検討

農村の環境と資源の現状と課題

農地・農業用水等の資源の蓄積

- 農地・農業用水等の資源は、社会共通資本
- これまで、相当量の農地や水利施設等が整備

農村の構造

- 過疎化等の進展に伴う集落機能の低下
- 多面的機能の便益と、保全管理の負担の不整合の拡大

環境・多面的機能

- 自然環境や景観の保全・形成等をめぐる国民の要請の高まり

農業生産に伴う環境負荷

- 農業生産活動に伴って様々な環境負荷が発生
- 地域によっては農業生産が地下水等の汚濁の一因
- 環境負荷低減に配慮した農業生産が広く一般化しているとはいえない状況

施策体系の構築 (基本的な考え方)

資源の適切な保全管理

- 既存施設の更新や保全管理に重点
- 地域の多様な取組を基本(多様な主体の参画、環境保全への要請に対応)
- 国、地方、農業者等の適切な役割分担

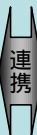
環境保全の重視

- 国民の農業への信頼感の確保
- 我が国農業の持続的な発展
- 多面的機能の十分な発揮

施策導入に向けたH17年度の取り組み

資源保全実態調査事業 (新規)

- ・ 施策の検討に必要な基礎的な調査の実施
- ・ 資源を適切に保全する計画の策定



資源保全手法検討調査 (新規)

- ・ 資源保全にかかる地域実態の分析
- ・ 適切な資源保全手法の検討
- ・ 有識者からなる検討委員会の指導助言

+

新たな農業生産環境施策 確立調査(新規)

- ・ 環境重視農業生産の効果検証手法の検討
- ・ 地域の環境影響程度指標の検討
- ・ 生産者、消費者、地域住民等の意向調査

食料の安定供給と多面的機能の発揮に不可欠な農地・農業用水等の資源を適切に保全管理するとともに、我が国農業全体を環境保全を重視したものに移行

基幹水利施設等の既存ストックの有効活用の推進

既存ストックの有効活用を図る観点から、多面的機能を適切に発揮するための管理体制を整備するとともに、施設の長寿命化のための機能診断及び予防保全対策等を重点的に実施。

4, 866 (4, 730) 百万円

1 ポイント

国営土地改良事業等により造成されている基幹的な農業用排水路の延長は約4.5万km、用排水機場等の基幹的施設は7,100ヶ所にのぼっており、これらの施設は農業生産面での役割だけでなく、水資源の涵養や洪水防止などの多面的機能を有している。

これらの施設が多面的機能を適切に発揮するための管理体制を整備するとともに、順次更新時期を迎えることになるため、施設の長寿命化を図る観点から機能診断及び予防保全対策等を重点的に実施。

2 事業の概要

(1) 国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)(公共)

3, 134 (3, 135) 百万円

農業水利施設の有する多面的機能を適切に発揮するため、農家だけでなく地域住民やNPO等の参画による、管理組織の構築や、管理の役割分担・連携を明確化した施設管理協定の締結などを促進し、国営造成施設等の管理体制を整備。

(2) 基幹水利施設保全対策(公共)

1, 680 (1, 564) 百万円

農業水利施設の長寿命化を図る観点から、基幹施設の機能診断を適切に行うとともに劣化の予測に対応した予防保全対策を重点的に実施。

3 事業実施主体

(1) 都道府県、市町村

(2) 国、都道府県、市町村、土地改良区等

4 補助率

(1) 1 / 2

(2) 10 / 10、1 / 2

[担当窓口課：農村振興局水利整備課(03-3591-7073(直))]

基幹水利施設等の既存ストックの有効活用の推進

農業水利施設を巡る課題

現 状

- 農村における都市化・混住化の進展
- 農業者の高齢化の進展
- 耐用年数を迎える施設の増加

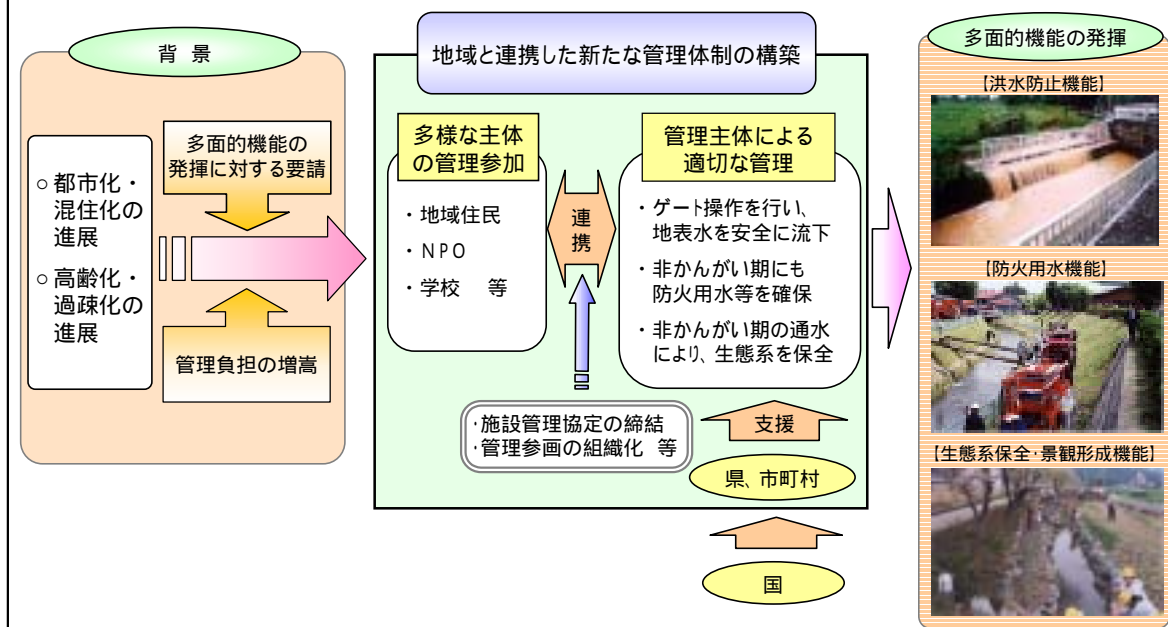
課 題

- 農業水利施設に期待される役割の増大
- 夫役による維持管理機能の低下
- 施設の効率的な保全と更新

農業水利ストックの有効活用を通じた施設機能の適切な発揮

国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)【拡充】

- 農業水利施設の有する多面的機能を適切に発揮するため、土地改良区等の管理体制を整備



基幹水利施設保全対策

- 農業水利施設の長寿命化を図る観点から、機能診断及び予防保全対策を重点的に実施

多面的機能の適切な発揮、水利ストックの長寿命化

中山間地域等における多面的機能の維持・増進

耕作放棄地の増加等による多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産活動等が継続されるよう、農業生産条件の不利を補正するための支援として、中山間地域等直接支払制度を引き続き実施。

22,157(17,220)百万円

1 ポイント

中山間地域等直接支払制度を継続的に実施することとし、平成17年度以降においては、中山間地域等における多面的機能の維持・増進を一層図るため、自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組等を推進することとする。

2 事業の概要

○中山間地域等直接支払交付金 21,800(16,800)百万円

(1) 将来に向けた前向きな農業生産活動等の推進

将来に向けて自律的かつ継続的な農業生産活動等を行う体制整備を図るため、

集落協定において、集落の将来像を明確化し、その実現のための具体的な活動等を位置付け、実践するとともに、

従来の5年間の耕作放棄の発生防止等の活動に加え、農業生産活動等の体制整備に関する一定の要件を満たす協定と、当該要件を満たさない協定との間で交付単価に段階を設定することとし、併せて、

耕作放棄地の復旧や法人の設立等、より積極的な取組を行う協定には単価の加算措置を講じる。

(2) 交付要件等の見直し

地域の主体的取組を一層活発化させるとの観点から、明確かつ客観的な基準の下で透明性を確保しつつ、交付要件や事務手続き等について以下の見直しを実施。

農業後継者の住宅建設用地への転用の取扱い

田畑混在地における1haの団地要件の取扱い

限界的農地における林地化の推進

共同取組活動に配分される交付金の活用方法の明確化

中間年における共同取組活動の達成状況の点検等審査機能の充実

3 特記すべき事項

本制度は交付金交付の安定性や効率性を図る観点から、都道府県において造成されている資金を引き続き活用する。

4 事業実施主体等

(1) 事業実施期間：平成17年度～平成21年度

(2) 事業実施主体：中山間地域等の市町村

(3) 補助率：定額

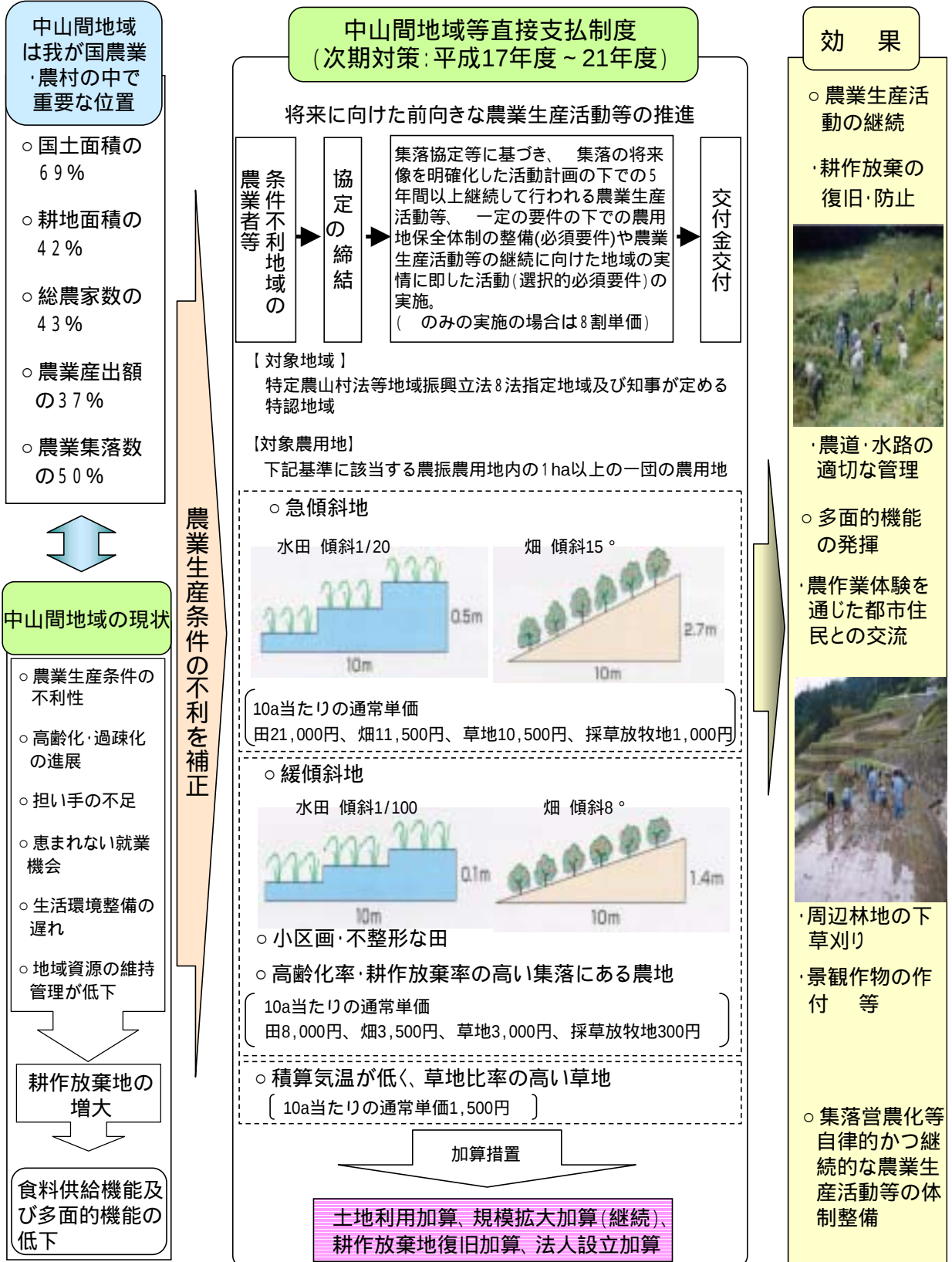
5 関連事業

○中山間地域等直接支払推進交付金 357(420)百万円

都道府県及び市町村が行う中山間地域等直接支払交付金の交付等を適正かつ円滑に実施するために必要な経費に対し助成

[担当窓口課：農村振興局地域振興課(03-3501-8359(直))]

中山間地域等直接支払制度の継続的な実施



米政策改革関連施策の着実な推進

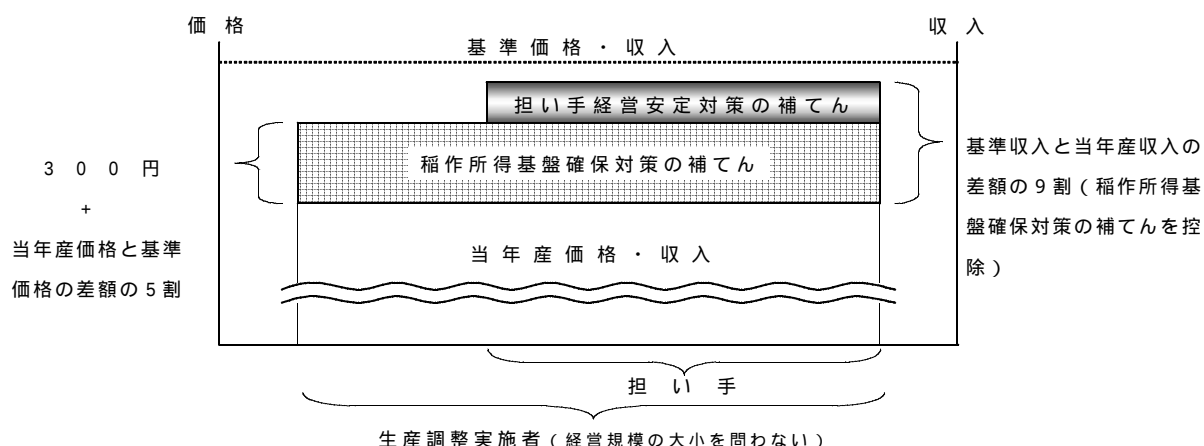
需要に応じた売れる米づくりを進め、農業者等による自主的な需給調整を推進するとともに、構造改革の加速化により担い手を育成・確保するため、産地づくりに対する支援、生産調整メリット等の需給調整対策を実施。

241,182(172,574)百万円

1 ポイント

- (1) 産地づくり対策 168,432(165,074)百万円
 水田農業構造改革交付金 144,508(144,508)百万円
 地域水田農業ビジョンの実現に向け、需要に応じた作物生産及び水田農業の構造改革を推進し、消費者の期待に応える産地を育成する地域の取組を支援。
 重点作物特別対策 20,124(14,261)百万円
 担い手による需要に即した高品質の麦・大豆等の生産、耕種農家と畜産農家の連携による水田を活用した飼料作物の生産を支援。
 畑地化推進対策 3,800(0)百万円
 地域合意のもとに計画的に畑地化を行う地域を支援。
- (2) 稲作所得基盤確保対策 53,750(0)百万円
 米の生産調整のメリット対策として、生産調整実施者に対し米価下落の度合いに応じて補てん金を交付するため、生産者と国で資金を造成。
- (3) 担い手経営安定対策 11,500(0)百万円
 米価下落による稲作収入の減少の影響が大きい担い手を対象に、稲作所得基盤確保対策の上乗せ措置として、稲作収入の減少の一定部分について補てん金を交付するため、生産者と国で資金を造成。

○ 稲作所得基盤確保対策と担い手経営安定対策の関係のイメージ



- (4) 集荷円滑化対策 7,500(7,500)百万円
 豊作による過剰米に対して、その販売可能価格に見合った無利子短期融資を行い、出来秋の段階で市場から隔離することにより米価の下落を防止。このために必要な原資の造成に対して、国から無利子貸付けを実施。

2 助成要件（（４）にあつては融資要件）

（１）産地づくり対策

水田農業構造改革交付金

地域水田農業ビジョンを作成。交付金の使途は国の示すガイドラインの範囲内であること。個人交付する場合は、生産調整実施者であり、かつ、集荷円滑化対策に係る生産者拠出を行っていること

重点作物特別対策のうち麦・大豆品質向上対策

助成対象者要件：認定農業者、特定農業団体等

品質等要件：農産物検査等級、容積重、タンパク含有率等

重点作物特別対策のうち耕畜連携推進対策

助成対象者要件：認定農業者、特定農業団体等

取組要件：団地化、稲発酵粗飼料、わら専用稲、資源循環等

畑地化推進対策

助成要件：永久畑地化計画の作成、団地化、地域の拠出等

（２）稲作所得基盤確保対策

生産調整実施者であり、かつ、集荷円滑化対策に係る生産者拠出を行っていること

（３）担い手経営安定対策

以下のすべての要件を満たすこと

認定農業者又は一定の要件を満たす集落営農

一定規模以上の水田経営

稲作所得基盤確保対策に加入

（４）集荷円滑化対策（過剰米短期融資資金貸付金）

融資対象者：国の認定を受けた生産調整方針に従い生産調整を実施し、豊作による過剰米処理に係る拠出を行った生産者

貸付対象米穀：融資対象者が生産した豊作による過剰米のうち、主食用米等と区分して保管されたもの

3 事業実施主体

（１）：都道府県水田農業推進協議会、地域水田農業推進協議会

（２）（３）：都道府県水田農業推進協議会

（４）：米穀安定供給確保支援機構

4 補助率

（１）（２）（３）：定額

[窓口担当課：総合食料局計画課（０３－３５０１－３７９８（直））]

農林水産物の輸出促進

農林水産物・食品の輸出促進に向けて、販路創出・拡大への支援や産地づくり、検疫条件整備、知的財産権対策等を総合的に展開。

656(398)百万円

1 ポイント

農林水産物・食品の輸出に当たっては、新たな販路の確立や産地づくり、検疫条件等やブランドの確立・保護等、多くの課題に対応していくことが必要。

このため、海外での通年型販売促進、農産物・加工食品の生産面の支援、検疫条件整備や知的財産権対策等を含め、輸出促進に向けた総合的対策を展開。

(1) 農林水産物海外販路確立対策事業 273(0)百万円

現地高級百貨店等における通年型の販売活動、現地料理店等を活用したPR活動、産品ごとの生産者と商社の間等の連携による多様な輸出事例の定着化、輸送コストの低減に向けた流通ルートの共同化等を支援。

(2) 地域産品輸出促進対策

(強い農業づくり交付金 47,009(0)百万円の内数)

農林水産物・食品の輸出の拡大に向けて、地域レベルにおける取組の活性化を図るため、国産の高品質な産品を生産する生産者等が行う、展示・商談会、テスト輸出等の輸出促進活動を支援。

(3) 売れる米づくり等推進米消費拡大事業のうち

輸出促進型米消費拡大事業 121(104)百万円

売れる米づくり推進のために生産者団体が主体的に実施する、日本米の輸出可能性の調査、輸出先国での日本型食生活の良さを織り込んだ日本米の紹介等の販売促進活動を支援。

(4) 地域食料産業等再生のための研究開発等支援事業のうち

食品産業と生産者の連携強化のための技術開発 375(0)百万円の内数

地域における食品産業の活性化のため、産学官連携を通じ、民間企業等による国産農産物の機能性を利用した加工食品の創出、食品の輸出のための技術開発等を支援。

(5) 食料産業クラスター推進事業のうち

食料産業クラスター促進技術対策費 72(57)百万円の内数

地域における産業二・ズ・技術シ・ズを有する者の連携による食品産業分野の共同研究開発促進のための場づくりや、技術開発成果の知的財産化等のための人材育成を実施。

(6) 重要病害虫特別防除等対策

(食の安全・安心確保交付金 2,742(0)百万円の内数)

輸出相手国が、病害虫が我が国に発生していることを理由に、農産物の輸入を禁止している場合があり、この農産物の輸入解禁要請を相手国に要求するにあたり必要なデータ収集を実施。

(7) 競争力強化生産総合対策

(強い農業づくり交付金 47,009(0)百万円の内数)
(その他 4,576(0)百万円の内数)

海外を含めて農産物の販路を積極的に拡大し生産から流通までの一貫した産地体制の構築をしようとする産地に対して、海外も含めた消費者、実需者ニーズに対応した農産品の開発、生産、出荷、高品質化、低コスト化等の推進に必要な新技術や新品種の導入、海外の残留農薬基準や植物検疫に対する栽培技術の実証等を推進するとともに集出荷施設、鮮度保持施設等の共同利用施設の整備を支援。

(8) 育成者権戦略的取得・活用支援事業

11(0)百万円

我が国で育成された新品種が無断で海外に持ち出され生産されるなど権利侵害が発生していることに対応し、我が国の育成者が海外各国の保護対象植物の拡大等に合わせて、権利取得するとともに権利を適切に行使できるよう、権利侵害対策マニュアルの作成や官民合同ミッションの派遣等を実施。

(2) (4) (5) (6) (7) の計数は、予算額の合計に含まない。

2 事業実施主体

- | | | |
|-----------------|-----------|-----------|
| (1)民間団体 | (2)地方公共団体 | (3)生産者団体 |
| (4)民間団体等 | (5)民間団体 | (6)地方公共団体 |
| (7)地方公共団体、生産者団体 | (8)民間団体 | |

3 補助率

- | | | |
|------------------|-------|---------|
| (1)(委託) | (2)定額 | (3)定額 |
| (4)1/2(一部2/3)、定額 | | (5)定額 |
| (6)定額 | (7)定額 | (8)(委託) |

[担当窓口課 : 大臣官房国際部貿易関税課 (03 - 3502 - 3408(直))]

農林水産物の輸出促進に向けた総合的支援体制の確立

背景

1人当たりGDPの推移（H5→H15）

（単位：米国ドル）
中国 2.14倍（510→1,090）
韓国 1.51倍（8,270→12,500）
シンガポール 1.20倍（17,860→21,520）
台湾 1.17倍（10,710→12,540）

- アジア諸国の経済発展・高所得層の増加
- 日本食ブーム・中国等の贈答習慣

高級ブランドとしての国産農林水産物の輸出拡大の好機

～「守り」から「攻め」へ～

農林水産物の輸出の推移（H11→H15）

- ・台湾向け りんご
3億円 → 40億円（13.3倍）
- ・台湾向け ながいも
2億円 → 14億円（7.0倍）
- ・香港向け いちご
400万円 → 1400万円（3.5倍）
- ・中国向け 丸太
500万円 → 1.1億円（22.0倍）
- ・香港向け ホタテ
14億円 → 34億円（2.4倍）

生産面での支援

産地づくりへの支援

海外のニーズに対応した農産物の新技術・新品種の導入等[新規]

食品産業輸出対策

輸出促進に向けた加工食品の創出や技術開発[新規]

各品目への支援

品目の特性に応じた輸出促進方策の調査・分析等[継続]

販路創出・拡大への支援

PR・商談活動

戦略的なPR・商談活動の場を生産者等へ提供[新規・継続]

調査・情報提供

海外市場の調査・分析、国内セミナー等を通じた情報提供等[継続]

海外での通年型販売促進

現地高級百貨店等における継続的販売活動、現地料理店を活用したPR活動等を支援[新規]

多様な輸出成功事例づくり

產品ごとに生産者と商社の間等の連携による輸出事例構築を支援[拡充]

米輸出促進対策

米輸出の本格実施に向けて、東アジアへの日本米の紹介等販売促進活動を支援[拡充]

円滑な輸出体制づくり

輸出相手国の要求に即した検疫条件の整備[新規・拡充]

知的財産権・ブランド対策

新品種の育成者権、商標権等の海外での行使、日本産ブランドの保護[新規・拡充]

流通効率化対策

輸送コストの低減に向けた流通ルート共同化、コンテナへの混載等の促進[新規]

日本の農林水産物・食品の輸出拡大

知的財産権の活用推進、人材・技術等の資源の有効活用による産地ブランドの確立

我が国の農業・食品産業の国際競争力の強化を図るため、農業・食品産業の密接な連携の下、付加価値の高い商品開発の推進から新品種等の知的財産権の保護に至るまで、産地ブランドの強化策を一体的に推進。

900(460)百万円

1. ポイント

我が国の農産物・農産物加工品の競争力強化のためには、農業・食品産業が連携しつつ、高い技術力を活用して消費者ニーズを充足する商品を開発し、産地ブランドの強化を図ることが課題。

このため、地域における食料産業クラスターの形成（食品産業・農業・関連業種による連携構築（ネットワークづくり））を支援し、地域の農産物を活用した高付加価値商品の創出による産地ブランドの確立を推進。

2. 主な事業内容

（1）産地ブランドの生成のための技術開発支援 375(234)百万円

食品産業と生産者の連携強化を図り、産地ブランドを生成するため、民間企業等に対して幅広く提案公募を行い、国産農産物の機能性を利用した加工食品の創出等の実用化のための技術開発を支援。

（2）産地ブランドの確立のための食料産業クラスターの形成等

（強い農業づくり交付金）

その他 494(206)百万円

- ・ 地域の技術、人材等の産地ブランドの確立に必要な資源を効率的に活用するため食料産業クラスターの形成を支援するとともに、地域食品の規格化、知財的要素の保護等を支援し、産地ブランドの育成・確立を推進（食料産業クラスターの形成については、クラスター施策に係る府省と連携して推進）。
- ・ 多様な消費者・実需者ニーズに対応するため、産地に適合する新品種の導入や農畜産物の高品質・高付加価値化のための生産システムの導入等を推進。

(3) 産地ブランドの保持のための新品種等の権利保護

31(20)百万円

新品種を核とした産地振興を支援し、我が国農林水産業の競争力の強化を図るため、国内外の権利侵害情報の収集・提供等を行う「品種保護Gメン(仮称)」の設置((独)種苗管理センター運営費交付金の内数)、DNA品種識別技術の実用化促進や海外における我が国育成品種の権利侵害への対応マニュアルの作成等を実施。

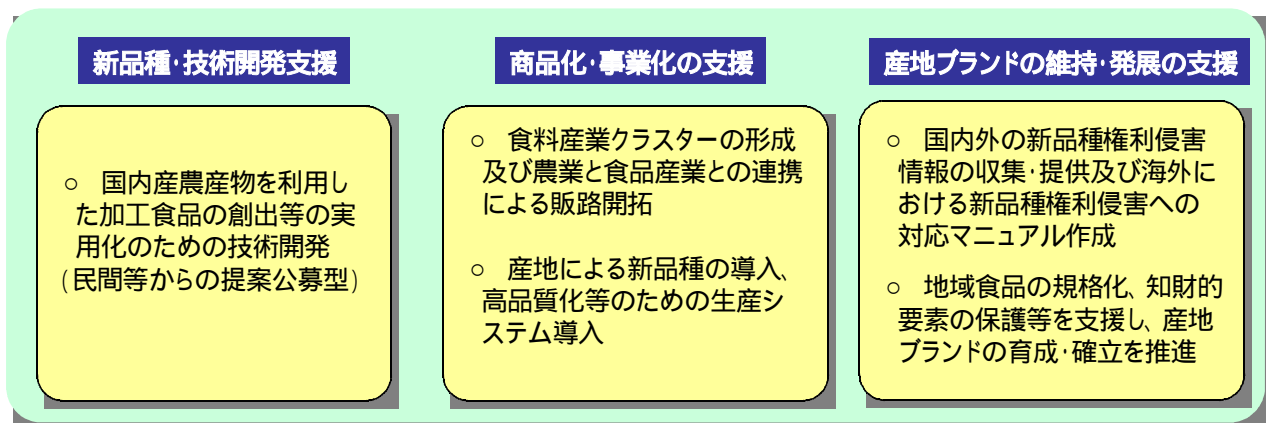
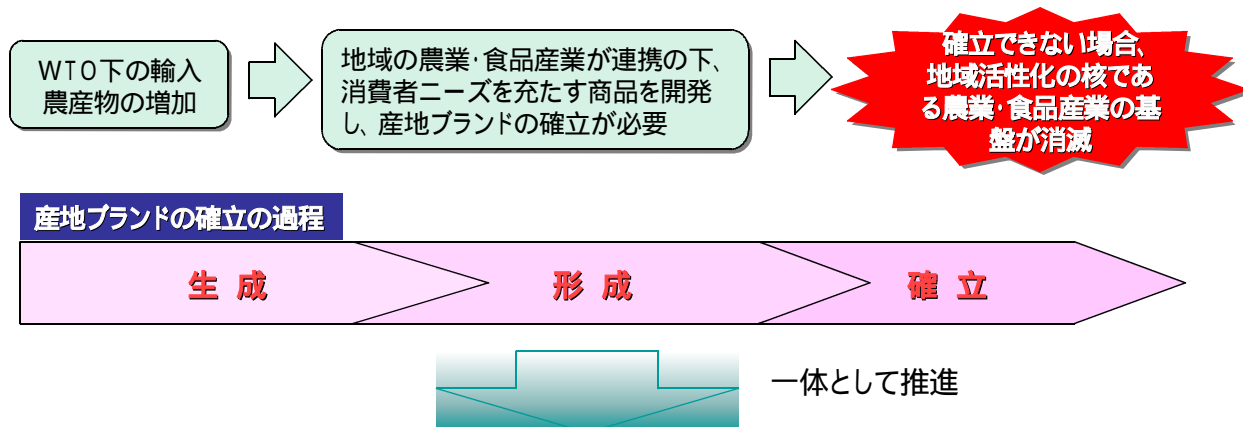
3. 事業実施主体

地方公共団体、民間団体等

強い農業づくり交付金等、交付金の係数は、予算額の合計に含まない。

[担当窓口課：総合食料局流通課(03-3502-8236(直))]

知的財産権の活用推進、人材・技術の有効活用等による産地ブランドの確立



国際競争に打ち勝つ新技術の開発と成果普及の推進

食料産業の国際競争力の強化、地域における活性化、今後の発展基盤の強化及び食の安全・安心の確保に研究を重点化するとともに、農林水産分野の新たな産業創出や緊急課題への対応等などの現場に密着した試験研究を一層推進するため競争的研究資金を拡充。

17,283(12,006)百万円

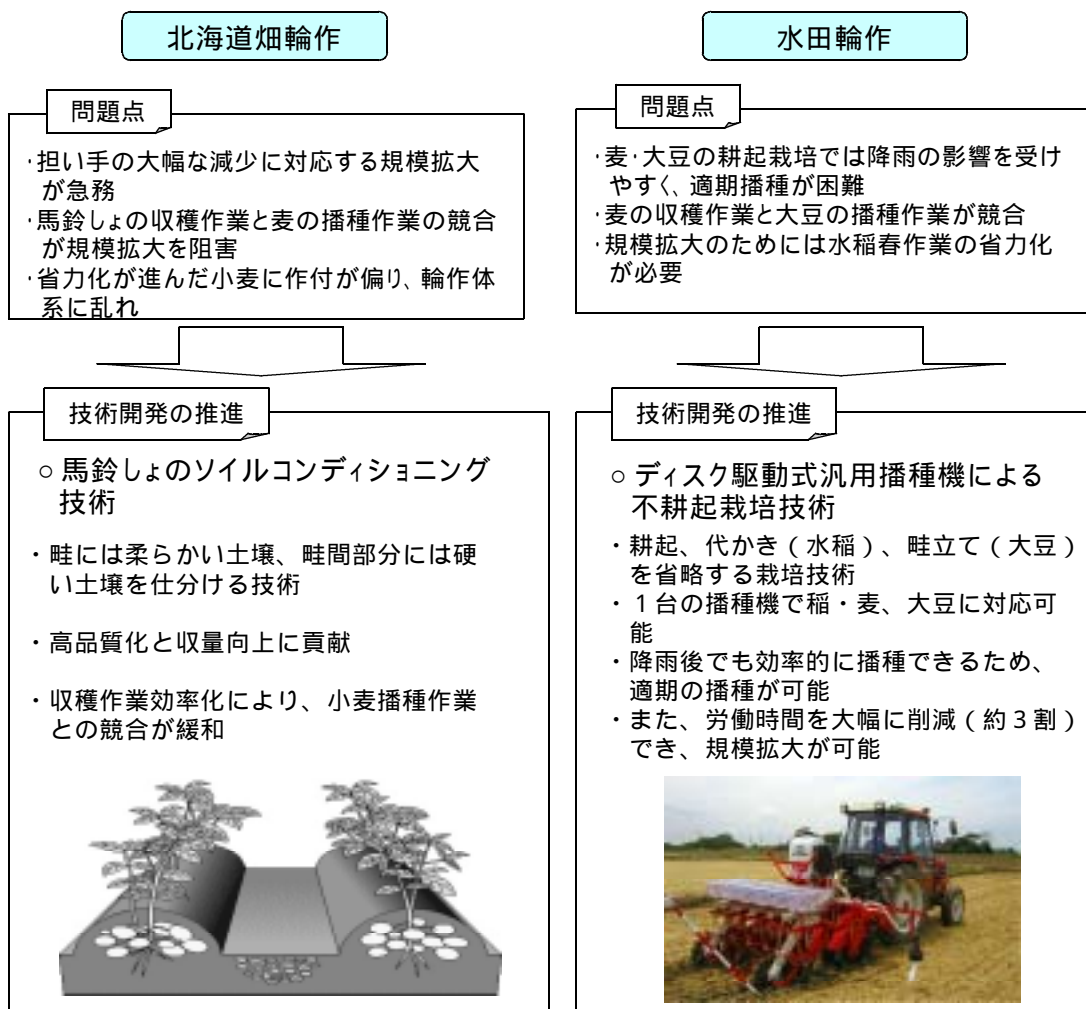
1 ポイント

(1) 食料産業の国際競争力の強化

生産性の高い地域輪作システムをモデル的に構築する事業

147(0)百万円

大規模な畑作、水田作における生産性の高い地域輪作システムの導入のため、輪作体系における労働時間や生産費の低減を目指し、モデル事業の枠組みの中で、技術開発、普及・啓発を一体的に実施。



新鮮でおいしい「ブランド・ニッポン」農産物提供のための総合研究

1,088(1,096)百万円

- 施設野菜の高品質・周年安定生産技術の開発 -

高リコペントマト等について、その特性を十分発揮させつつ生産性の向上を図るため、高軒高施設において、夏季高温の克服など施設内環境を適切に制御する技術の開発、施設内空間の高度利用技術の開発等を新たに実施。

(2) 地域における食料産業の活性化

ウナギ及びイセエビの種苗生産技術の開発 200(0)百万円

- 幼生の生残率決定要因の解明と安定的飼育技術の開発 -

種苗の安定確保が困難であるウナギ及びイセエビの種苗を安定的に生産するために不可欠な、ウナギ良質卵の生産技術の開発、ウナギ及びイセエビの幼生を正常に育成するための飼料・環境条件の解明及び最適化技術を開発。

農林水産バイオリサイクル研究 1,400(1,260)百万円

- 畜産臭気の低減と家畜排せつ物の利用のための技術開発等 -

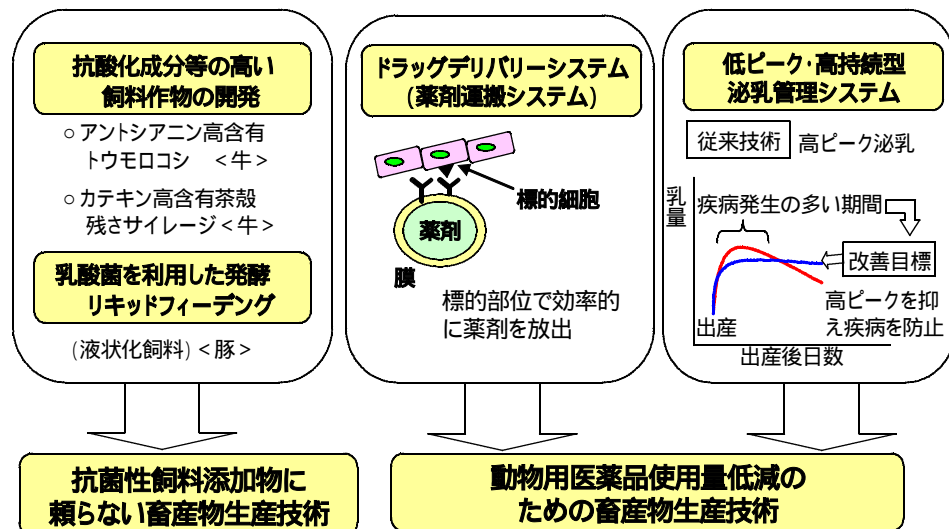
家畜排せつ物の有効利用及び畜産業の持続的な発展を確保するため、畜産臭気の低減技術及び液肥(メタン発酵残さ液)の有効利用技術等を開発するとともに、バイオマスの地域循環システムの実用化を促進するため、地域モデルの構築及び実証に関する取組を強化。

(3) 食の安全・安心の確保

安全・安心な畜産物生産技術の開発 150(0)百万円

- 抗生物質に依存しない減投薬飼養管理システムの構築 -

抗菌性飼料添加物及び動物用医薬品の使用量を低減させる減投薬飼養管理システムの構築に向けて、抗菌性飼料添加物に頼らない畜産物生産技術を開発するとともに、動物用医薬品使用量低減のための畜産物生産技術を開発。



牛海綿状脳症(BSE)及び人獣共通感染症の制圧のための技術開発

875(861)百万円

- 人獣共通感染症の制圧に向けた疾病監視システムの構築 -

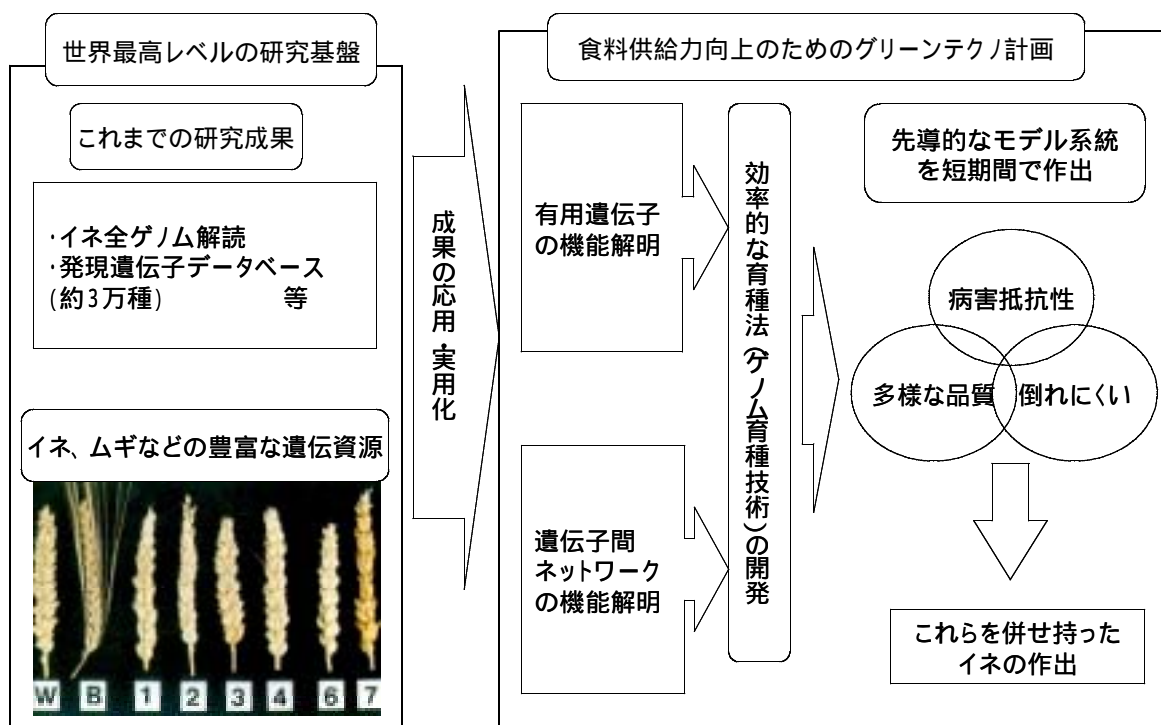
主な人獣共通感染症について、媒介動物と家畜での病原体の感染・増殖・排出メカニズムの解析と発病との関連の解明、スクリーニングを可能とするELISA法(酵素免疫測定法)等の簡易・迅速診断法を開発。

(4) 今後の食料産業の発展基盤の強化

○ ゲノム育種による効率的品種育成技術の開発 1,580(0)百万円

- 食料供給力向上のためのグリーンテクノ計画 -

食料供給力の向上と新産業の創出に資するため、耐病性、多収性、耐冷性などの量的形質に関する遺伝子(QTL遺伝子)の単離の迅速化を行うとともに、QTL遺伝子の集積や多数のDNAマーカーの同時利用等による効率的な育種法(ゲノム育種技術)を開発。



(5) 競争的研究資金の充実

生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業

2 , 6 7 0 (1 , 7 6 0) 百万円

バイオ等生物系先端技術による新産業の創出のための産学官連携による異分野融合研究や起業化を推進するための研究開発の拡充。

農林水産・食品分野における民間研究助成のうち

地域食料産業等再生のための研究開発等支援事業 8 7 3 (0) 百万円

地域食料産業等の再生に資するため、食料産業等が直面する諸課題に対し短期集中的な民間研究開発の支援を行う競争的研究資金の強化。

先端技術を活用した農林水産研究高度化事業

3 , 8 4 6 (3 , 0 0 0) 百万円

現場に密着した試験研究を一層推進するため、食品の安全・安心に関するリスク管理等を強化する研究(リスク管理型研究) 他府省の基礎・基盤研究で生まれた技術等を農林水産分野に積極的に応用する研究(府省連携型研究) 年度途中で発生した緊急課題に対応して短期間で取り組む調査研究(緊急課題即応型調査研究) を創設。

2 事業実施主体

独立行政法人、大学、民間等

[担当(窓口)課：農林水産技術会議事務局総務課 0 3 - 3 5 9 1 - 7 9 0 2(直)]

農林水産分野の国際協力の推進

開発途上国の飢餓・貧困の解消及び持続可能な農林水産業の発展を推進するとともに、国際農業交渉等における我が国主張の理解を促進。

5 , 2 4 6 (5 , 4 7 9) 百万円

1 ポイント

開発途上国の飢餓・貧困や地球的規模の環境問題の解決に資するため、資源管理に関する基準・指標づくりや技術指導等により農林水産業の持続的な発展を推進するとともに、国際農業交渉等における我が国主張の理解を促進するため、意見交換会の開催や食品安全に関する支援等を実施。

2 事業内容

(1) 地球的規模の問題に対する食料・農業・農村分野の貢献策に関する

基礎調査

6 3 (0) 百万円

極度の貧困や飢餓などの人道的問題や地球的規模の環境問題等に対処するため、食料・農業・農村分野の貢献策に関する基礎調査を実施。

(2) アジア水田・水環境システム分析評価調査

6 1 (0) 百万円

アジアモンスーン地域における持続可能な農業農村開発に資するため、水田農業の多面的な役割を活かした政策提案や水利用モデル計画を策定。

(3) アジア持続可能な森林経営モニタリング・評価・報告強化事業

6 0 (0) 百万円

開発途上国の森林減少・劣化に対処するため、共通の基準・指標による持続可能な森林経営をモニタリング・評価・報告する各国の取組を支援。

(4) 国際資源環境対策事業のうち混獲等対策協力事業

2 2 (0) 百万円

近年、国際的な問題となっている海亀の混獲等に対処するため、開発途上国に対する技術指導等を実施。

(5) 日アセアン地域技術交流事業

2 8 (0) 百万円

我が国農業政策への理解促進とともに、協力ニーズを把握するため、アセアン各国の農業政策担当者と国際農業交渉等に関する意見交換等を実施。

(6) アジアにおける食品安全・動植物検疫関連支援事業

1 4 6 (0) 百万円

アジア地域において、動植物検疫及び食品の安全性確保に関する能力の向上を図るため、ワークショップの開催、専門家の派遣等を実施。

[担当(窓口)課：大臣官房国際部国際協力課 0 3 - 3 5 9 1 - 4 9 1 8 (直)]

農林水産分野の情報化と電子政府の実現

e-Japan戦略 に基づき、「食」の分野におけるIT利活用の促進を図るため、情報利活用システムの開発・普及等を一体的に推進。

また、電子政府構築計画に基づき、国民の利便性の向上、行政運営の簡素化、効率化等を図るため、農林水産省における行政の情報化を推進。

8,203(6,390)百万円

1 ポイント

- (1) e-Japan 戦略 (情報通信技術(IT)の先導的利活用7分野の1つとして「食」が明定)を踏まえ、「食」の分野におけるIT利活用の促進を図るため、情報利活用システムの開発・普及、農業経営のIT化、農山漁村地域における情報通信基盤の整備等を一体的に推進。
- (2) また、電子政府構築計画に基づき、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化等を図るため、農林水産省における行政の情報化を推進。

2 主な事業内容

- (1) 「食」の分野におけるIT利活用の促進等

2,269(635)百万円

ユビキタス食の安全・安心システムの確立

電子タグ(情報をやり取りする電子荷札)の普及等により、いつでも、どこでも、誰でも簡単にコンピュータが使える「ユビキタスコンピューティング」技術が目覚ましい進歩を遂げる中、こうした最先端の情報処理技術を活用して情報の記録等の自動化・簡便化を進め、リスク管理の強化や消費者が簡単に入手できる安全・安心情報の充実等を図る食の安全・安心システムを開発するとともに、これらのシステムを導入するモデル地区を整備。また、こうした取組をモデル事業・政策群を活用して推進し、生産・流通の効率化や、消費者と生産者の間の「顔の見える関係づくり」にも貢献。＜モデル事業＞

食品のトレーサビリティシステムの普及

すべての食品(牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法の対象を除く。)を対象に、各食品の特性を踏まえたトレーサビリティシステム(生産流通履歴情報把握システム)の導入のために必要なデータベースの構築、情報関連機器や分析機器の整備(食の安全・安心確保交付金)等を推進。

農業経営のIT化

意欲ある農業者がインターネットを活用した双方向での営農情報の受発信等が行えるシステムを開発するとともに、高度な技術情報をデータベース化し農業者等に提供することにより、農業経営のIT化等を推進。

農山漁村の振興に資する情報基盤整備の推進

都市地域と農山漁村地域の情報格差を是正し、振興を図るため、e - むらづくり計画（農山漁村の情報化のための基本方針）に基づき、高速インターネットが利用可能なケーブルテレビ施設等の情報通信基盤の整備を推進（元気な地域づくり交付金、強い水産業づくり交付金）。

（２）電子政府の構築等

5,934(5,755)百万円

国民の利便性・サービスの向上

農林水産省ホームページについて、高齢者・障害者対応を推進。

IT化に対応した業務改革

電子政府構築計画に基づき、予算効率の高い簡素な政府を実現するため、食糧関係業務及び国有林野関係業務に関する旧式（レガシー）システムの最適化を実施＜モデル事業＞するとともに、農林水産省LANシステム等の最適化計画を策定。

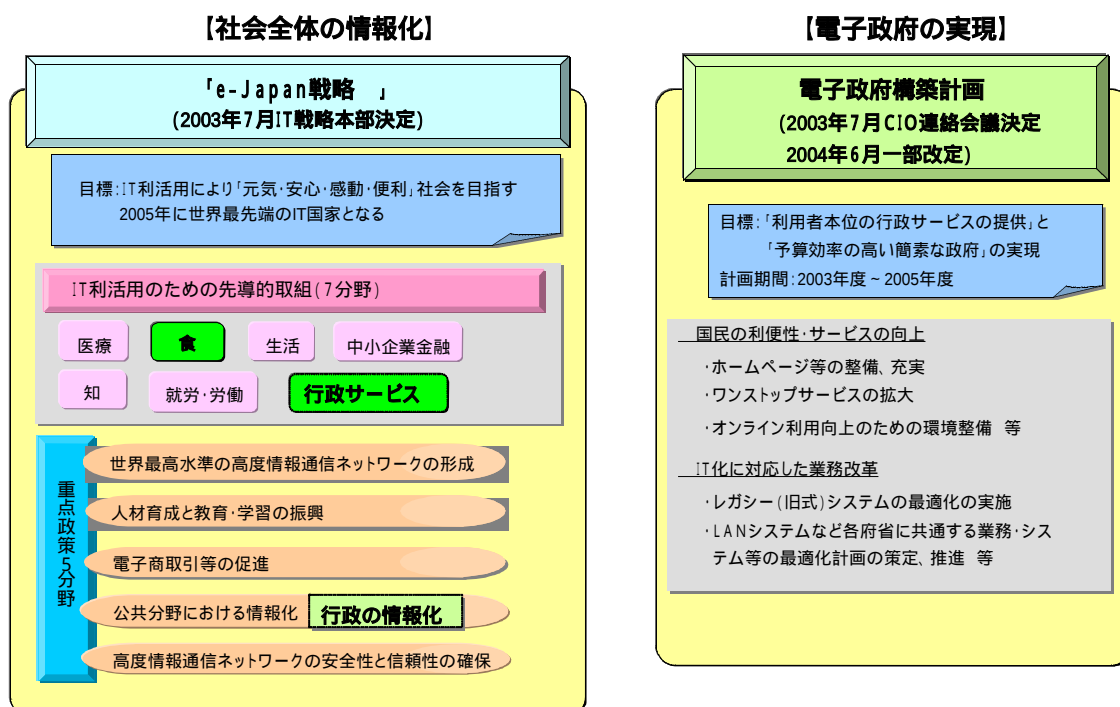
更に、業務・システムの最適化等を支援する外部専門家の活用を図るほか、情報セキュリティ対策を充実・強化。

公共分野における情報化の推進

全国レベルで整備されている農地関連地理情報の一元的な管理を図り、都道府県等関係機関への情報提供を推進。

また、行政と地域住民が山地災害の情報を相互に伝達できる体制を整備（森林づくり交付金）。

e-Japan戦略と電子政府構築計画



政策二一に即した統計調査の実施

農林水産業の構造改革、農業環境・資源保全政策、消費者重視の食料供給・消費システムの確立に資する統計調査を的確に実施。

13,209(15,450)百万円

1 構造改革の推進に資する経営・構造統計の着実な実施

- (1) 我が国農林業の生産構造及び就業構造等を把握するため、平成17年2月に実施した2005年農林業センサスの結果について公表。
- (2) 農業経営政策の的確な推進に資するため、地域・営農類型別の農業経営の実態について調査し、公表。
- (3) 漁業構造の変化を反映した標本設計により、漁業経営体の財産状況、収支状況等の経営実態を把握。

2 農業環境・資源保全政策の展開に即した統計の充実

- (1) 2005年農林業センサスとして、農業集落の集落機能やコミュニティ活動等の実態を把握するため、農村集落調査を実施。
- (2) 「地球温暖化対策推進大綱」、「バイオマス・ニッポン総合戦略」等の的確な推進に資するため、製材工場、木材チップ工場等を対象に、木質バイオマス（樹皮、おがくず、端材等）の未利用資源の発生量、利用状況等を把握。

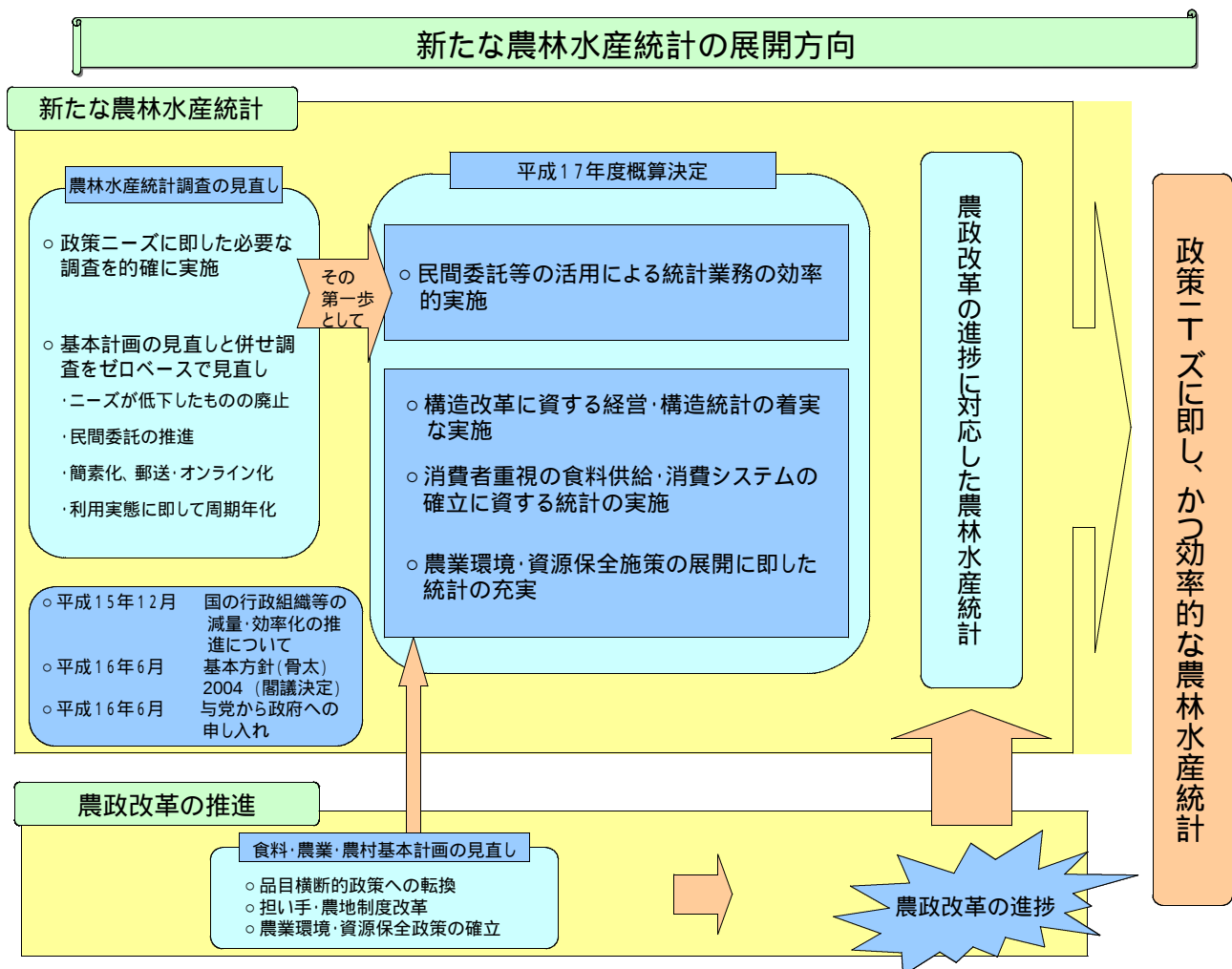
3 消費者重視の食料供給・消費システムの確立に資する統計の実施

- (1) 食生活指針に基づく施策の展開に資するよう、家庭及び外食産業における食料消費・食品ロス、食品産業の食品廃棄物等のリサイクルの実態を把握。
- (2) 食の安全・安心を確保するための施策の推進に資するよう、食品関連企業を対象に、トレーサビリティシステムの実施・導入状況の実態及び運用上の課題等を把握。
- (3) 流通の多様化や国際化に対応し、卸売市場流通のみならず市場外等の流通実態を明らかにするため、青果物、水産物及び畜産物の主要品目ごとに生産から小売に至る物流の全体像をローテーションで把握（17年度は畜産物の調査を実施）。

4 民間委託、ITの活用等による統計業務の効率的実施

- (1) 農林水産統計の民間委託（アウトソーシング）を一層進めるため、「登録調査員調整管理システム（仮称）」を構築し、調査員の確保、適時に活用するための調整管理を行うとともに、調査の的確な実施のための研修を実施。
- (2) ITの活用による業務・システムの最適化を図り、業務の一層の効率化を図るため、「電子政府構築計画」に基づく農林水産省共同利用電子計算機システムの最適化計画の策定等を実施。

[担当窓口課：大臣官房統計部管理課（03 - 3501 - 3724（直））]



「守り」から「攻め」の産地形成に向けた生産面での取組強化

産地における競争力強化に向けた「攻め」の取組を支援し、国産農畜産物の力強い生産供給体制を確立。

強い農業づくり交付金 47,009(0)百万円の内数
その他 7,585(0)百万円

1 ポイント

国産農畜産物のシェア奪回を図るため、消費者・実需者等のニーズに対応し、一層の低コスト化、高付加価値化等競争力強化に向けた、担い手を中心とする「攻め」の取組を支援し、産地における力強い生産供給体制を確立。

また、地方の自主性・裁量性を高める「交付金型」と、広域的、先進性・モデル性の特に高い取組を国が直接採択する仕組みを導入し、スピード感を持って効果的に取組を推進。

(1) 競争力強化に取り組む産地への重点的な支援

競争力強化に取り組む産地に支援を集中化し、

多様な消費者・実需者ニーズに対応するための品質別出荷体制の整備、新品種の導入

高品質・高付加価値化を図るための品質分析機器等の整備

飼料生産の外部化や、大規模直播栽培等省力化技術による生産コストの削減

DNA解析技術等を活用した家畜改良や環境負荷低減技術を導入した農業生産

等を推進。

(2) 加工・業務用分野における国産野菜等のシェア奪回

輸入の増加等による国産シェアの低下に的確に対応し、

輸入野菜にシェアを奪われている加工・業務用需要に対応した、野菜の一次加工、パッケージング施設整備等への重点的な取組

畳表生産における生産者の組織化、作業の共同化等による国産畳表の品質の高位平準化と供給の安定化

国産果実の端境期需要に対応した園地転換、高品質果汁生産を行う設備の導入等果汁生産の合理化

等を推進。

2 事業実施主体 都道府県、市町村、農業者団体、民間団体 等

3 補助率 1/2、1/3、定額 等

[担当窓口課：生産局総務課生産振興推進室(03-3591-9707(直))]

広域的、先進性・モデル性の特に高い取組への直接支援

「強い農業」の確立に向け、生産サイドと消費サイドとの連携や産地・生産者間での連携のように都道府県域を越えた広域的な取組、先進性・モデル性の特に高い取組など、全国的視点にたって国が積極的に推進すべき重要な取組を直接交付により支援

産地・消費サイド広域連携パターン

産地・生産者が特定の実需者等の消費サイドと結びつくなど、農畜産物の安定的な生産供給体制の確立を図るための広域的な連携を推進

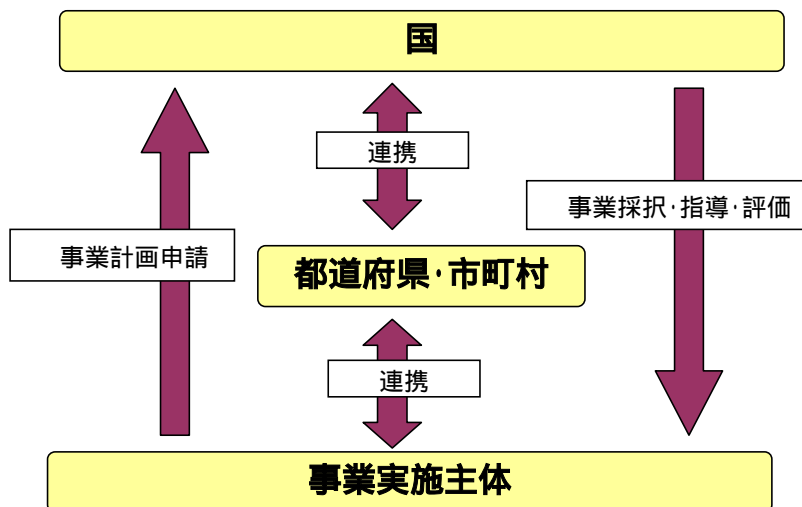
産地間広域連携・広域的流通拠点整備パターン

単独の産地・生産者では困難な、食品産業等の周年需要に対応するための産地・生産者間の連携等都道府県域を越えた広域的な取組を推進

高モデル性・先進性パターン

特に先進的で全国に実用化の事例がない初めての取組等による全国のモデル産地を育成

直接支援の仕組み



バイオマスの収集・変換・利用システムの構築、利活用の高 度化等の促進

地球温暖化防止や循環型社会の構築等に向け、持続的に発展可能な社会「バイオマス・ニッポン」の実現を強力に推進。

27,797(22,173)百万円

1 ポイント

バイオマス・ニッポン総合戦略に基づき、地域全体でのバイオマスの総合的な利活用に関する取組や資源循環型コミュニティづくりを推進するため、次の取組を総合的な対策として実施。

(1) バイオマスの環づくり交付金

14,381(0)百万円

地域で発生・排出されるバイオマス資源を、その地域でエネルギー、工業原料、材料、製品へ変換し、可能な限り循環利用する総合的利活用システムを構築するため、関係者への理解の醸成、バイオマス利活用計画の策定、バイオマスの種類に応じた利活用対策、バイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫を凝らした主体的な取組を支援。

(2) バイオマスプラスチックの利用促進(モデル事業)

1,038(1,164)百万円

バイオマスプラスチックの利活用を促進するため、モデル事業の枠組みの中で、複数年にわたり計画的に低コスト生産技術の実証、普及啓発、導入実証等を16年度に引き続き実施。

(3) 地域での取組を円滑に推進するための条件整備

革新的な研究・技術開発の推進

1,929(1,859)百万円

バイオマスの地域循環利用システム化技術の研究開発、様々なバイオマスのエネルギー化効率の向上、高付加価値な製品の生産等、バイオマスの利活用の促進のための研究・技術開発を実施。

バイオマス利活用の活性化に向けた取組への支援

10,449(9,778)百万円

バイオマス利活用に関する調査・実証、情報収集・情報発信等の取組を支援するとともに、地域の実状に応じたかたちでのバイオマス利活用の取組や施設整備等を支援。

2 事業実施主体

独立行政法人、民間団体、地方公共団体、PFI事業者等

3 補助率

(1) 定額、(2) 1/2 以内等、(3) 定額等、1/2 以内等

[担当窓口課：大臣官房環境政策課資源循環室(03-3502-8466(直))]

農山漁村における「地域自ら考え行動する」取組の促進

農山漁村地域の再生に向けた地域の個性や創造力を活かした取組を支援するとともに、都市と農山漁村の共生・対流や農山漁村の魅力の向上を図るための施策を推進。

元気な地域づくり交付金	46,607(0)百万円の内数
森林づくり交付金	4,431(0)百万円の内数
強い水産業づくり交付金	15,228(0)百万円の内数
その他	33,968(37,274)百万円

立ち上がる農山漁村・地域再生の推進

1 ポイント

地域の個性を活かした自発的・独創的な経営マインドにより、農林水産業を核とした、地域経済の活性化と地域雇用の創造に向けた自律的な取組を支援。

2 事業の概要

(1) 森業・山業創出支援総合対策(新規) 150(0)百万円

林業従事者等の所得機会を確保してその定着を図り、森林の整備・保全を助長し、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るため、異業種連携等による森林資源を活用したツーリズム、特産物の開発など新たなビジネス(森業・山業)の創出を支援。

(2) 農業参入促進基盤整備実証事業(公共)(新規) 48(0)百万円

農業参入する企業の能力を活用した基盤整備と、その後の農業経営の展開過程において、官民が連携し、新たな担い手育成や整備コストの合理化等に取り組む際の技術的課題等をモデル地区において調査・検討し、広くその知見を普及。

3 事業実施主体

(1) 民間団体 (2) 都道府県、民間団体

4 補助率

1/2、定額

[担当窓口課：農村振興局農村政策課(03-3591-8651(直))]

魅力ある農山漁村づくりの推進

1 ポイント

地域の創造力を活かした個性あるむらづくりを進め、美しい景観形成の観点も含めた魅力ある農山漁村づくりを推進。

2 事業の概要

(1) むらづくり交付金(公共) 10,000(10,000)百万円

農林水産業の持続的発展と農山漁村の総合的な発展を図るため、農山漁村における生活環境に関する整備を農業生産基盤の整備と併せて、総合的、一体的に実施できる仕組みを構築するとともに、生活環境の整備に関する事業主体としてPFI事業者を追加。

(2) 漁村再生交付金(公共) 3,000(0)百万円

地域の創意工夫を活かした漁村の再生を支援するため、地域が自ら客観的な目標・指標を設定し、事業完了後に評価・公表を行う仕組みを導入するなど、国の関与を大幅に縮減し、効率的・効果的に事業を推進。

(3) 美の田園復興 (元気な地域づくり交付金)
その他 50(0)百万円

農村景観を活かした農村地域の振興を図るため、良好な農村景観の再生・保全に向けた地域住民等の活動や土地改良施設等の改修を支援し、その取組や景観形成の技術を普及啓発するなどにより、美しい田園を復興。

3 事業実施主体

(1) 市町村、PFI事業者(生活環境整備に係る工種に限る)

(2) 市町村、PFI事業者

(3) 市町村、土地改良区、農業協同組合、その他農業法人

4 補助率

(1) 各事業毎に定める補助率

(2) 1/2等

(3) 定額

[担当窓口課：農村振興局農村整備課(03-3501-9979(直))]

都市と農山漁村の共生・対流の一層の推進

1 ポイント

「オーライ！ニッポン会議」や関係府省との連携を強化しつつ、NPOなど多様な取組主体による都市と農山漁村の交流を推進。

2 事業の概要

- (1) グリーン・ツーリズムの総合的な推進 (元気な地域づくり交付金)
その他 156(172)百万円

都市部のNPO法人等が農山漁村地域と連携して行う農作業ボランティア活動の企画・運営等に対して支援し、都市住民等の新たなニーズの取り込みや多様な取組主体の育成を図り、グリーン・ツーリズムを推進。

- (2) 国民参加の森林づくり活動の推進 (森林づくり交付金)
その他 135(144)百万円

企業の社会貢献活動としての森林づくりをはじめとする森林ボランティア活動への支援等を通じて「国民参加の森林づくり」を推進。

- (3) 漁村地域活性化推進対策 (強い水産業づくり交付金)
都市と漁村の共生・対流を図るため、漁村における受入体制の整備と交流活動の促進・定着、漁業と海洋性レクリエーションの共存できる海面利用関係の構築を図るための取組等を支援。

3 事業実施主体

- (1) 都道府県、市町村、農業協同組合、民間団体、NPO法人等
(2) 都道府県、市町村、民間団体等
(3) 都道府県、市町村、漁業協同組合等

4 補助率 定額

[担当窓口課：農村振興局地域振興課(03-3592-6810(直))]

多様で健全な森林の整備・保全

森林の有する地球温暖化防止等の多面的機能の確保を図るため、多様で健全な森林の整備・保全等を重点的に推進。

森林づくり交付金 4,431(0)百万円の内数
強い林業・木材産業づくり交付金 7,809(0)百万円の内数
その他 330,540(340,276)百万円の内数

1 ポイント

森林の有する地球温暖化防止等の多面的機能の確保を図るため、平成17年度から始まる「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」の第2ステップにおいて、積極的な間伐、長伐期林・複層林への誘導、造林未済地の解消対策、奥地保安林保全対策、松くい虫や野生鳥獣被害対策等の対策を講じ、多様で健全な森林の整備・保全を重点的に実施。

(1) 間伐の積極的な推進等による多様で健全な森林の整備

「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」の第2ステップにおいて、多様で健全な森林の整備を図るための施策をより積極的かつ効果的に推進。

- 間伐等推進総合対策(公共・非公共) (森林づくり交付金)
(強い林業・木材産業づくり交付金)
その他 54,851(46,911)百万円

第2ステップにおいて、間伐遅れの森林を集中的に解消するため、より効率的な間伐の取組を推進するとともに、間伐等を実施するための条件整備や間伐材等の利用促進を図り、計画的かつ総合的な対策を実施。

間伐等推進3カ年対策等(公共)

団地的な取組の強化及び間伐の強さ(本数間伐率)の確保による効率的な間伐の実施、要整備森林の属地的な間伐遅れの解消、長伐期施業への誘導等を推進。併せて、国有林野においても間伐対策を重点的に実施。

間伐等推進の条件整備

団地設定に係る調査及び計画の作成のほか、新たに団地間伐を推進する地域における路網・高性能林業機械の整備等を重点的に実施。

間伐材等利用促進対策

量的拡大が見込まれる用途に特化した効果的な間伐材の製品開発を推進。

- 造林未済地解消対策(公共・非公共) (森林づくり交付金)
その他 348(348)百万円の内数

造林未済地の更新状況の調査及び的確な更新方法の分析等を行い、第2ステップにおける造林未済地の解消に向けた取組を積極的に推進。

- 森林整備地域活動支援交付金による森林整備のための地域活動の支援
7,419(7,295)百万円

森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業の実施に不可欠な地域活動を確保するための支援を実施。

- 花粉抑制森林対策 (森林づくり交付金)
 その他 40(40)百万円
 花粉の少ない品種の苗木の供給体制の強化を図るとともに、雄花着花量に着目した効果的な抜き伐り等を着実に促進。

(2) 保安林等における森林の保全

保安林の計画的な指定と適切な管理を推進するとともに、治山事業により奥地保安林の荒廃地等の復旧や針広混交林への再生を図るほか、松くい虫や野生鳥獣による被害防止・防除対策、林野火災予防対策を実施。

- 保安林の指定と適切な管理の推進 296(211)百万円
 保安林の計画的な指定を進めるとともに、衛星デジタル画像データを活用しつつ保安林の適切な管理を推進。

- 奥地保安林保全緊急対策(公共)
 44,553(41,818)百万円の内数
 奥地保安林の荒廃地や荒廃森林において、針広混交林等への再生のための森林整備と簡易かつ効果的な治山施設の整備を緊急に実施。

- 松くい虫や野生鳥獣の防除・被害対策等の推進 (森林づくり交付金)
 その他 2,504(2,378)百万円
 松くい虫による被害の防除対策やシカ等の野生鳥獣による被害対策を講じつつ確実な森林の保全を図るとともに、林野火災を抑制するための普及啓発活動を重点的に実施。

- (3) 森林整備に関する技術の指導 (強い林業・木材産業づくり交付金)
 その他 72(46)百万円
 森林所有者等の森林整備に関する技術向上に向けた指導を行うとともに、林業普及指導職員の資質向上等を推進。

- (4) 森林吸収量の報告・検証体制の整備 2,850(2,450)百万円
 森林のCO₂吸収量報告に不可欠な森林資源データの精度の検証・向上、保安林の森林経営に関する管理情報の整備及びデータの効率的な収集手法の開発等を実施するとともに、全国データの一元化システムの開発等を実施。

2 事業実施主体 国、都道府県、市町村、民間団体等

3 補助率 1/2、3/10、45/100、定額等

[担当窓口課：林野庁計画課(03-3502-8700(直))]

森林資源の循環に向けた川上から川下に至る取組の推進

団地間伐のより重点的な推進と、間伐材を中心とする地域材の安定的な供給を確保するとともに、その生産・加工・流通の低コスト化や利用拡大の取組を推進。

森林づくり交付金	4,431(0)百万円の内数
強い林業・木材産業づくり交付金	7,809(0)百万円の内数
その他	200(0)百万円

1 ポイント

(1) 間伐等森林施業の効率的実施 (森林づくり交付金)

団地間伐による効率的な間伐の実施を特に推進すべき地域において、路網・高性能林業機械の整備を重点的に実施。

(2) 低コスト生産・加工・流通体制の確立 (森林づくり交付金)

(強い林業・木材産業づくり交付金)

木材産業等高度化推進資金 【融資枠】1,268(1,268)億円

団地間伐の重点的な推進により生産される間伐材等の地域材の安定的な供給・利用のため、森林施業・経営の集約化を推進するとともに、生産・加工・流通の低コスト化及び市場ニーズに応じた製品の生産のための機械・施設等の整備を実施。これらの取組に必要な運転資金を融通する資金メニューを創設・拡充。

(3) 間伐材等地域材の実需の拡大 200(0)百万円

間伐材を中心とする地域材の利用を訴えるキャンペーン活動、企業調達を促進するためのセミナーの開催、消費者向け情報拠点の整備、木質ペレットの規格化等を実施。

2 事業実施主体

都道府県、市町村、民間団体等

3 補助率

定額、1/2

〔担当窓口課：林野庁経営課(03-3501-3810(直))〕

国民参加の森林づくり等の推進

森林の整備・保全を社会全体で支えるという国民意識を醸成するため、国民参加の森林づくり等を推進。

森林づくり交付金 4,431(0)百万円の内数

その他 181(195)百万円

1 ポイント

地球温暖化防止等多面的な機能を有する森林の整備・保全を社会全体で支えるという国民意識を醸成するため、企業の森林づくり活動をはじめとする森林ボランティア活動への支援、学校林の整備・活用による森林環境教育を推進。

(1) 多様な主体の参加と連携による森林整備・保全活動の推進

(森林づくり交付金)

その他 135(144)百万円

企業の社会貢献活動としての森林づくりや林業事業体・NPOにおける安全・技術研修の支援による森林ボランティア活動の促進等を通じて「国民参加の森林づくり」を推進。

(2) 森林環境教育・青少年等による森林体験活動の推進

(森林づくり交付金)

その他 47(52)百万円

学校林の整備とそれにより生産される木材の利用を一体的に行うモデル学校林の設定等により青少年の森林体験活動の場を確保し、森林環境教育を推進。

2 事業実施主体 都道府県、市町村、民間団体等

3 補助率 1 / 2、定額

〔担当窓口課：林野庁森林保全課(03-3501-3843(直))〕

教育、IT活用等による消費者重視の木材・木質バイオマス利用の推進

地域に根ざした家づくりの体制整備や学校教育の充実等による木材需要の拡大を図るとともに、消費者の視点を重視した生産・流通の合理化を推進。

強い林業・木材産業づくり交付金 7,809(0)百万円の内数
その他 416(470)百万円

1 ポイント

- (1) 地域に根ざした家づくりの体制整備や学校教育の充実等による木材需要拡大
(強い林業・木材産業づくり交付金)

その他 89(71)百万円

地域材供給と住宅生産を連携して推進する地域材住宅供給システムの確立、木材利用に関する環境教育を実施するためのネットワークの構築と教育活動の実践、「顔の見える木材での家づくり」の推進、PFI事業者も対象とした木質バイオマスエネルギー利用施設等の整備等を実施。

- (2) 消費者の視点を重視した生産・流通の合理化の推進

(強い林業・木材産業づくり交付金)

その他 328(399)百万円

地域材の新しい大規模な流通・加工システムの確立を引き続き推進しつつ、新たにITを活用した流通の新しい仕組の基本設計とその実証・分析、伐採地や加工内容等の製品情報の表示を普及するための取組、林業・木材産業改善資金の資金造成等を実施。

2 事業実施主体

都道府県、市町村、木材関係団体等

3 補助率

1/2、2/3以内、定額等

[担当窓口課：林野庁木材課(03-3501-3841(直))]

緑の雇用等の担い手の定着促進と山村再生

林業就業者の確保・育成・定着促進を図るため、緑の雇用担い手育成対策を着実に推進し、就業者の受け入れ先となる森林組合等を育成するとともに、Ｉターン者等を含めた林業就業者等の定着を図るため山村の豊かな森林資源の新たな視点からの活用等を行うことにより、国民の要請に応じた森林整備の一層の推進と山村再生に寄与。

強い林業・木材産業づくり交付金 7, 809(0)百万円の内数
その他 7, 188(7, 042)百万円

1 ポイント

(1) 緑の雇用担い手育成対策事業等による担い手の確保・育成と定着促進

(強い林業・木材産業づくり交付金)

その他 7, 000(7, 000)百万円

森林整備を担う林業就業者の確保・育成を図るため、緊急雇用対策で森林作業に従事した者を対象に専門的・技能・技術を付与するための実地研修等を実施。また、林業就業者の定着を促進するために、リーダーとなる林業就業者の養成、林業労働災害防止のためのセミナー等を実施。

(2) 森林組合等の育成

(強い林業・木材産業づくり交付金)

その他 38(42)百万円

森林整備の中核的な担い手であり、林業就業者の主な受け入れ先となる森林組合等の経営基盤等の強化を図るため、中核組合の育成や経営改善の支援等を実施。

(3) 地域資源の活用による山村の再生

森業・山業創出支援総合対策

150(0)百万円

異業種連携等によるツーリズム、特産物の開発など新たなビジネス(森業・山業)の創出のため、アイデアコンペによるビジネスプランの選定、実証的事業運営等を実施するとともに、関連事業を活用して起業フィールドや施設の整備を実施。

山村地域における特産林産物の活用体制の整備

(強い林業・木材産業づくり交付金)

特産林産物の新たな需要の開拓などによる山村地域の再生、活性化を図るため、生産基盤の高度化や作業の省力化、品質の安定化、販売体制の多様化等に資する施設整備を実施。

2 事業実施主体

都道府県、市町村、民間団体等

3 補助率 1 / 2、定額

[担当窓口課：林野庁計画課(03 - 3502 - 0048(直))]

いのちと水を守る緑の緊急保全対策の推進

山地災害の発生の危険性の高い箇所等を中心に、森林の土砂流出防止機能や水源かん養機能の高度発揮を図るとともに、地球温暖化防止に資する観点から、山地災害に関する情報対策の促進等と併せて、治山施設の整備と森林の整備を一体的・重点的に実施。

森林づくり交付金 4,431(0)百万円の内数
その他 126,776(134,725)百万円

1 ポイント

(1) 安全・安心な国土づくりの推進

- 新潟県中越地震、台風等による激甚災害の緊急復旧対策（公共）

8,620(5,907)百万円の内数

新潟県中越地震による荒廃山地の復旧に直轄地すべり防止事業を導入。激甚な山地災害が発生した地域で治山等激甚災害対策特別緊急事業を集中実施。

- 流域防災総合治山対策（公共）

89,700(93,668)百万円の内数

山地災害危険地区等が集中している流域において、山地災害危険地区等の危険度を踏まえた整備方針を定め、緊要度の高い箇所から重点的に事業を実施。また、山地災害危険地区の危険度判定手法の開発のための調査を実施。

- 水源流域地域保全事業の創設（公共）

2,787(0)百万円

集落水源山地整備事業と森林水環境総合整備事業とを統合し、災害対策等としての水土保全施設の整備と併せ、水資源かん養施設・水質保全施設の整備や森林整備を一体的に実施。

- 地震防災緊急対策（公共）

65,173(66,881)百万円の内数

地震防災対策強化地域等において大規模な地震による山地災害等の未然防止を図るため、緊急的な治山施設の整備等を重点的に実施。

(2) 新たな設計手法の導入によるコストの縮減

- 限界状態設計法等実証事業の創設（公共）

225(0)百万円

直接的な工事コスト縮減を図るため、新たな設計手法（限界状態設計法等）を導入した治山施設の整備を実証的に実施。

(3) 山地防災情報基盤の整備

- 地すべり等観測情報基盤整備対策（公共）

11,357(10,898)百万円の内数

地域住民等の警戒避難体制の一層の強化に資するため、モデル地域において、関係機関が相互に連携しながら、地すべり等に対する監視・観測施設の効果的な設置等を実施。

- 山地防災情報対策

（森林づくり交付金）

関係防災機関等と連携して、行政と地域住民が山地災害の情報を相互に伝達できる体制の整備等を実施。

2 事業実施主体 国、都道府県

3 補助率 1/2、10/10、定額等

[担当窓口課：林野庁治山課(03-3501-3844(直))]

元気が出る水産業の確立

経営状況の悪化、魚価の低迷等の状況に対応して、経営の改善を図る漁業者等への支援や魚価の安定と漁協等の販売力・体質の強化を行うほか、技術革新、内水面漁業の振興を支援し、元気が出る水産業を確立。

強い水産業づくり交付金 15,228(0)百万円の内数
その他 4,586(2,849)百万円

1 ポイント

(1) 経営改善を図る漁業者等への支援

中小漁業経営支援事業

64(0)百万円

経営の改善に向けたソフト支援を行う経営支援協議会を設置し、経営のプロによる計画の策定指導や経営指導を実施。

金融支援の充実

民間金融機関の協力の下、代船取得を通じた経営改善に取り組もうとする漁業者に、農林漁業金融公庫からの借入に係る債務の整理のための新資金（公庫資金）を措置。

担い手代船取得支援リース事業

1,141(296)百万円

代船取得が困難となっている漁業者の漁船取得を支援するため、漁業者団体がその与信力を活用して実施する漁船リースについてリース料の一部を助成。

中小漁業関連資金金融通円滑化事業

254(0)百万円

都道府県による負担の弾力化を図ることにより、漁業信用基金協会による無担保無保証人の債務保証を促進し、漁業者の円滑な資金調達を確保。

経営資源の円滑な継承に対する支援

149(0)百万円

経営の再建が困難な者の経営資源を適正に評価し、効率的な経営体に円滑に継承するためのスキームを設け支援。

(2) 魚価の安定と漁協等の販売力・体質の強化

調整保管事業資金造成費

1,656(1,710)百万円

流通構造の変化、漁獲状況による魚価下落に対して、調整保管事業の実施を促進するため、放出先の拡大等による効率的・効果的な事業を推進。

国産水産物新需要創出ビジネスモデル事業

208(0)百万円

国民から信頼される国産水産物の生産・流通体制を構築し適正な魚価形成に資するため、産地の中核的役割を担う漁協等が多様化する消費者ニーズを的確に把握しつつ新たな需要創出に向けた水産物流通の取組（非食用向けから食用向けへの転換等）を推進。

漁協系統組織・事業改革促進事業

112(0)百万円

漁協の組織再編に向けた啓発普及、事業改革モデルシステムの開発、監査活動の拡充・強化等を図り、漁協の組織・事業改革及び機能高度化を総合的に推進。

漁業経営維持安定資金利子補給等補助金（漁協等経営基盤強化対策分）

405(316)百万円

認定漁協に向けた合併等を行う漁協が合併等に必要な借入をした場合に加え、県一漁協又はこれに準じる規模の合併を行った認定漁協が事業改革に取り組む際の長期運転資金の借入れに対し利子補給を実施。

(3) 技術の革新

水産業構造改革加速化促進

392(365)百万円

漁船漁業等が直面している課題を解決し水産業の新たな発展を図るための水産業構造改革に資する技術開発について、課題を公募し民間企業等が主体となり単独又は他機関との連携により実施。

漁船漁業構造改革促進調査検討事業

30(0)百万円

漁船漁業の新技术導入を円滑に促進するため、漁業現場における実態の把握、漁業者等から提案された漁船像の技術面・経営面からの検証、実証試験等を実施。

(4) 内水面漁業の振興

内水面振興施設の整備

(強い水産業づくり交付金)

内水面漁業・養殖業の持続的かつ健全な発展と地域の活性化に資する種苗生産供給施設等の増殖基盤や交流促進施設等の整備を実施。

健全な内水面生態系復元等の推進

(強い水産業づくり交付金)

その他 176(162)百万円

生態系の保全・復元に配慮した効果的な資源増殖手法の確立等を図るため、アユや溪流魚に関する試験研究や在来種に対する外来魚の影響調査等を行うとともに、有害外来魚やカワウによる漁業被害の軽減等を図るため、地域において行われる生息状況調査や駆除、密放流防止の啓発活動、食害防止措置等について支援を実施。

2 事業実施主体 民間団体、地方公共団体、漁連、漁協、(独)水産総合研究センター等

3 補助率 定額、2/3、1/2、委託

[担当窓口課：水産庁水産経営課(03-3501-3846(直))]

「海の恵み」の持続的な利用

持続的な利用が可能な水産資源について、水産資源調査を確実に実施し、より適切な利用及び管理を実現するための体制を整備するとともに、国際的な資源管理を推進。また、豊かな海の再生とつくり育てる漁業を推進。

強い水産業づくり交付金 15,228(0)百万円の内数
その他 40,958(39,886)百万円

1 ポイント

(1) 水産資源調査の推進

我が国周辺水域資源調査等推進対策

1,833(2,000)百万円

我が国周辺の水産資源を捕食する生物の食性調査等により、資源評価の対象魚種について自然死亡要因を解明し、より精度の高い資源評価を実施。また、新たに大陸棚の拡大が見込まれる水域における定着性の生物資源調査を実施。

国際資源調査等推進対策

1,151(1,269)百万円

公海等において漁獲される国際漁業資源の調査に加え、科学的知見の乏しい海産哺乳類について資源動向把握及び漁業への影響の定量化のための調査等を実施。

(2) 我が国周辺水域における水産資源管理の強化

資源管理体制・機能強化総合対策

(強い水産業づくり交付金)

その他 355(391)百万円

水産資源の適切な保存及び管理を図るために、海洋環境調査、多種類包括的な資源管理や資源回復計画対象魚種に係る質、コストの改善にも資する取組、漁業経営等を勘案したTAC魚種の中期的な管理方針の設定を推進。

資源回復のための休漁等への支援

614(700)百万円

資源回復計画等に沿って行われる休漁等の措置について、関係漁業者への影響を緩和するための支援を実施。

我が国200海里内の指導監督及び取締

8,844(8,614)百万円

外国漁船等の操業適正化を図り、我が国200海里水域における水産資源の適切な保存・管理の実効性を確保するため、漁業取締船による取締りの充実を行う等、指導・取締体制を強化。

(3) 国際資源管理への対応

責任ある国際漁業推進事業

751(741)百万円

かつお、まぐろ等の国際資源について、適正な管理と持続的利用を図るため、国際漁業管理機関等における科学的議論に資する科学的調査、IUU漁船対策を行うとともに、輸出されたまぐろ漁船の使用状況等についての調査・確認を実施。また、混獲回避のための手法を活用した操業形態を支援。

海外漁場等操業秩序維持推進事業

98(0)百万円

地域漁業管理機関等における適切な資源管理等を推進するため、海外漁場に関係する国や機関の漁業情報の収集・分析等を行うとともに、我が国周辺海域における安定的な操業秩序を確保するため、韓国、中国等との間の民間協定の締結等を支援。

(4) 豊かな海の再生とつくり育てる漁業の推進

「豊かな海の森づくり」の推進(公共・非公共)

(強い水産業づくり交付金)

その他 26,850(25,672)百万円

漁業者の主体的な取組を含め、水産生物の良好な生息生育の場である藻場・干潟の造成等の漁場環境の改善を強力に推進。

川上から川下に至る豊かで多様性のある海づくり

(強い水産業づくり交付金)

その他 290(335)百万円

トド等の海産哺乳類による漁業被害の防止対策など漁場環境に関する多面的・総合的な対策を広域的な視点から実施。

水産資源増殖の推進

(強い水産業づくり交付金)

水産資源の維持・増大を図るため、重要な海産魚介類、資源回復計画対象魚種及び深刻な漁業被害を受けた地域の水産資源の種苗生産、放流等を支援。また、水産基盤整備事業による魚礁等を活用した種苗放流、放流効果の実証等を支援。

養殖水産物ブランド・ニッポン推進対策

(強い水産業づくり交付金)

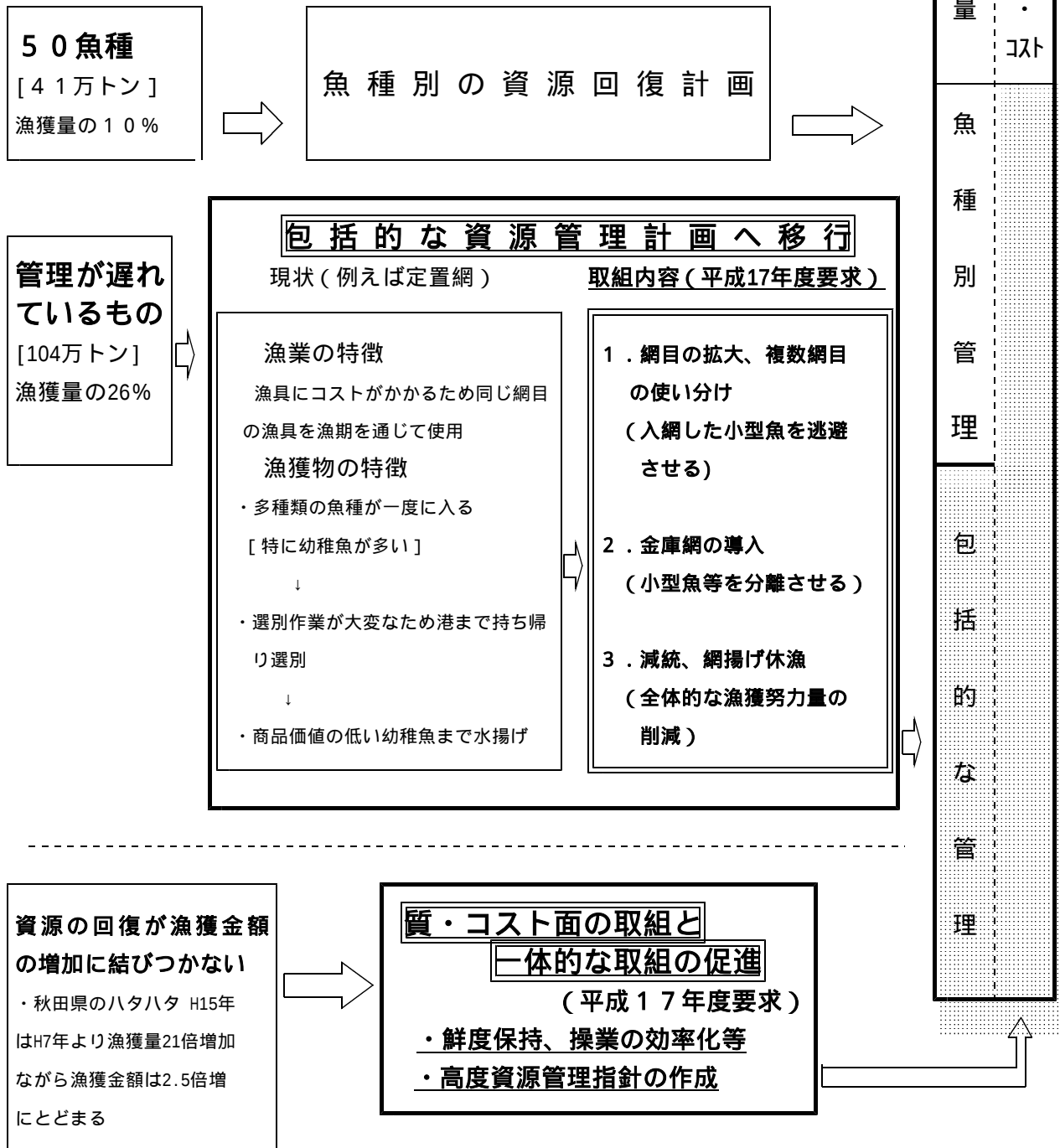
その他 171(163)百万円

地域の特性に即した養殖水産物のブランド化の推進及び「持続的養殖生産確保法」に基づく漁場改善計画の普及等に対する総合的な支援策を実施。

2 事業実施主体 国、地方公共団体、(独)水産総合研究センター等

3 補助率 定額、1/2等、委託

資源回復の展開方向



[担当窓口課：水産庁管理課(03-3502-0198(直))]

有明海再生に向けた施策の推進

有明海の豊かな海としての再生に向けて、漁場改善、海域及び諫早湾干拓の調整池の水質保全対策、調査・研究の推進等各種の施策に取り組む。

6,445(2,703)百万円

1 ポイント

(1) 漁場環境改善対策の推進(公共) 1,644(1,508)百万円

- 漁場の生産力の回復と水産資源の生息場の環境改善を目的として、しゅんせつ、作れい、耕耘、覆砂といった事業を、関係者の要望を踏まえ、積極的に実施。

(2) 有明海環境改善のための実証試験等(公共・非公共)

1,000(0)百万円

- 水質の富栄養化、底質の泥化や有機物の堆積等が進んでいる有明海の環境改善に向けた新たな実証試験を実施。
- 海岸環境保全に配慮した取組を推進。

(3) 海域の水質保全対策等の推進(公共・非公共)

強い水産業づくり交付金 15,228(0)百万円の内数
* その他 148(172)百万円の内数
* 污水处理対策は含んでいない

- 有明海へ流入する污水处理対策を推進。
- 浮遊ゴミや漂着ゴミ等の除去対策を引き続き実施。
- 貧酸素水塊の発生メカニズムの解明、予察技術の開発を実施。
- 二枚貝の生産回復対策その他海域の水質保全対策を推進。

(4) 諫早湾干拓の調整池の水質保全対策の推進(公共)

* 3,000(1,000)百万円

* 調整池の水質浄化対策に限る。

- 潜堤の設置、ヨシ等の水生植物等の活用による水質浄化対策や、流域内農地における環境保全型農業の積極的な展開による流域からの負荷軽減対策等、調整池の水質保全対策を推進。

(5) 調査、研究の推進(公共・非公共)

801(195)百万円

- 干潟の環境保全機能の増進等に関する調査を推進。
- 有明海の総合的な調査研究体制の確立等。

(3) の計数は、予算額の合計に含まない。

2 事業実施主体

国、都道府県、民間団体 等

3 補助率

定額、10/10、1/2等、委託

担当課：農村振興局農地整備課(03-3501-3746(直))
水産庁漁政課(03-3502-0339(直))

安全で安心な水産物の生産・供給基盤の整備等

安全で安心な水産物の生産供給のための漁港における衛生管理機能を充実するとともに、水産加工場のHACCP導入を促進するための環境整備を推進。

強い水産業づくり交付金 15,228(0)百万円の内数
その他 33,348(32,768)百万円

1 ポイント

(1) 地域水産総合衛生管理対策推進事業(公共)

33,198(32,601)百万円

水産物の生産から流通まで地域が一帯となって水産物の衛生管理に意欲的に取り組む地域の拠点漁港において、漁港内の水質を改善する漁港浄化施設を一体的に整備し、水産物の衛生管理対策を強化。

(2) 水産物供給施設等の整備

(強い水産業づくり交付金)

消費者に安全で安心な水産物を供給するため、公共事業等関連する事業と一体的な計画の下、水産物の生産・流通・加工の過程における高度衛生管理・環境負荷低減に対応した施設を整備。

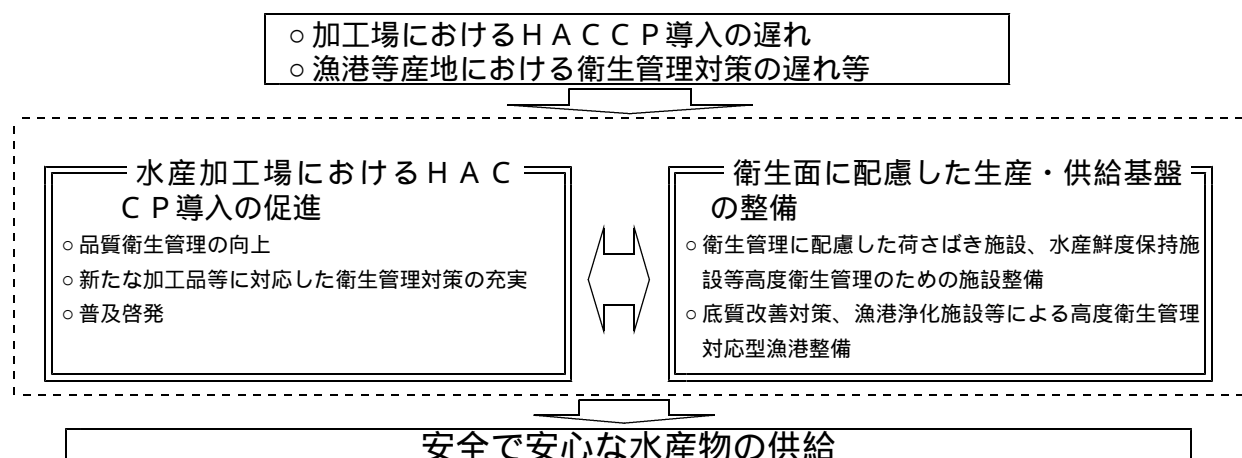
(3) 水産物安全・安心推進強化事業

150(167)百万円

水産加工場におけるHACCP導入を促進するため、加工場の衛生管理水準の評価、HACCP専門家の派遣、講習会の開催等を推進。

2 事業実施主体 国、地方公共団体、民間団体等

3 補助率 定額、1/2、1/3等



[担当窓口課：水産庁加工流通課(03-3502-4190(直))]

多面的機能を発揮する水産業・漁村の支援

離島漁業の再生を図る取組に対し支援するとともに、効率的効果的な水産基盤の整備を図り、また都市と漁村の共生・対流等による漁村の活性化や漁村の総合的な整備等を推進。

強い水産業づくり交付金 15,228(0)百万円の内数

その他 20,939(15,523)百万円の内数

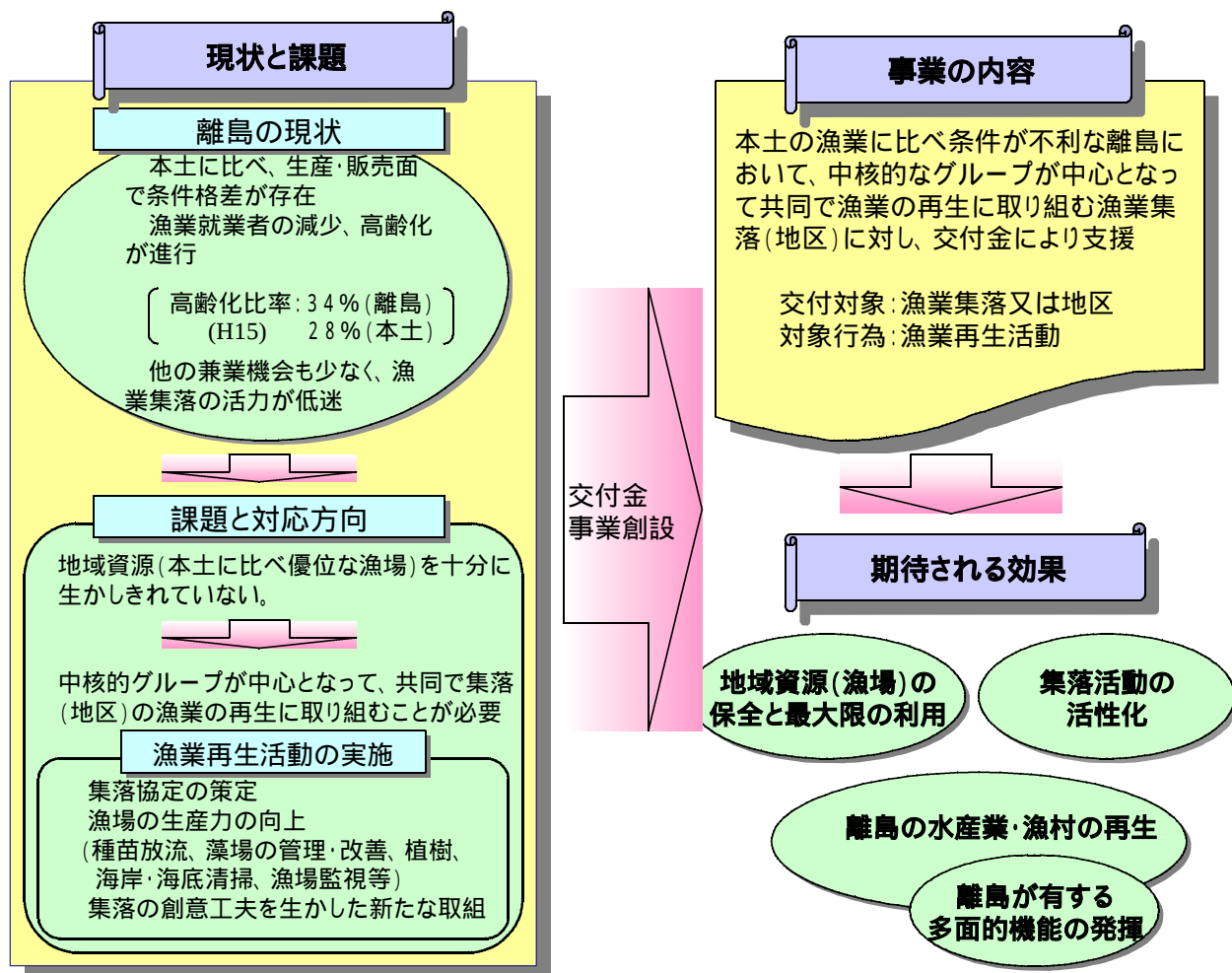
1 ポイント

(1) 多面的機能の発揮の支援

離島漁業再生支援交付金

1,740(0)百万円

多面的機能を発揮する離島漁業の再生を図るため、藻場の維持管理等漁場の生産力向上の取組や創意工夫を生かした新たな取組等を行う離島の漁業集落に対し、必要な費用の財源に充てるため交付金を交付。



水産業・漁村の多面的機能普及啓発推進事業

30(0)百万円

水産業・漁村の多面的機能についての国民的理解を促進するため、その内容の普及啓発を推進。

(2) 都市と共生・対流する活力ある漁村の再生

漁村再生交付金（公共）

3,000(0)百万円

地域の創意工夫を活かした漁村の再生を支援するため、地域が自ら客観的な目標・指標を設定し、事業完了後に評価・公表を行う仕組みを導入するなど、国の関与を大幅に縮減し、効率的・効果的に事業を推進。

循環型社会に対応した漁村づくり（公共・非公共）

（公共） 14,741(0)百万円の内数

（非公共） （強い水産業づくり交付金）

バイオマス資源、リサイクル材等を活用し、循環型社会に対応した漁村づくりを推進するため、関連事業を総合的・効率的に推進。

漁村コミュニティ基盤整備

（強い水産業づくり交付金）

漁場環境の保全や良好な漁村生活環境の維持を図るため、排水処理施設の機能向上に必要な施設等を整備。

遊漁船等の分離収容施設の効果的な整備（公共）

700(797)百万円

漁港・港湾・河川の各管理者の連携による放置艇収容計画を策定することにより、放置禁止区域の設定等の規制措置の実施等を反映した、漁港における効果的な遊漁船等の分離収容施設の整備を推進。

都市漁村交流促進事業

78(69)百万円

都市と漁村の交流をより一層促進するため、漁村における歴史ある施設や漁港等の既存施設の調査等を行い有効活用を推進。

漁村地域活性化推進対策

（強い水産業づくり交付金）

都市と漁村の共生・対流を図るため、漁村における受入体制の整備と交流活動の促進・定着、漁業と海洋性レクリエーションの共存できる海面利用関係の構築を図るための取組等を支援。

津波危機管理対策緊急事業（公共）

650(0)百万円

既存の海岸保全施設の防災機能を的確に発揮させるとともに、住民等の津波からの避難を促進することにより、津波災害に関する危機管理対策を緊急的に実施。

2 事業実施主体 都道府県、市町村、民間団体等

3 補助率 1/2、定額等、委託

[担当窓口課：水産庁防災漁村課(03-3501-0697(直))]

1. 新たな食料・農業・農村基本計画に向けた中間論点整理の 予算への反映

基本計画見直しの検討の経緯

昨年 12 月の農林水産大臣からの諮問を受け、食料・農業・農村政策審議会企画部会において、食料・農業・農村をめぐる情勢分析や、品目横断的政策への転換、担い手・農地制度の見直し、農業環境・資源保全政策の確立といった重点課題を中心に議論。農政改革の加速化と食料・農業・農村に関する国民的議論のたたき台となることを期待し、8 月 10 日にこれまでの議論が中間的に整理されたところ。

新たな基本計画に向けた中間論点整理の予算への反映状況

平成 17 年度予算概算要求においては、以下のような中間論点整理を踏まえた予算要求を行うことにより、スピード感をもって農政改革を進めていくこととしている。

中間論点整理（抜粋）	予算への反映状況
第 2 政策改革の方向 2. 担い手政策の在り方 (5) 施策の具体化に向けた手順等 望ましい農業構造の実現が急がれることから、特に、 <u>）認定農業者制度の運営改善の徹底</u>	➡ 担い手育成支援：強い農業づくり交付金 （470 億円の内数） 「地域担い手育成総合支援協議会」においてフォローアップ体制を強化するとともに、経営改善計画の達成状況調査に基づきの確な指導を実施
<u>）担い手の育成・確保に向けた地域における合意形成と地域の実態を踏まえた集落営農の組織化と法人化の促進</u>	➡ 【担い手育成支援：強い農業づくり交付金（前掲）】 【地域貢献担い手確保・育成支援：強い農業づくり交付金（前掲）】 集落機能の組織化を図るため、指導的役割を果たす地域リーダーの育成、担い手不足地域における集落営農の組織化を図るための取組支援
<u>）サービス事業体の施策上の位置づけ</u>	➡ 農業サービス事業体支援 ：強い農業づくり交付金（前掲） 地域の担い手を目指す農業サービス事業体の活動支援（利子助成）を実施
<u>）担い手の経営改善努力を側面から促す施策の推進、融資の更なる活用</u>	➡ 担い手育成支援：強い農業づくり交付金（前掲） 地域段階における、担い手育成の数値目標

	の設定と達成に向けたアクション・プログラムの策定、経営コンサルタント、税理士等からなる専門家チームによる経営診断・指導、経営多角化や新商品開発に必要な機械・設備のリースの実施
）農地等の経営資源の円滑な承継	【農業生産法人経営支援出資事業：7億円】 【農林漁業金融公庫出資金：8億円】 受け手となる農業生産法人等に対する、農地保有合理化法人や農業再生ファンドからの金銭出資による資本増強策
）担い手を支援する団体や機関の連携強化や窓口の一元化の更なる促進	【担い手育成支援：強い農業づくり交付金（前掲）】 全国・都道府県・地域段階において、農業団体、地方公共団体等からなる「担い手育成総合支援協議会」を設置
等の課題については、平成17年度から取り組むとともに、担い手への施策の集中化・重点化を促進していくべきである。	
3．経営安定対策（品目横断的政策等）の確立 (5)施策の具体化に向けた手順等 品目横断的政策への転換については、（中略）<u>具体的な支払方法・手順のシミュレーションや交付システムの開発について、平成17年度に着手することが適当である。</u>	【品目横断的対策導入推進事業：0.7億円】 品目横断的政策の迅速かつ円滑な導入に向けたシミュレーション、交付システムの設計を実施
4．農地制度の在り方 (4)施策の具体化に向けた手順等 ）優良農地の面的な確保を推進する上で望ましい農用地区域制度や転用規制の在り方	
）担い手への農地の利用集積について、<u>面としてのまとまりを確保しながらその加速化を実現するための施策の枠組み</u>	【農業生産法人経営支援出資事業：（前掲）】 農業生産法人への農地と金銭の一体的出資により資本増強による規模拡大を支援 【担い手農地情報活用集積促進事業：14億円】 【農地継承円滑化事業：6億円】 農地の売渡・貸出希望に関する情報提供、優良農地を適正に管理することにより担い手への農地の利用集積の促進 【農地基盤整備対策（ソフト） ：元気な地域づくり交付金（466億円の内数）】 【強い農業づくり交付金：（前掲）】

<u>）耕作放棄地の発生防止・解消のための施策</u> ）意欲と能力のある主体による農地の権利取得とその効率的利用を促進する上で望ましい農地の権利移動制限の在り方 について、速やかに検討を進め、早期に企画部会に具体像を提示すべきである。 5．農業環境・資源保全政策の確立 (1)資源保全施策の在り方 エ 施策の具体化に向けた手順等 資源保全について、規制的手法から奨励的手法までを適切に組み合わせて実施していくことの有効性を検証する必要があることから、 <u>）地域実態に応じた資源の保全状況の把握</u> <u>）当該地域における望ましい保全管理手法の検討を行う調査について、平成17年度から着手し、有識者を交えた多角的な議論を重ねていくことが適当である。</u> (2)農業生産環境施策の在り方 ウ 施策の具体化に向けた手順等 モデル的な取組に対する支援の円滑な導入を図るため、<u>平成17年度から環境負荷の低減効果に関する評価・検証手法等を確立するための調査に着手することが適当である。</u>	ハード事業の実施に伴う利用調整活動における団地化促進策の強化、施設整備における農地の集団化・団地化の目標の高い地区への配分の重点化により、質の高い利用集積を促進 【遊休農地再生活動緊急支援： 元気な地域づくり交付金（前掲）】 【優良農地確保支援対策等： 強い農業づくり交付金（前掲）等】 重点地区における遊休農地地権者への濃密指導等、遊休農地の再生・活用に向けた地域合意の具体化のための多様な活動を支援 【資源保全実態調査事業：9億円】 【資源保全手法検討調査：2億円】 農地・農業用水等の資源を適切に保全管理する施策体系を構築するため、資源保全の実態把握や保全管理手法の検討を実施 【新たな農業生産環境施策確立調査：0.3億円】 環境負荷の大幅な低減に向けたモデル的な取組への支援を検討するため、評価手法等の確立に必要な調査を実施
---	---

農林水産関係の補助金改革

首相官邸 政策会議・戦略本部
(本部長 内閣総理大臣)

食料・農業・農村政策推進本部

農政改革基本構想

視点

選択と集中

国民の食を守る「食料産業」の視点

グローバル化の中の農業・農政

意欲的な生産者・地域の後押し

方向

食料自給率向上の前提となる人(農業経営)と資源(農地・農業用水等)の確保

消費者が真に安心して納得できる食生活の実現

農業者・農村の創意工夫の発揮や挑戦を後押しする基盤づくり

連携

地域再生本部

地域が使いやすい仕組み

地域の自主性・裁量性の発揮

国と地方の連携による施策の展開

農林水産行政は国と地方が連携して展開する必要

- 自給率の向上(生産地 vs 消費地)
- 国土の保全(川上 vs 川下)
- 国民のふるさと(農村部 vs 都市部)

果、市町村の枠をこえて
広域的な判断
が必要

補助金改革の方向

農政改革の方向に

沿った大胆な **統合 交付金化**
[175事業を7つの交付金に]

- 骨太な目的毎に統合
 - 食の安全・安心確保(27億円)
 - 強い農業づくり(470億円)
 - 元気な地域づくり(466億円)
 - バイオマスの環づくり(144億円)
 - もり森林づくり(44億円)
 - 強い林業・木材産業づくり(78億円)
 - 強い水産業づくり(152億円)

- 仕組みの転換
 - ・ 入口重視から出口重視へ
 - ・ 成果目標を明示し事後評価を徹底
 - ・ 採択時審査を簡素化
 - ・ 地域が提案するメニューも補助の対象とする
 - ・ 各メニュー間・地区間の配分は地方の裁量に委ねる

省庁間の連携強化

～ 汚水処理、道路・農道・林道、漁港・港湾 ～

【地域再生交付金(仮称)の創設】

< 交付金全体額 810億円、うち農林水産省 310億円 >

- 事務手続の簡素化
 - 複数の事業を一つの計画にまとめて申請し、交付金の交付を受けることができる。

- 事業の円滑な実施

< 汚水処理の場合 >

市町村

農業集落排水等

公共下水道

浄化槽

融通可能

執行の弾力化

仕組み転換の概要

事務手続の大幅な軽減

地域の取り組みの自由度の拡大

入り口重視から出口重視へ

これまで]

- ・ 事業毎に定められた細かな要件に合致しているのか細かく審査
- ・ 個別の施設毎に規模・構造等を細かく審査

これから]

事前審査の簡素化

- ・ 達成しようとする成果目標が、事業の目指す方向に合致しているかどうか、
- 計画内容が成果目標達成可能な内容となっているかどうかだけを審査

事後評価の重視

- ・ 事業実施後、成果目標を達成できたかどうかを評価し、達成できない場合には、改善措置を求める

地域が提案するメニューも補助の対象とする

これまで]

- ・ 国の示すメニューの中から選択

これから]

- ・ 国の示すメニューに含まれていなくても、地域が必要と判断するメニューであれば、補助の対象とする

(想定されるメリット)

- ・ 他の事業で過去に整備した施設の改修など、既存のストックを活用した取組が容易になる
- ・ ハード事業でもソフト的取組(話し合い活動等)が可能になる

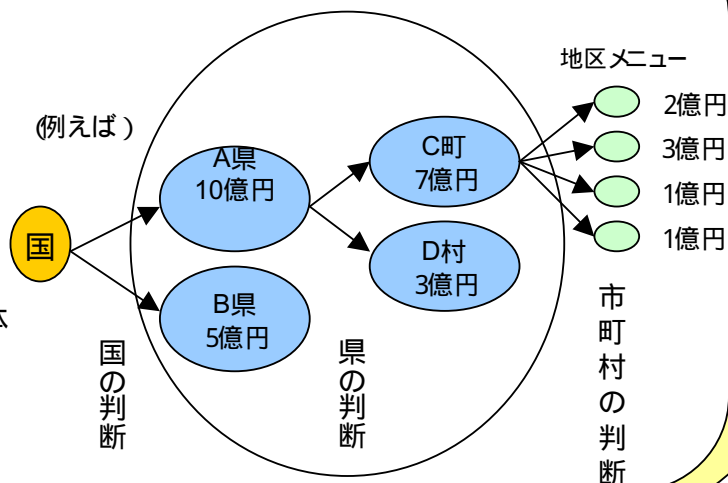
各メニュー間・地区間の配分は地方の裁量に委ねる

これまで]

- ・ 個別事業毎に事業申請を受け交付額決定

これから]

- ・ 統合された交付金一体で事業申請、採択した計画全体について予算を配分



食の安全・安心確保交付金

食の安全・安心の確保のための対策という共通理念に基づき、
各対策ごとの補助金を大括り化



地域が自主性・独創性を発揮しつつ、
実態に応じた食の安全・安心対策を総合的に推進

生産者



産地から食卓までを通して
食の安全・安心確保の取組を推進

○ 農林産物の安全性の確保

- ・土壌有害物質のリスク管理対策
- ・農薬安全使用の推進 など

○ 畜水産物の安全性の確保

- ・飼料の安全性指導体制整備
- ・貝毒安全対策の推進 など

○ 家畜等の伝染病の発生の防止等

- ・家畜衛生管理体制の整備
- ・養殖衛生管理体制の整備 など

○ 病害虫防除対策の推進

- ・総合病害虫管理 (IPM) の普及推進
- ・重要病害虫の侵入・まん延防止体制の整備 など

○ 食品表示の適正化推進

- ・食品表示 110番の開設
- ・食品表示ウォッチャーの配置 など

○ トレーサビリティシステムの導入促進

- ・生産・流通段階における情報関連機器の整備 など

○ 食育の推進

- ・食育推進ボランティアの活動の充実
- ・体験学習、地産地消の推進 など



消費者

強い農業づくり交付金

現状の対策

生産対策

高品質農畜産物の供給体制の確立を図るため、新技術の現地実証、施設・機械等の整備を支援

経営対策

認定農業者等担い手の育成・確保、担い手に対する農地利用集積を促進し、地域農業の構造改革を加速化

流通対策

卸売市場の再編・連携や品質管理の高度化を通じ、生鮮食品等の流通の効率化、合理化に向けた取組を支援

対策の大括り化・交付金化

生産・経営から流通まで、川上から川下までの総合的な政策の推進

メリット

- 地域の実情に応じて必要なメニュー - を機動的、弾力的に選択することが可能になる
→ 担い手の育成、産地の形成、流通の合理化といった対策を地域ごとに総合的に推進

生産・経営から流通までの総合的対策の推進

新技術の導入、施設整備の支援

担い手を中心とした産地における高品質農畜産物の生産

担い手に対する総合的支援

担い手育成

連携

産地と実需者の取引締結の支援
卸売市場整備による架け橋機能の強化等

消費者
実需者

元気な地域づくり交付金

地域の自主性・裁量性の発揮

- ・ 地域が提案する独創的な取り組みも支援
- ・ 地区間、メニュー間の予算配分を地域の裁量により実施可能

事務の簡素化等による使い勝手の向上

- ・ 採択審査の簡素化（事後評価の重視）
- ・ 各種様式の統一、簡略化
- ・ 計画変更手続きの簡素化

元気な地域づくり計画の作成

3～5年後の地域づくりの目標を、地域独自の視点から明確化

採 択
(簡易な様式で実施)

農山漁村の活性化に資するソフト・ハードの幅広いメニューを助成対象

農村振興支援対策

農業、農村の活性化に資する施設の整備や地域住民など多様な主体の参画による取り組みや地域づくりを支援



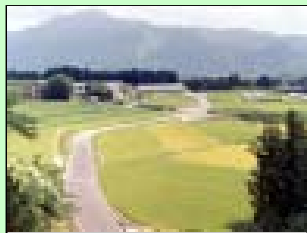
グリーン・ツーリズム、都市農業振興対策

グリーン・ツーリズムや都市農業を通じた市民農園等による交流、ふれあい活動を推進



農地基盤整備対策

地域の創意工夫を活かし、きめの細かい生産基盤の整備・保全及び関連する推進施策を支援



中山間地域等振興対策

地域の担い手の確保、棚田地域の保全、多様な地域産業の振興など山村等中山間地域の個性ある地域づくりを推進



地域提案メニュー

地域が目標達成に必要であると提案し、都道府県知事が認めた独創的な取り組みも支援

事後評価
(目標の達成状況を評価)

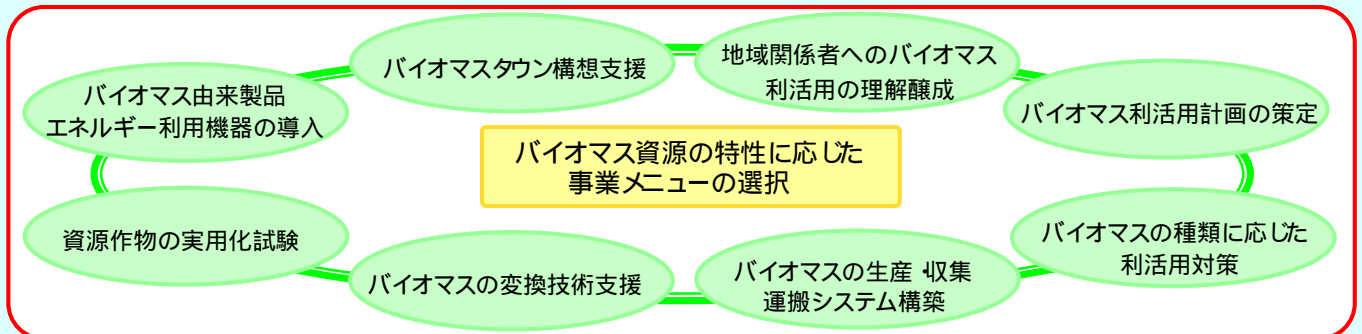
地域の創意工夫による元気あふれる農山漁村の実現

バイオマスの環づくり交付金

- 地域におけるバイオマスの発生から利用までの総合的利活用システムの構築に必要な取組を支援するための交付金制度を創設

地域提案による事業内容も実施可能とする等、地域における創意工夫を凝らした主体的な取組を推進

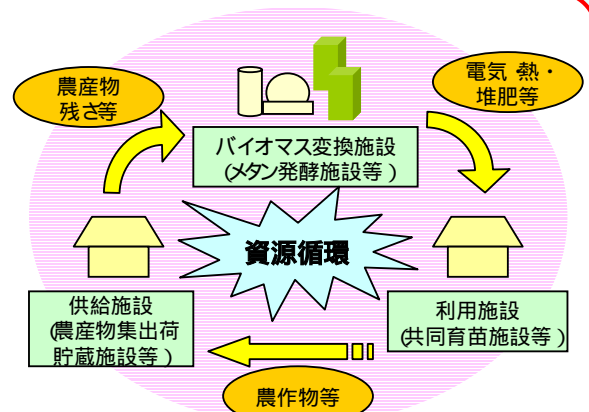
ソフト支援



ハード支援

バイオマス関連施設の整備

地域の自主性に基づき、バイオマス変換施設の整備と併せて、バイオマス供給施設・利用施設等、バイオマスの円滑な利活用に関連する施設を一体的に整備することにより、総合的な利活用システムを実現。



バイオマスをエネルギーや製品として総合的に最大限利活用し、持続的に発展可能な社会「バイオマス・ニッポン」を実現

バイオマスタウンの実現

地域の関係者の連携

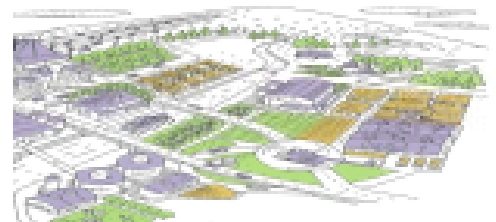
市町村
+
NPO、農協、事業者団体、
大学等

バイオマス利用計画
(バイオマスタウン構想書)
作成

農林水産省
+
関係府省

地域の取組に対し
情報の共有と連携

地域におけるバイオマスの
効率的な利活用を実現



もり 森林づくり交付金

ー森林の多面的機能の発揮と山村再生ー

ねらい

地球温暖化防止や国土保全など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、森林の整備・保全を支える条件整備、社会全体で森林づくりを支えるという国民意識の醸成、定住促進による森林づくりを支える山村再生を一体的・総合的に実施（地域の判断で地域に必要なメニューを実施）。

メニュー

<ソフト>

- 森林病虫・獣害や山火事等による被害防止の推進、山地災害危険地区の周知徹底
- 流域の特性や地域のニーズに応じた森林づくりを支えるための普及啓発・合意形成
- 間伐材の利用促進
- 森林環境教育、企業の森林づくり活動をはじめとする森林ボランティア活動等の促進
- 多様な優良種苗の確保

成果目標の例

- ・山地災害危険地区が地域住民等に周知されている市町村の割合
- ・年度別間伐材利用量
- ・森の子くらぶ活動への参加者数
- ・自主的な森林の整備活動等への参加者数

<ハード>

- 間伐を促進するための条件整備（作業道、高性能林業機械の整備）
- 森林環境教育や都市との交流を推進するフィールドの整備
- 都市と山村の交流、山村の生活基盤の改善のための施設整備

※これらメニューの地元提案枠を活用し森林資源を活かした新たな産業（森業・山業）の創出を支援

成果目標の例

- ・年度別間伐実施面積の目標達成
- ・新規定住者の増加数
- ・施設を利用した交流人口の増加数



○森林の多面的機能の持続的発揮

○森林を支える山村の再生・活性化



強い林業・木材産業づくり交付金
～ 林業・木材産業の構造改革の実現と木材利用の推進～

ねらい

林業の持続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用の確保を強力に推進

効率的な林業生産体制の早急な確立
木材産業の構造改革の推進
特用林産物の振興による担い手の定着促進と山村再生
木材・木質バイオマス利用の推進
担い手となる人材等の育成
を一体的・総合的に実施（地域の判断で地域に必要なメニューを実施）。

メニュー

<ソフト>

- 地域材の供給体制の整備や新流通加工システムの構築等の促進
- 効率的かつ安定的な林業経営を担いうる人材の育成及び確保
- 消費者と連携した特用林産物の産地づくり
- 木材利用の意義についての普及啓発や地域材を活用した家づくり等の促進

<ハード>

- 効率的な林業生産体制確立のための条件整備（高性能林業機械の導入、作業道の整備等）
- 林産物の加工・流通の低コスト化のための木材加工流通施設等の整備
- 山村地域資源としての特用林産物生産施設等の整備
- 地域材を利用した公共施設や木質バイオマスエネルギー利用施設等のモデル的な整備

これらのメニューの地元提案枠を活用し、森林資源を活かした新たな産業（森業・山業）の創出を支援

成果目標の例

- 事業体の年間事業量の増加
- 生産性の向上
- 素材生産量の増加
- 人工乾燥材の生産割合の向上
- 集成材用素材の地域材利用量の増加
- 林業就業者の確保
- 特用林産物の生産量の増加

林業・木材産業の構造改革の実現と木材利用の推進



- 林業・木材産業の生産性の向上
- 地域材利用量の増加
- 担い手の所得の向上



強い水産業づくり交付金

ハート事業・ソフト事業が一体となった施策の展開

健全な水産業の育成

- ハート事業
 - ・漁業生産施設の整備
 - ・水産物の供給施設の整備
- ソフト事業
 - ・担い手の育成支援
 - ・漁協の経営基盤の強化
 - ・水産物流通・加工機能の強化

漁村地域の活性化

- ハート事業
 - ・漁港の高度利用の促進
 - ・漁村コミュニティ基盤の整備
- ソフト事業
 - ・都市と漁村の共生・対流の促進

つくり育てる漁業の推進

- ハート事業
 - ・水産資源の増養殖施設の整備
 - ・内水面漁業の振興施設の整備
- ソフト事業
 - ・水産資源の増養殖の推進
 - ・内水面漁業の推進
 - ・漁場環境の保全

水産資源の適切な管理

- ソフト事業
 - ・資源管理体制の強化
 - ・水面利用調整の推進

各地域の実情に応じてメニューを選択

(例1) 健全な水産業の育成と適切な

資源管理に取り組む地域

地域の取組

- ハート事業
 - ・漁業生産施設の整備
 - ・水産物の供給施設の整備
- ソフト事業
 - ・担い手育成支援
 - ・資源管理体制の強化

(例2) つくり育てる漁業の推進と漁村 地域の活性化に重点を置く地域

地域の取組

- ハート事業
 - ・水産資源の増養殖施設の整備
 - ・漁村のコミュニティ基盤の整備
- ソフト事業
 - ・漁場環境の保全
 - ・都市と漁村の共生・対流の促進

地方の自主性を活かした水産施策の展開

水産物の安定供給の確保・水産業の健全な発展を実現

公共事業における補助金改革

～ 地域の裁量を高めるための省庁連携の強化 ～

1. 事業概要

- 汚水処理、道路・農道・林道、漁港・港湾について、地域で効果的な整備ができるよう 予算の一括計上・地方への一括交付、事業間の進捗調整を可能とする新たな交付金制度を創設し、省庁連携を強化する。

< 交付金全体額 810億円、うち農林水産省 310億円 >

1. 汚水処理施設整備交付金（仮称） < 全体 490億円、うち農業集落排水 100億円・漁業集落排水 15億円 >

農業集落排水施設及び漁業集落排水施設、公共下水道（国土交通省）、浄化槽（環境省）について、同じ市町村で複数の事業を実施する場合に活用

2. 道整備交付金（仮称） < 全体 270億円、うち農道 100億円・林道 70億円 >

農道・林道と地方道（国土交通省）について、一定の地域で複数の事業を実施する場合に活用

3. 港整備交付金（仮称） < 全体 50億円、うち漁港 25億円 >

地元の利用が主体となっている第1種漁港と地方港湾（国土交通省）において、放置艇対策や双方に効果がある防波堤の整備等を行う場合に活用

2. 地方のメリット

● 事務手続の簡素化

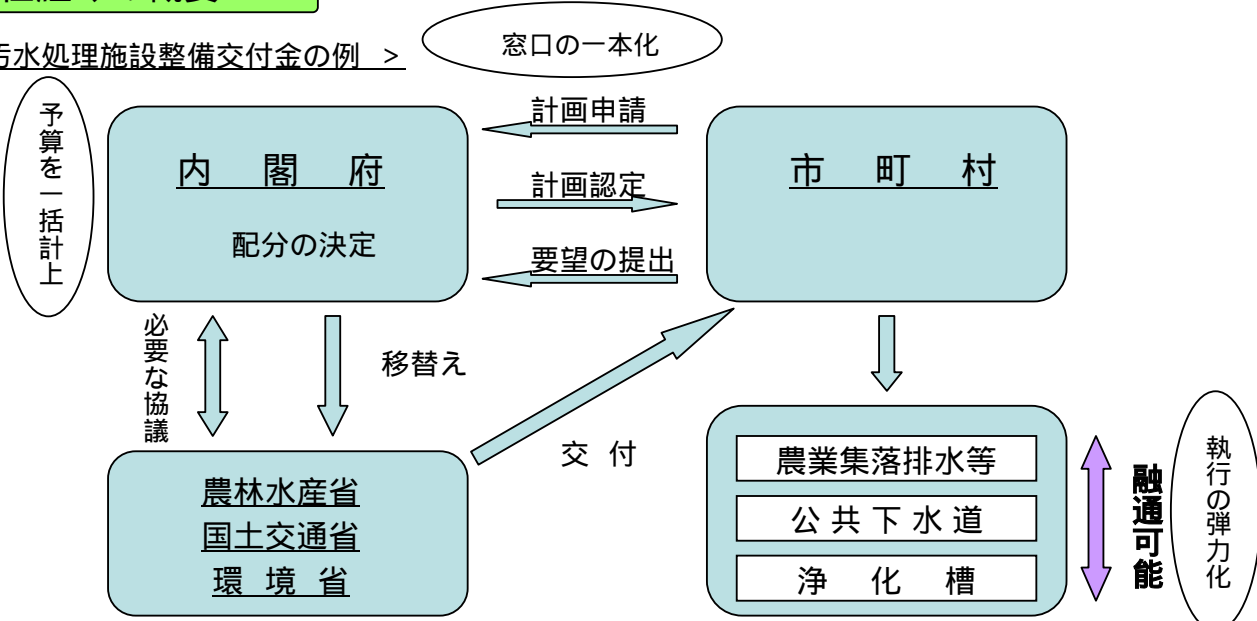
地方は、汚水処理・道路等のそれぞれの分野において、複数の事業を実施する場合、計画を個別に提出するのではなく、一つにまとめて提出することができる。また、計画の認定後は、年度ごとに、必要な経費をまとめて交付申請し、交付を受けることができる。

● 事業の円滑な実施

計画の範囲内で、地方の裁量により、事業間の進捗調整を可能とし、地方の実情に即した事業執行に資する。

3. 仕組みの概要

< 汚水処理施設整備交付金の例 >



3. 政策評価の反映

農林水産省では、政策の実施の結果、国民に対して実際どのような成果がもたらされたか（アウトカム）を評価する観点から、一定の目標に対する達成度を測ることにより、「企画立案（Plan）」、「実施（Do）」、「評価（Check）」、「改善（Action）」のサイクルを確立した政策評価を実施している。

（１）実績評価の反映

農林水産省では、平成12年度から、他省庁に先駆けて実績評価を実施しており、平成15年度政策の評価に当たっては、5つの大目標、12の中目標、59の政策分野（142の目標値）という政策評価体系（政策ツリー）を構築した上で評価を実施した。

その結果、達成ランク A（目標達成度90%～150%）の指標が85、ランク B（同50%～90%）の指標が22、ランク C（同50%未満）の指標が19となった。これらを踏まえ、十分な要因分析を行った上で評価結果を平成17年度予算に反映させた。

政策ツリー（政策分野一覧）

大 目 標	中 目 標	政 策 分 野
消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立する。	1 食品安全行政の一体的推進や産地段階から消費段階にわたるリスク管理の確実な実施により、食の安全を確保する。	(1) 食品安全性確保対策
		(2) 家畜衛生対策
		(3) 飼料の安全性確保対策
		(4) 農業生産資材品質・安全確保対策
消費者に対し、新鮮で良質な食料及び林産物を合理的な価格で安定的に供給する。	2 表示の適正化やトレーサビリティの導入・普及、食育の推進などにより、食に対する消費者の安心・信頼を確保する。	(1) 食品等の表示・規格制度
		(2) トレーサビリティの導入・普及対策
		(3) 食生活のあり方を見つめ直す幅広い活動の展開
		(4) 植物防疫対策
	3 我が国の特色を活かし、高コスト構造を是正しつつ、新鮮で良質な食料及び林産物を安定的に供給できる体制を確立する。	(1) 食品流通対策
		(2) 食品産業対策
		(3) 米麦等の生産対策
		(4) 畑作物・地域特産物の生産対策
		(5) 園芸作物の生産対策
		(6) 畜産物の生産対策
		(7) 生産資材対策
		(8) 木材利用の推進と木材産業の健全な発展
		(9) 特用林産の振興
		(10) 我が国周辺水域における水産資源の適切な管理
		(11) つくり育てる漁業の推進
		(12) 消費者ニーズに対応した水産物の流通・加工
	4 世界の食料需給の安定や地球環境の保全を図るための国際貢献により、我が国の食料安全保障を確保する。	(1) 食料・農業・農村に関する国際協力
		(2) 国際的な水産資源の管理と利用

農林水産業の構造改革を加速化し、効率的で安定的な経営が大宗を占め、魅力のある産業に育成する。	5 国民に対して必要な食料が供給できるよう、農地、水、漁場などの生産資源を確保する。	(1)耕作放棄の発生の防止等による優良農地の確保
		(2)地域の特性に応じた農業生産基盤の整備・保全
		(3)農地海岸の保全と良好な海岸環境の形成
		(4)土地改良区組織の見直し
	6 持続可能な農林水産業を担う意欲ある経営体を育成・確保する。	(1)認定農業者等意欲ある農業者の育成
		(2)新規就農の促進
		(3)農山漁村における男女共同参画社会の確立
		(4)高齢農林漁業者の役割の明確化と福祉対策
		(5)担い手への農地利用集積の推進
		(6)効率的かつ安定的な林業経営の育成
		(7)効率的かつ安定的な漁業経営の育成
		(8)漁業生産を支える人材の確保・育成
		(9)農業協同組合系統組織の見直し
		(10)漁業協同組合の事業・組織基盤の強化
	7 過度の農産物の価格変動や災害発生による経営への悪影響を防止するための需給調整やセーフティネットにより持続可能な経営の実現を図る。	(1)農業災害補償
		(2)米の需給政策
		(3)麦の需給政策
		(4)畜産物等の需給政策
	8 農林漁業者が主体的にその技術水準の向上を図れるよう、農林水産分野の研究・技術開発の高度化を図る。	(1)新たな農政の展開方向に即した技術開発の推進
		(2)効果的・効率的な普及事業の展開
		(3)森林・林業に関する研究開発の推進
		(4)水産技術の開発
都市と農山漁村との対流（「人・もの・情報」）を促進し、都市と農山漁村が共生しうる社会を構築する。	9 農山漁村の魅力の向上や都市と農山漁村のつながりの強化を図り、農山漁村地域を活性化させる。	(1)都市と農村の交流
		(2)中山間地域等の振興
		(3)子どもたちが農林漁業への理解を深めるための教育の推進
	10 都市と農山漁村の生活環境の格差を是正し、豊かで住み良い農山漁村を創造する。	(1)農村地域の総合的整備の推進
国民のすべてが農山漁村において行われる適正な生産活動や森林を含む自然環境の適正な管理により生ずる多面的機能を楽しむことができるようにし、将来にわたって持続的に発展可能な社会を実現する。	11 農林水産業の有する自然循環機能を維持増進させ、持続的利用が可能なバイオマスの利活用を一層拡大させるとともに、自然環境を適正に管理することにより、将来にわたって多面的機能を発揮させる。	(2)山村地域の活性化
		(3)漁村における総合的整備の推進
		(4)農山漁村地域の情報化の推進
		(1)農畜産業の環境保全対策
		(2)バイオマスの利活用の推進
		(3)森林の整備
	12 農林水産統計・情報の的確な収集・提供及び行政の情報化を通じた効率的で透明性の高い行政運営を図る。	(4)森林の保全
		(5)国民参加による森林づくりと森林の多様な利用の推進
		(6)地球環境保全対策
		(1)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進
		(2)情報の受発信の推進

実績評価結果反映の具体例

大目標：消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立する

主要政策分野の評価結果

【食生活のあり方を見つめ直す幅広い活動の展開】

- ・15年度目標：脂質の熱量割合（供給熱量ベース）：28.2 %
国民1人当たり供給熱量と摂取熱量の差：679 kcal
- ・達成ランク： C C
- ・評価結果：脂質の熱量割合は若い世代の摂取量が相対的に多くなっていること等から、引き続き増加傾向にあり、また、食品の廃棄や食べ残しは減少しているものの、依然目標値には及ばず、ともに低い達成度。
- ・改善の方向：達成度が依然低位にとどまっていることから、消費者の摂食行動の変化等の要因を詳細に分析し、食料自給率の向上の観点も踏まえ、施策のあり方、展開方法、目標値のあり方について検討が必要。

17年度予算等で改善を行った政策手段の例

- ・にっぽん食育推進事業（新規） 588（0）百万円
食生活の見直しの重要性を踏まえ、主食、主菜、副菜を基本にバランスの取れた食生活（ごはん等の穀類を中心に野菜、果物、牛乳・乳製品などが組み合わされた日本型食生活）を実現するため、17年度から新たに、栄養関係者等と連携した「日本版フードガイド（仮称）」の普及・啓発、全国的なマスメディアを通じた情報発信を図るとともに、「食を考える月間」を中心としたイベントの開催等により国民的な運動としての食育を推進する。
- ・ゆたかさ発見食育実践対策（新規）
食の安全・安心確保交付金 2,742（0）百万円の内数
食生活の見直しの重要性を踏まえ、食育推進ボランティアの活動を充実・強化し、食に関する様々な体験活動を実施するとともに、学校給食における地元産を主体とした米、野菜、果物、牛乳・乳製品等地産地消の推進など、地域の特性を活かした食育活動を支援する。

大目標：消費者に対し、新鮮で良質な食料及び林産物を合理的な価格で安定的に供給する

主要政策分野の評価結果

【米麦等の生産対策】

- ・15年度目標：米の10a当たりの生産コストの削減：126.8千円/10a
(代替指標) 水稻作付面積7ha以上層の作付面積シェア：14.00 %
小麦の製めん評点の向上：73.4
小麦の60kg当たりの生産コスト削減：8.6千円/60kg
交付金対象大豆における契約栽培数量を増加：2万3千ト
大豆の60kg当たりの生産コスト削減：17.0千円
- ・達成ランク：A、C(代替指標) C A - C
- ・評価結果：生産コストについては、米は土地の流動化が進んでいないこと等から低い達成度、小麦は達成度は高いものの前年よりわずかに生産費が増加。大豆の契約栽培数量は国産の需要の高まりにより超過達成。
- ・改善の方向：米については、農地利用の集積を加速する観点からも産地づくり対策の適切な運用が必要。小麦、大豆については加工適性の高い品種への作付転換を図り、団地化、農地利用の集積により、生産の効率化を図る必要。

17年度予算等で改善を行った政策手段の例

・競争力強化生産総合対策(新規)

強い農業づくり交付金 47,009(0)百万円の内数

その他 4,576(0)百万円の内数

担い手への農地・農作業の集積や土地利用型作物の生産性を向上させる観点から、産地の気象や立地条件等を踏まえ、稲・麦・大豆に係る先進的な省力・低コスト生産方式の確立に取り組む産地をモデル的に支援する。また、麦・大豆については、多様な実需者ニーズに即したきめ細やかな品質管理などをより一層推進することにより、消費者重視・市場重視の考え方を徹底し、自立的な産地づくりを誘導する。

大目標：農林水産業の構造改革を加速化し、効率的で安定的な経営が大宗を占め、魅力のある産業に育成する

主要政策分野の評価結果

【認定農業者等意欲ある農業者の育成】

- ・15年度目標：経営改善計画の認定数：21.4万経営体
- ・達成ランク：A
- ・評価結果：達成状況は順調であるものの、市町村で認定の仕方にバラツキがある、経営改善の取組状況が十分把握されていない等の課題。
- ・改善の方向：認定農業者制度の運用改善のためのガイドラインに基づき、施策の集中を図るべき主体である認定農業者の認定の透明性確保や認定後のフォローアップの徹底等が必要。

17年度予算等で改善を行った政策手段の例

- ・担い手総合支援（新規） 強い農業づくり交付金 47,009（0）百万円の内数
その他 718（0）百万円

認定農業者の育成、農業経営の法人化、集落営農の組織化等を支援する事業を統合・総合化し、全国、都道府県、地域の各段階において、農業団体及び地方公共団体等により設置される協議会とコーディネーターを核として、フォローアップ体制の強化による認定農業者の体質強化等の取組みに対して各種支援策を重点的・総合的に実施する。

大目標：都市と農山漁村との対流（「人・もの・情報」）を促進し、都市と農山漁村が共生しうる社会を構築する

主要政策分野の評価結果

【都市と農村の交流】

- ・15年度目標： グリーン・ツーリズム人口：1,120～1,300万人
市民農園の整備促進：168,379区画
三大都市圏の農業産出額の全国に占める割合：6.0%
（代替指標）農業粗収益：319万円
- ・達成ランク： C B A
- ・評価結果：グリーンツーリズム人口が受入側の情報発信が十分でないこと等によりここ4年同水準にとどまるなど、達成状況は不十分。
- ・改善の方向：企画力や行動力のある人材や組織の育成、受入環境の整備、効果的な情報受発信等の受け皿づくりが重要であり、観光立国の取組との連携や構造改革特区制度の活用等の積極的な取組が必要。

17年度予算等で改善を行った政策手段の例

- ・グリーン・ツーリズムセンター機能の確立（拡充） 83（92）百万円
インターネットにおける、ニーズにあった分類と情報を容易に検索することが可能なシステムの構築について検討し、検索システムの更なる改良を進めるとともに、情報収集の強化と登録件数の充実を図る。

- ・グリーン・ツーリズムビジネスの育成（拡充）
元気な地域づくり交付金 46,607（0）百万円の内数
その他 73（80）百万円

各地域の研修に対するニーズの把握を行い研修内容の重点化を行う。また、研修終了後の取組事例の公開及び研修終了後の参加者へのフォローアップを行い、人材バンクの活用性をより一層高める。

【漁村地域における総合的整備の推進】

- ・15年度目標： 漁業集落排水施設による処理人口比率：31 %程度
地域住民等の漁村整備に対する満足度：100 %
- ・達成ランク： A B
- ・評価結果： 漁業集落排水施設については順調な達成となっているが、漁村整備に対する地域住民の満足度は8割にとどまっているところ。
- ・改善の方向： 漁村における生活環境の改善に資するような着実な事業の推進が必要。なお、地域住民の満足度の一層の向上に向けた施設整備計画の改善が必要。

17年度予算等で改善を行った政策手段の例

- ・漁村再生交付金（新規） 3,000(0)百万円
漁村の健全な発展を図るため、地域の裁量権を拡大し、地域が主体となり創造力を活かした水産基盤の整備等を効率的に行う新たな仕組みを創設する。

大目標：国民のすべてが農山漁村において行われる適正な生産活動や森林を含む自然環境の適正な管理により生ずる多面的機能を享受できるようにし、将来にわたって持続的に発展可能な社会を実現する

主要政策分野の評価結果

【森林の整備】

- ・15年度目標： 民有林における
ア 複層林等多様な森林の造成：242千ha/4年
イ 育成複層林造成（樹下植栽）：23.8千ha/4年
国有林における
ア 複層林等多様な森林の造成：31.2千ha/3年
イ 複層林・長伐期林の整備面積：32.4千ha/3年
- ・達成ランク： アB イB アA イA
- ・評価結果： 民有林については、林業の採算性が更に悪化したことにより、達成度は更に低下。
- ・改善の方向： 健全な森林の整備を推進することは地球温暖化防止のためにも重要であり、木材の利用推進等と一体となった取組を推進することが必要。また、「森林整備保全事業計画」等を踏まえ、目標の見直しが必要。

17年度予算等で改善を行った政策手段の例

- ・水土保持林整備事業（拡充） 33,064(35,174)百万円の内数
- ・資源循環林整備事業（拡充） 13,459(13,917)百万円の内数
間伐遅れの森林を集中的に解消するため、新たな間伐団地の設定や間伐木の搬出集積に係る要件の一部見直しを行うとともに、間伐率を全般的に引き上げることで、より効率的かつ効果的な間伐と搬出口の拡大による間伐材利用を推進。

〔 2 〕 政策手段別評価の反映

実績評価を補完するものとして、個々の政策手段を対象に、その必要性、有効性及び効率性の観点からの評価を行う政策手段別評価を実施し、その結果継続としたものが2、改善・見直しが必要としたものが57（廃止を前提に検討が必要とした18の政策手段を含む。）となった。

改善・見直しが必要とされた57の政策手段については、平成17年度予算概算要求に当たり、そのすべてについて改善・見直しを行った。

政策手段別評価結果を踏まえた改善・見直しの反映状況及び政策手段の例は以下のとおりである。

○ 政策手段別評価結果反映状況総括表

評 価	一定の改善・ 見直しが必要	廃 止	合 計
予算関連手段数	39	18	57
改善を行った手段数	36	-	36
廃止した手段数	3	18	21

注：「廃止」には一部廃止を含む。

評価対象事業名：総合食料対策民間団体事業推進費
補助金のうち 外食産業経営基盤整備事業費
〔事業担当課：総合食料局食品産業振興課〕

【政策評価総括組織の所見の概要】

有効性の改善

- ・ 本事業については、必要性・効率性は認められるものの、BSEや高病原性鳥インフルエンザの発生による国民の食の安全・安心に対する関心の高まり等を受け、ニーズに応じた調査研究、情報提供を通じて外食産業の体質強化が図られるよう、有効性の改善を図る必要がある。

【政策評価結果の反映状況】

14（15）百万円

- ・ 平成17年度予算においては、外食産業のニーズに応じた調査研究、情報提供を通じて外食産業の体質強化を図るとともに、本事業の有効性を検証するため、アンケート調査等を実施するなどして外食事業者等における本事業の成果物の活用状況等を把握することとする。

評価対象事業名：林業生産流通振興事業費補助金

[事業担当課：林野庁研究普及課]

【政策評価総括組織の所見の概要】

廃止(一部)

- ・ 林業普及指導事業の重点化、効率化が求められている実態を踏まえ、後継者も含めた林業経営の担い手の育成及び確保、そのための林業普及指導職員の高度化を図るなど本事業の目的を達成するために必要なメニューの見直しを実施し、本事業の重点化を図る必要がある。

【政策評価結果の反映状況】

57(355)百万円

- ・ 平成17年度予算においては、林業後継者を含めた林業経営を担い得る人材を対象とする事業に重点化する観点から、森林・林業教育総合推進事業の一部及び、森林づくりボランティア活動普及教育支援事業を廃止する。

また、次代の森林経営を担う人材の育成を図る事業について、インターシップの推進等真に林業後継者の育成に資するものに重点化するとともに、森林所有者等の技術向上を図るための事業に統合を図る。

評価対象事業名：

わかめ養殖業構造調整支援技術等緊急開発調査事業

[事業担当課：水産庁裁培養殖課]

【政策評価総括組織の所見の概要】

廃止

- ・ 本事業の目的はおおむね順調に達成されており、今後は、実用化に向けて、本事業の成果を広く関係者に公開することにより、技術の評価を受けることが適当であることから、廃止を前提に検討する必要がある。

【政策評価結果の反映状況】

0(65)百万円

- ・ 本事業については、所見を踏まえ、平成16年度をもって廃止することとし、また、その成果については広く関係者に公開するものとする。

4. 「重点4分野」への予算配分の重点化

(単位：億円)

区 分	主 な 事 業 内 容	17年度 概算決定額
人間力の向上 ・ 発揮		1,291
1. 教育・文化	・ 国民運動としての食育活動の推進 ・ 新規就農対策、農業研修教育の充実 ・ 農林水産業を担う人材育成のための施設整備	68
2. 科学技術	・ 生産性の高い地域輪作システムのモデル的構築 ・ ゲノム育種による効率的品種育成技術の開発 ・ 研究開発の推進のための競争的研究資金の充実	1,170
3. IT	・ 農林水産業・農山漁村におけるIT化推進 ・ 行政の情報化の推進	54
個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	・ 競争力強化に向けた、担い手を中心とする産地の取組を支援 ・ 農林水産物の輸出促進に向けた総合的支援体制の確立 ・ 中山間地域等への直接支払いの実施 ・ 地域特性を活かし、多様な農水産物の安定供給を担う豊かで個性ある産地づくり ・ 防災対策を通じた安全な地域づくり	9,042
公平で安心な高齢化社会・少子化対策	・ 消費者に信頼される食の安全安心体制の構築 ・ 高齢者が生き生きと働き、安心して暮らせる環境づくり ・ ユビキタス食の安全・安心システムの確立 ・ 出産・育児期の女性農業者支援	2,361
循環型社会の構築 ・ 地球環境問題への対応	・ 地域におけるバイオマスの総合的利活用の促進 ・ 健全な森林の育成等を通じた地球温暖化の防止 ・ 自然生態系の保全・再生に資する農山漁村環境の創造 ・ 有明海環境改善のための調査・研究の推進	4,700
重 点 4 分 野 計		17,393 (59.2%)
合 計		29,362 (100%)

(注) 計数は四捨五入によっているので、端数においては計が合致しない場合がある。
 なお、平成16年度予算における「重点4分野」のカバー率は、57.8%であった。

○ 公共投資関係費重点化措置の概要

(単位：億円)

区 分	主 な 事 業 内 容	17 年 度 概算決定額
人間力の向上・発揮		80
1. 教育・文化	・ 農林水産業を担う人材育成のための施設整備	31
2. 科学技術	・ 農林水産分野に係る試験研究施設の整備	37
3. IT	・ 農林水産業・農山漁村におけるIT化推進 ・ ITを活用した防災システム等の整備	12
個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	・ 都市近郊の豊かな森林空間の形成 ・ 安全・安心な都市生活確保のための防災対策 ・ 都市と農山漁村が共生・対流する新たなむらづくりの推進 ・ 豊かな自然景観、伝統や文化等の地域資源を活かした美しいむらづくり ・ 地域特性を活かし、多様な農水産物の安定供給を担う豊かで個性ある産地づくり ・ 防災対策を通じた安全な地域づくり ・ 農林水産業の振興等による市町村合併の支援	6,690
公平で安心な高齢化社会・少子化対策	・ 消費者に信頼される食の安全安心体制の構築 ・ 高齢者が生き生きと働き、安心して暮らせる環境づくり	555
循環型社会の構築・地球環境問題への対応	・ バイオマスの利活用等有機性資源等のリサイクルの推進 ・ 健全な森林の育成等を通じた地球温暖化の防止 ・ 自然生態系の保全・再生に資する農山漁村環境の創造	4,168
重 点 4 分 野 計		11,493 (81.3%)
合 計		14,138 (100%)

(注) 計数は四捨五入によっているので、端数においては計が合致しない場合がある。
 なお、平成16年度予算における公共投資関係費に係る「重点4分野」のカバー率は79.5%であった。

5. 「モデル事業」への取組

16年度予算より、試行的に導入されている「モデル事業」(特徴：政策目標を明示し、事業の性格に応じて、繰越明許の活用や予算科目の大括り化・流用等による予算執行の弾力化等を図る)については、17年度予算において以下の取組を実施。

継続 「バイオマスプラスチックの利用促進」(10億円)(参考P60)

新規

電子政府関係予算(8億円)

総合食料局(旧食糧庁) 林野庁(国有林野事業)の事務処理システムについて、旧型(レガシー)システムから、オープンシステム化、サーバの集中化など新システムへの転換を図る事業。

(目標) システム維持管理に要する行政経費の減少

- ・ 総合食料局(旧食糧庁): 約2.8億円/年(H15: 15.5億円→H20以降: 約12.7億円)
- ・ 林野庁(国有林野事業): 約6.3億円/年(H15: 11.8億円→H19以降: 約5.5億円)

ユビキタス食の安全・安心システム確立事業(19億円)

ユビキタスコンピューティング技術を活用して情報の記録等の自動化・簡便化を進め、リスク管理の強化や消費者が簡単に入手できる安全・安心情報の充実等を図るとともに、併せて効率的物流体系を確立するため、モデル事業の枠組みの中で、実証試験、普及啓発、施設整備等を実施。

(目標) 生鮮食品及び加工度が低い加工品を対象として、主要な購買先において、24時間以内に50%程度の品目について生産流通履歴を追跡・遡及
本システムを導入した卸売市場における物流作業コストを4分の1程度削減

生産性の高い地域輪作システムをモデル的に構築する事業(1億円)

大規模な畑作、水田作における生産性の高い地域輪作システムの導入のため輪作体系における労働時間や生産費の低減を目指し、モデル事業の枠組みの中で、技術開発、普及・啓発を一体的に実施。

(目標) 高生産性技術の導入により、

- 北海道畑作輪作体系における馬鈴しょ生産について、労働時間を現状の40%減、生産費を現状の10%減
- 水田輪作体系(関東・東海)について、労働時間を現状の30%減、生産費を現状の15%減

ユビキタス食の安全・安心システム



高生産性地域輪作システム構築のためのモデル事業

○土地利用型農業の規模拡大 ○担い手対策の強化

A) 北海道における生産性の高い大規模畑輪作体系の確立

問題点

- ・担い手の大幅な減少に対応する規模拡大が急務
- ・馬鈴しょの収穫作業と麦の播種作業の競合が規模拡大を阻害
- ・省力化が進んだ小麦に作付が偏り、輪作体系に乱れ

技術開発の推進

○馬鈴しょの高品質化と収穫作業の省力化を可能とするソイルコンディショニング技術

B) 生産性の高い大規模水田輪作体系の確立

問題点

- ・麦・大豆の耕起栽培では降雨の影響を受けやすく、適期播種が困難
- ・麦の収穫作業と大豆の播種作業が競合
- ・規模拡大のためには水稻春作業の省力化が必要

技術開発の推進

○不耕起播種機を基軸とした、多様な圃場条件で稲、麦、大豆の播種作業の省力化と適期作業が可能な技術体系の開発

大規模な畑作、水田作における生産性の高い地域輪作システムの普及・啓発、地域における導入支援

実証連携

<攻めの農政の実現>

○土地利用型農業の競争力強化 ○食料産業の活性化

6. 「政策群」への取組・府省間の連携強化

1. 「政策群」への取組

16年度予算より導入されている「政策群」(特徴: 規制改革・制度改革等と予算措置を組合せ、構造改革と予算との連携を強める、原則として府省横断的に対応することで、政策の実効性・効率性を高める、より少ない財政負担で、民間活力を最大限に引き出す)については、17年度予算において以下の取組を実施。

継続

都市と農山漁村の共生・対流の推進

都市と農山漁村を双方向で行き交うライフスタイルの実現に向け、引き続き関係5省(総務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、環境省)と連携し、グリーン・ツーリズム等を推進するための規制改革や制度改革等の促進とあわせて、都市住民の農山漁村へのニーズの後押し、農山漁村体験学習等の推進、魅力ある農山漁村づくりのための支援を総合的に推進。

新規

健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための「食育」の推進

国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身につけるため、関係3府省(内閣府、内閣府食品安全委員会、文部科学省、厚生労働省)との連携を強化しつつ「食育」を国民運動として展開。

ユビキタスネットワークを活用した食の安全・安心の向上

関係2省(総務省、経済産業省)による電子タグ等のユビキタスコンピューティング技術の基礎的な研究・開発について連携し、食の安全・安心システムの開発を行うとともに、併せて効率的物流体系を確立。

木材利用の推進による環境と人にやさしい社会の構築

関係3省(国土交通省、厚生労働省、環境省)と連携し、再生産可能で加工に要するエネルギーが少ない木材の利用を積極的に推進し、林業の活性化を通じて森林の有する多面的機能を発揮するとともに、環境に負担の少ない循環型社会の構築による温室効果ガス削減目標6%の実現に貢献。

．府省間の連携強化

平成17年度農林水産予算においては、施策の実効性を高めるため、『政策群』への取組』のほか、以下の施策につき関係府省間の連携を強化。

バイオマスの環づくり交付金	144億円
バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議を構成する関係府省間で連携し、市町村等が作成するバイオマスタウン構想を共有する中で、その実現に向け、地域計画策定支援、利活用システムの構築、施設整備等を実施。	
新規就農等促進総合支援	強い農業づくり交付金470億円の内数等
新規就農者の確保を一層推進するため、厚生労働省と連携し、就農・就業に関する相談活動・情報収集を強化するとともに、新規就農を希望する者の裾野の拡大を図るため、文部科学省と連携し、農業体験学習の受入体制を整備。	
地すべり等観測情報基盤整備対策（公共）	（農業農村）82億円の内数、（林野）114億円の内数
地すべり対策事業等について、モデル地域において、監視・観測施設の設置等に係る計画の策定やこれに基づく効果的な事業の実施など国土交通省との連携を推進。	
環境研究総合イニシアティブ	26億円
地球温暖化対策技術や資源循環型技術の開発をはじめとする環境研究については、総合科学技術会議のイニシアティブの下、環境省、文部科学省等の関係府省と連携して実施。	
先端技術を活用した農林水産研究高度化事業	38億円
提案公募型競争的資金の研究応募区分に、他府省の基礎・基盤的研究で生まれた技術シーズや他分野の研究成果を農林水産分野に積極的に応用する研究を推進する「府省連携型研究」を新たに創設。	
農林水産研究情報デジタルコミュニティの構築	3億円
筑波研究学園都市の研究機関（研究所、大学等）を超高速ネットワークで結ぶ「つくばWAN」に参画するとともに、これを通じて、文部科学省の学術ネットワーク（SINET）等と接続し、共同研究を推進。	
木造公共施設整備	強い林業・木材産業づくり交付金78億円の内数
文部科学省や厚生労働省との連携により、学校や保育所等で地域材を利用したモデル的な公共施設を整備。	
豊かな海と森林を育む総合対策（公共）	（林野）403億円の内数、（水産）1,383億円の内数
森林整備事業及び治山事業と水産基盤整備事業の連携に加え、新たに創設した漁村再生交付金の地域提案型整備の中で、魚つき保安林等の整備（植栽工等）に充てることが可能となり、豊かな海を育む森林等の整備と漁場環境の改善に係る施策の一層の連携を推進。	
海岸事業（公共）	207億円の内数
厚生労働省（健康増進施設）、文部科学省（学校教育施設）、国土交通省（河川事業）等と緊密に連携して海岸事業を実施。	

7. 「担い手」への施策の重点化

効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造の確立を目指し、17年度農林水産予算において、認定農業者を中心とする「担い手」への集中化・重点化が一層図られるよう、要件を見直す事業の「量的拡大」、要件の見直し内容の「質的向上」を推進。

1. 要件を見直す事業の「量的拡大」

- 農業生産法人経営支援出資事業等18事業
 - ・ 農業生産法人経営支援出資事業について、農地保有合理化法人が出資する対象を、農業生産法人である認定農業者に限定。
 - ・ アグリ・チャレンジャー支援について、事業実施主体を「認定農業者等の組織する団体」に限定。
 - ・ 経営構造対策について、認定農業者の育成等に関する意欲的な目標を設定した地区に優先的に配分される仕組みを導入。
 - ・ 担い手農地情報活用集積促進事業について、インターネット等により農地情報を集積・公開する仕組みにおいて、募集する農地の引き受け希望者を認定農業者等の担い手に限定。
 - ・ 農地基盤整備対策について、農地の担い手への利用集積活動に対する助成期間をハード事業完了後も延長するときは、受益面積に占める担い手の面積シェアが更に連担化した上で一定以上増加する場合に限定。

2. 要件の見直し内容の「質的向上」

- 農業経営基盤強化資金等5事業
 - ・ 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）について、無担保融資の限度額の引き上げを望む認定農業者に対しては、新たな要件（経営診断等）を付加。

3. 要件を引き続き設定

- 農業経営改善促進資金等24事業
 - ・ 農業経営改善促進資金（スーパーS資金）について、対象者を認定農業者に限定。

8. 公共事業から非公共事業への政策手段の転換（シフト）

平成17年度農林水産予算においては、公共事業の一部（109億円）を活用し、以下の農林水産業の緊急かつ必要な課題に対する施策の充実・強化を図ったところ。

元気な地域づくり交付金（環境保全型農業の取組への工法的支援）	1億円
環境保全型農業の促進のため、基盤整備の実施を契機として環境保全型農業の確立に取り組む地域を対象として、環境保全型の営農に資する工法の採用に係る掛かり増しへの支援等を実施。	
元気な地域づくり交付金（経営体育成への支援）	3億円
担い手への農地利用集積の一層の加速化・高度化のため、効果発現の早期化への支援と、担い手に集積かつ連担化された面積の基盤整備事業の受益面積に占める割合を、事業完了時より更に一定以上増加させる場合に、土地利用調整活動に対する支援を実施。	
元気な地域づくり交付金（水田の畑利用促進への支援）	1億円
地域水田農業ビジョンの実現を支援するため、地域振興作物等を新たに事業対象とし、基盤整備地区において生産団地を形成したものについて排水対策等のための促進費を交付。	
元気な地域づくり交付金（美の田園復興）	5億円
良好な農村景観の再生・保全に向けた地域住民等の活動や土地改良施設等の改修の支援及び普及啓発などにより美しい田園風景を復興。	
グランドワーク推進支援事業	1億円
住民、企業、行政の三者の協働により、身近な地域の環境を見直し、自らの手で改善していくグランドワーク活動を重点的に支援。	
バイオマスの環づくり交付金	72億円
バイオマスの供給施設、変換施設及び利用施設を一体的に整備し、バイオマスタウン構想の早期実現を支援。	
離島漁業再生支援交付金	17億円
多面的機能を発揮する離島漁業の再生を図るため、藻場の維持管理等漁場の生産力向上の取組や創意工夫を生かした新たな取組等を行う離島の漁業集落に対し支援。	
強い水産業づくり交付金（水産物供給施設等整備）	3億円
公共事業等と一体的な計画の下、水産物の生産・流通・加工の過程における高度衛生管理に対応したモデル的な施設の整備を支援。	
強い水産業づくり交付金（水産資源増殖）	1億円
水産基盤整備事業による魚礁の設置、藻場の造成等を活用した種苗放流等を実施し、漁場整備連携型の効率的な栽培漁業を推進。	
藻場・干潟生産力等改善の推進	1億円
藻場の磯焼け改善に加えて、機能の低下した干潟の生産力等の改善を図るための実証試験の実施及びその成果の活用によるガイドラインの作成。	
その他水産振興対策	3億円
漁場環境の保全等を図るため污水处理施設の機能向上に必要な施設の整備、高度な衛生管理へのきめ細かな対応を推進するための漁業生産関連機器の整備を支援。	

9 . 公共事業の効率的実施に向けた取組

国庫補助負担金改革の強力な推進

三位一体改革に関する政府・与党合意（平成16年11月26日）等に基づき、以下の取組みを実施。

【省庁連携強化に関する交付金の創設】

- 以下の分野について、関係する省庁が連携して、地方の裁量度を高めるための仕組みを構築（事業や仕組みの概要等については、「2 . 補助金改革への取組み」参照）

汚水処理施設整備交付金（仮称）

：農業集落排水施設及び漁業集落排水施設、
：公共下水道(国交省)、浄化槽(環境省)

同じ市町村において複数の事業を実施する場合に連携を推進

道整備交付金（仮称）：農道・林道と地方道(国交省)

農道・林道と地方道（国交省）について、一定の地域において複数の事業を実施する場合に連携を推進

港整備交付金（仮称）：漁港と港湾(国交省)

隣接する第1種漁港と地方港湾について、放置艇対策や双方に効果がある防波堤の整備等を行う場合に連携を推進

【省庁連携以外の交付金】

- むらづくり交付金（拡充）
 - ・ 農業及び農山漁村の総合的な発展を図るため、農山漁村における生活環境に関する整備を農業生産基盤の整備と併せて、総合的、一体的に実施できるようメニューを拡充
- 漁村再生交付金（創設）
 - ・ 漁村地域の再生を進めるため、市町村の裁量を大幅に拡大し、既存ストックの有効活用等を通じて、水産業の生産基盤と生活環境を効率的・効果的に整備

【国庫補助負担金のスリム化】

○ 農林水産関係一般公共に占める地方公共団体向け国庫補助金の割合

16年度 18.5% → 17年度概算決定 16.9% (▲1.6ポイント)

○ 国の関与についての見直し

- ・ 治山施設修繕統合補助事業の廃止
- ・ 地すべり防止施設修繕統合補助事業の廃止
- ・ 国有林野内補助治山事業の廃止

[採 択 基 準]

・ 田園空間整備事業

(都道府県営事業) 1 億円以上 → 2 億円以上

(団体営事業) 5,000万円以上 → 2 億円以上

・ 保安林管理道整備事業 3,000万円以上 → 5,000万円以上

・ 水源流域広域保全事業 1 億3,000万円以上 → 1 億5,000万円以上

・ 漁港漁場機能高度化統合補助事業 (漁場施設の改良・補修)

(都道府県事業) 3,000万円以上 → 5,000万円以上

(市町村事業) 1,000万円以上 → 3,000万円以上

・ 海岸事業：高潮対策・侵食対策・公有地造成護岸等整備統合補助事業

(市町村事業) 7,000万円以上 → 8,000万円以上

補修統合補助事業

(都道府県事業) 4,500万円以上 → 5,000万円以上

(市町村事業) 2,000万円以上 → 2,500万円以上

海岸環境整備事業 8,500万円以上 → 9,000万円以上

【交付金以外の省庁間連携の推進】

- 海岸事業 (農地海岸、漁港海岸 (以上当省)、港湾海岸、河川海岸 (以上国交省)) について、複数省庁にまたがる一連海岸で水門の自動化等の整備と耐震調査等を総合的に行う場合、農林水産大臣か国土交通大臣のいずれかの主務大臣による計画承認、予算配付を可能とする津波危機管理対策緊急事業を創設

- 地すべり対策事業等について、モデル地域において、監視・観測施設の設置等に係る計画の策定やこれに基づく効果的な事業の実施など国土交通省との連携を推進

【統合補助金等の地方の裁量を高めるための仕組みを拡大】

- **地区別の事業費の配分を地方の裁量に委ねる仕組み（統合補助金）の創設・拡充**
 - ・ 海岸事業について、水門の自動化等の整備と耐震調査等を総合的に行うことができる統合補助事業(津波危機管理対策緊急事業)を創設(再掲)
 - ・ 畜産環境問題に地域の実情を踏まえ弾力的に対応するため、畜産環境総合整備統合補助事業(資源リサイクル型及び草地畜産活性化型)を創設
 - ・ 生活環境保全林整備事業等の生活環境や自然環境の保全を図る事業について、新たに統合補助金化
 - ・ 漁港漁場機能高度化事業及び漁港環境整備事業について、都道府県営も新たに統合補助金化することにより、両事業全てを統合補助金化
- **事業の採択において地方の提案が活かせる仕組みを導入**
 - ・ 事業費の一部を、漁場環境と森林保全を一体的に行う魚つき保安林の整備や都市での試行的な地域水産物販売などの市町村が提案する事業に充てることができる漁村再生交付金を創設（再掲）
- **国と地方の連携強化を推進**
 - ・ 民有林・国有林を通じた連携の強化を図るため、都道府県ごとに「治山事業連絡調整会議」を設置し、山地災害発生時の相互の迅速な連絡体制の構築や、災害の発生状況を踏まえた共同の復旧方針、整備目標等の作成等を実施

【農山漁村における「地域自らが考え行動する」取組みの支援】

- **立ち上がる農山漁村の推進**
 - ・ 農業参入促進基盤整備実証事業の創設
農業参入する企業の能力を活用した基盤整備とその後の農業経営の展開過程において、官民が連携し、新たな担い手育成や整備コストの合理化等に取り組む際の技術的課題等を、モデル地区において調査・検討し、広くその知見を普及
- **魅力ある農山漁村づくりの推進**
 - ・ 「景観法」(H16.6.18公布)や「水とみどりの『美の里』プラン21」(H15.9.5公表)に基づき、農山漁村における良好な景観の形成を図りつつ事業を展開

予算配分を重点化

～ 政策課題の緊急性を踏まえて配分 ～

○ 重点4分野への重点化

16年度 78.5% → 17年度概算決定 79.5%

○ メリハリのついた事業別配分

【機能別分類（シェア）】

	H 16当初		H 17概算決定	対前年比
国土保全	30.5%	→	32.5%	+ 2.0ポイント
生活環境整備	23.8%	→	20.1%	▲ 3.7ポイント
食料供給基盤整備	45.7%	→	47.4%	+ 1.7ポイント

H 16はH 17との比較対照のため組替えて掲記している

政策評価の施策への反映と事業評価の取組みを拡大

～ 企画立案 - 実施 - 評価・改善を徹底する行政運営制度を確立 ～ (成果重視と説明責任の徹底)

○ 個別の事業地区毎の事業評価結果を反映

- ・ 新規着工は費用対効果分析等による事前評価の結果が一定基準を満たした地区に限定
- ・ 農林公共の直轄・機構営事業について98地区の期中評価を実施し、評価結果を踏まえ、24地区について事業計画を変更
- ・ 個別の事業地区（1,235地区）の完了後評価を実施し、評価結果を踏まえ、事業内容の見直しに活用

○ 政策手段別の評価結果を反映

政策手段別評価の更なる充実を図るとともに（公共関係においては2事業を追加）、評価結果を踏まえ、内容を改善

（改善例）

評価の結果、改善が必要とされた「融資事業指導監督」「換地等促進対策」の2事業について、より効率性や実効性を高める観点から、実施主体を都道府県から団体（土地改良事業団体連合会等）に変更

○ **事業評価の取組みを拡大**

- ・ 事前評価の客観性・透明性を一層向上させるため、現行の評価方式を改善し、事業の有効性等をランク別に評価する多段階評価方式を順次導入
- ・ 国営土地改良事業等において、17年度から完了後評価（事業完了概ね5年後）の評価対象全地区で費用対効果分析を実施

コストを縮減

～ 平成15年度からの5年間で15%のコスト縮減を目指す ～
（農林水産公共事業コスト構造改革の実施）

○ **新たな技術・手法の開発・導入**

- ・ 農業農村整備事業において以下の事項を実施
コスト縮減に資する新技術の官民連携による開発を、より一層促進
構造物に要求される性能を規定し、完成後これを照査する設計手法（性能照査型設計手法）の導入のための調査
- ・ 林野公共事業においては、治山施設整備における直接的な工事コスト縮減を図るための新たな設計手法（一律に安全性を規定した設計から施設ごとに規定する設計にかえることにより、施設のスリム化を実現）を実証的に導入

○ **地域の創意工夫を活かした住民参加型事業を拡大**

- ・ 地域住民の参加により、身近な施設等を整備する直営施工方式を積極的に活用
- ・ 施設の整備・維持管理について、都市住民、NPO等を含めた幅広い層の参画を促進

○ **地域資源等の活用を拡大**

- ・ 水産基盤整備事業において、リサイクル材を活用した漁場づくり（覆砂等の実施）を循環型社会に対応した漁村づくりの中で促進
- ・ 工事の実施段階において、現場発生材、間伐材を最大限に利用

○ **積算の見直し**

- ・ 資材単価等の積み上げによらず、工事の契約実績に基づき、工種別に単価設定を行うユニット・プライス型積算方式の導入に向けた調査を実施

○ **PFI の積極的活用**

- ・ 地方公共団体が PFI 法に基づき漁港漁場機能高度化事業等を実施する場合、補助対象とする旨明記
- ・ むらづくり交付金における生活環境整備に関する事業主体として PFI 事業者を追加

公共事業から公共事業以外の政策手段へのシフト

～ **政策目的に照らし公共事業・非公共事業の区分に**

とられない配分を実施 ～

○ **農業農村整備事業において公共事業予算の一部を活用し、**

- ・ バイオマスの供給施設、変換施設及び利用施設を一体的に整備し、バイオマスタウン構想の早期実現を支援
- ・ 良好な農村景観の再生・保全に向けた地域住民等の活動や土地改良施設等の改修などを通じた美しい田園の復興を支援
- ・ 土地改良事業完了後であっても担い手への農地の利用集積に対する一定の効果が見込まれる場合について、土地利用調整活動を進める際に必要な経費の支援
- ・ 麦大豆等に加えて地域の振興作物について、水田の汎用化による生産拡大を促進するために必要な経費の支援

等に取り組む新たな非公共事業を実施（８３億円）

○ **水産基盤整備事業において公共事業予算の一部を活用し、**

- ・ 多面的機能を発揮する離島漁業の再生を図るため、藻場の維持管理など漁場の生産力向上の取組みや創意工夫を生かした新たな取組みを行う離島漁業集落に対する支援
- ・ 水産基盤整備事業等と一体的な計画の下、水産物の生産・流通・加工の過程における高度衛生管理に対応した施設整備の支援
- ・ 干潟域における近年の機能の低下に対し生産力の改善を図るため、海域特性に応じた実証試験等の実施

等に取り組む新たな非公共事業を実施（２６億円）

1 . 特別会計歳入歳出予定額表

会 計 名	1 6 年度予算額		1 7 年度概算決定額		対前年度比	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
1 食糧管理	3,639,242	3,639,242	3,323,336	3,323,336	91.3	91.3
国内米管理勘定	768,922	768,922	697,476	697,476	90.7	90.7
国内麦管理勘定	103,179	103,179	110,899	110,899	107.5	107.5
輸入食糧管理勘定	553,535	553,535	563,127	563,127	101.7	101.7
農産物等安定勘定	469	469	467	467	99.5	99.5
輸入飼料勘定	53,041	53,041	58,607	58,607	110.5	110.5
業務勘定	153,205	153,205	115,729	115,729	75.5	75.5
調整勘定	2,006,889	2,006,889	1,777,032	1,777,032	88.5	88.5
2 農業共済再保険	104,859	94,907	105,236	94,691	100.4	99.8
再保険金支払基金勘定	8,227	8,227	6,357	6,357	77.3	77.3
農業勘定	32,863	32,738	33,566	33,551	102.1	102.5
家畜勘定	44,819	37,932	45,325	37,672	101.1	99.3
果樹勘定	12,977	10,105	12,882	10,018	99.3	99.1
園芸施設勘定	4,711	4,641	5,852	5,838	124.2	125.8
業務勘定	1,263	1,263	1,255	1,255	99.4	99.4
3 森林保険	16,600	5,857	15,132	5,685	91.2	97.1
4 漁船再保険及漁業共済保険	26,563	18,765	26,486	17,803	99.7	94.9
漁船普通保険勘定	9,682	9,674	8,902	8,748	91.9	90.4
漁船特殊保険勘定	262	181	248	179	94.7	99.0
漁船乗組員給与保険勘定	47	30	42	30	88.2	100.0
漁業共済保険勘定	15,408	7,717	16,200	7,753	105.1	100.5
業務勘定	1,163	1,163	1,093	1,093	94.0	94.0
5 農業経営基盤強化措置	80,846	80,846	50,556	50,556	62.5	62.5
6 国有林野事業	514,079	514,079	516,356	516,356	100.4	100.4
国有林野事業勘定	361,750	361,750	376,999	376,999	104.2	104.2
治山勘定	152,329	152,329	139,356	139,356	91.5	91.5
7 国営土地改良事業	508,751	508,751	540,074	540,074	106.2	106.2

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

２．財政投融资資金計画表

区 分	16年度計画額	17年度計画額	対前年度比
	百万円	百万円	%
1 農林漁業金融公庫	185,000	180,000	97.3
2 独立行政法人 緑資源機構	8,100	8,200	101.2
3 国営土地改良事業特別会計	36,300	35,500	97.8
4 独立行政法人 農業・生物系 特定産業技術研究機構	1,500	1,300	86.7
合 計	230,900	225,000	97.4

(注) 1 農林漁業金融公庫は、上記のほか財投機関債の発行による資金調達(230億円)を見込んでいる。(16年度発行額230億円)

2 独立行政法人緑資源機構は、上記のほか財投機関債の発行による資金調達(65億円)を見込んでいる。(16年度発行額65億円)

3. 平成16年度農林水産関係補正予算の概要

第1 総括表

(単位：百万円)

区 分	追 加 額	修正減少額	差 引 額
農 林 水 産 関 係 予 算	237,531	17,462	220,068
・ 公 共 事 業 関 係 費	228,311	785	227,526
一 般 公 共 事 業 費	26,182	785	25,397
災 害 復 旧 等 事 業 費	202,129	—	202,129
・ 一 般 事 業 費	4,789	12,316	7,527
・ 食料安定供給関係費	4,430	4,361	69

追加額には本表計数の外にN T T (Bタイプ) 事業償還時補助等92,202百万円が計上されている。

第2 国庫債務負担行為

- ・ 国庫債務負担行為の追加

(単位：百万円)

事 業 例	限度額の追加	事業費	備考
農 業 農 村 整 備 事 業	23,770	38,926	
森 林 整 備 事 業	2,256	4,200	
治 山 事 業	6,767	10,663	
水 産 基 盤 整 備 事 業	5,972	9,723	
海 岸 事 業	609	1,330	
計	39,374	64,842	

第3 補正予算の内訳

(単位：百万円)

事 項	補 正 額	備 考
[公共事業関係] (災害復旧) 災害復旧等事業費	2 0 2 , 1 2 9	
(防災対策) ア．一般公共事業関係費	2 5 , 1 3 2	
イ．新潟県中越地震関連経費	1 , 0 5 0	・ 治山事業(重要生活基盤整備緊急対策)の実施
[非公共事業関係] (災害復旧)		
ア．農林水産業共同利用施設災害復旧事業費補助金	2 , 3 8 4	・ 共同利用施設(倉庫、加工施設等)の復旧
イ．養殖施設災害復旧事業費補助金	2 , 0 0 8	・ 新潟県中越地震により災害を受けた錦鯉の養殖施設の復旧
ウ．果樹被災園復旧対策事業	9 0 1	・ 台風等により災害を受けた果樹園地の改植、防風施設の整備等
エ．独立行政法人林木育種センター運営費交付金	5 7	・ 台風により災害を受けた遺伝資源保存園等の復旧(関西育種場等)
オ．独立行政法人森林総合研究所施設整備費補助金	5 0	・ 台風により災害を受けた二酸化炭素動態観測施設の復旧(北海道支所)
カ．独立行政法人水産総合研究センター施設整備費補助金	2 5 0	・ 台風により災害を受けた栽培漁業に関する技術開発施設の復旧
キ．緊急排水事業費補助金	6	・ 新潟豪雨による湛水の排除
ク．野菜産地復旧緊急対策事業	3 , 3 2 2	・ 台風等により被害を受けた園芸施設の復旧や地力回復のためのたい肥等の導入
ケ．農業共済保険金支払資金借入金利子交付金	2 8	・ 農業共済組合連合会が農林漁業信用基金から資金を借り入れる際の利子負担分を補てん
(その他)		
ア．さけ・ます漁業協力事業費補助金	2 0 8	・ 日口漁業合同委員会で合意されたさけ・ますの再生産のための幼魚育成設備の整備
イ．産業投資特別会計へ繰入 (社会資本整備勘定)	6	・ 改革推進公共投資事業清算金の産業投資特別会計への繰入(農林水産業技術振興施設費)
補 正 追 加 額 計	2 3 7 , 5 3 1	
既定経費の修正減少	1 7 , 4 6 2	
差 引 補 正 要 求 額	2 2 0 , 0 6 8	